

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2023年6月16日 |
| 【事業年度】 | 第7期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
| 【会社名】 | シンプレクス・ホールディングス株式会社 |
| 【英訳名】 | Simplex Holdings, Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長(CEO) 金子 英樹 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 |
| 【電話番号】 | (03)3539-7370 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役(CFO) 江野澤 慶亮 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 |
| 【電話番号】 | (03)3539-7370 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役(CFO) 江野澤 慶亮 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 決算年月 | 国際財務報告基準 | | | |
|--------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| | 第4期 2020年3月期 | 第5期 2021年3月期 | 第6期 2022年3月期 | 第7期 2023年3月期 |
| 売上収益 (百万円) | 25,508 | 27,532 | 30,579 | 34,946 |
| 税引前利益 (百万円) | 743 | 4,324 | 6,191 | 7,298 |
| 親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円) | 758 | 2,984 | 4,204 | 5,432 |
| 親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円) | 314 | 2,104 | 4,718 | 5,535 |
| 親会社の所有者に帰属する持分 (百万円) | 29,264 | 31,457 | 37,294 | 41,984 |
| 総資産額 (百万円) | 61,768 | 61,678 | 66,934 | 70,266 |
| 1株当たり親会社所有者帰属持分 (円) | 605.98 | 651.40 | 671.83 | 733.34 |
| 基本的1株当たり当期利益 (円) | 15.78 | 61.80 | 83.06 | 96.91 |
| 希薄化後1株当たり当期利益 (円) | 13.77 | 53.97 | 71.74 | 91.23 |
| 親会社所有者帰属持分比率 (%) | 47.4 | 51.0 | 55.7 | 59.7 |
| 親会社所有者帰属持分当期利益率 (%) | 2.6 | 9.8 | 12.2 | 13.7 |
| 株価収益率 (倍) | - | - | 23.21 | 25.14 |
| 配当性向 (%) | - | - | 27.70 | 25.80 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 3,740 | 5,255 | 7,561 | 3,733 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 333 | 234 | 328 | 1,441 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 4,104 | 2,348 | 1,346 | 3,435 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (百万円) | 5,393 | 8,068 | 13,966 | 12,832 |
| 従業員数 (人) | 740 | 757 | 842 | 1,047 |
| (外、平均臨時雇用者数) | (84) | (108) | (116) | (124) |

(注) 1. IFRSにより連結財務諸表を作成しております。

2. 第4期及び第5期の株価収益率及び配当性向については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

3. 第4期以降のIFRSに基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

4. 百万円単位で示している数値は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

5. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、該当期間の平均人員を()外数で記載しております。

6. 当社は、2021年6月24日開催の取締役会決議により、2021年7月10日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 日本基準 | | | | |
|---------------------------------------|------------|------------|------------|--------------|------------------|
| | 第3期 | 第4期 | 第5期 | 第6期 | 第7期 |
| 決算年月 | 2019年3月期 | 2020年3月期 | 2021年3月期 | 2022年3月期 | 2023年3月期 |
| 売上高 (百万円) | 1,395 | 1,672 | 1,788 | 4,026 | 5,700 |
| 経常利益 (百万円) | 95 | 252 | 274 | 1,242 | 2,699 |
| 当期純利益(は損失) (百万円) | 48 | 171 | 118 | 1,219 | 2,599 |
| 資本金 (百万円) | 173 | 285 | 285 | 814 | 1,013 |
| 発行済株式総数 (株) | 478,418 | 482,918 | 482,918 | 55,511,550 | 57,250,675 |
| 普通株式 (株) | 288,418 | 292,918 | 292,918 | 55,511,550 | 57,250,675 |
| 甲種類株式 (株) | 190,000 | 190,000 | 190,000 | - | - |
| 純資産額 (百万円) | 26,069 | 26,465 | 26,348 | 28,624 | 30,345 |
| 総資産額 (百万円) | 26,510 | 26,961 | 26,978 | 29,444 | 31,845 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 544.91 | 548.03 | 545.60 | 515.65 | 530.04 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円) | - (-) | - (-) | - (-) | 23.00 (-) | 25.00 (-) |
| 1株当たり当期純利益 (は損失) (円) | 1.01 | 3.56 | 2.44 | 24.08 | 46.35 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円) | - | - | - | 20.80 | 43.64 |
| 自己資本比率 (%) | 98.3 | 98.2 | 97.7 | 97.2 | 95.3 |
| 自己資本利益率 (%) | 0.2 | 0.7 | - | 4.4 | 8.8 |
| 株価収益率 (倍) | - | - | - | 80.07 | 52.55 |
| 配当性向 (%) | - | - | - | 95.50 | 53.93 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人) | 57 (13) | 59 (14) | 49 (22) | 77 (23) | 69 (34) |
| 株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%) | - (-) | - (-) | - (-) | - (-) | 127.6 (105.8) |
| 最高株価 (円) | - | - | - | 3,370 | 2,477 |
| 最低株価 (円) | - | - | - | 1,467 | 1,633 |

- (注) 1. 第3期から第5期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 第3期から第5期までの株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
3. 第4期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。
- なお、第3期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。
4. 第5期の自己資本利益率は、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第3期から第5期までの1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
6. 百万円単位で示している数値は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

7. 従業員数は就業人員数（当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、該当期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
8. 2021年6月9日付で、甲種種類株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、全ての甲種種類株式を自己株式として取得し、対価として甲種種類株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、同日付で当該甲種種類株式の全てを消却しております。
9. 当社は、2021年6月24日開催の取締役会決議により、2021年7月10日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
10. 2021年9月22日付をもって東京証券取引所市場第一部に株式を上場いたしましたので、第3期から第6期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。また、第7期の株主総利回り及び比較指標については、第6期の末日における株価又は株価指数を基準として算定しております。
11. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
なお、2021年9月22日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

2【沿革】

| 年月 | 概要 |
|----------|--|
| 1997年9月 | 東京都港区に株式会社シンプレクス・リスク・マネジメントを設立 証券会社向けにシステムの提案、構築、運用保守に係るITソリューションの提供を開始 |
| 1997年11月 | 本社を東京都中央区に移転 |
| 1998年12月 | 東京都中央区に株式会社シンプレクス・ビジネス・ソリューションを設立 |
| 2000年2月 | 商号を株式会社シンプレクス・テクノロジーに変更 |
| 2001年6月 | 銀行向けにシステムの提案、構築、運用保守に係るITソリューションの提供を開始 |
| 2002年2月 | JASDAQ市場に上場 |
| 2002年4月 | 本社を東京都港区に移転 |
| 2003年3月 | 外国為替証拠金取引業者向けにシステムの提案、構築、運用保守に係るITソリューションの提供を開始 |
| 2004年5月 | 東京証券取引所市場第二部に上場 |
| 2004年6月 | 本社を東京都中央区に移転 |
| 2005年2月 | 金融機関が個人投資家に提供する金融商品取引システムを共同利用型サービスとして提供開始 |
| 2005年9月 | 東京証券取引所市場第一部に上場 |
| 2008年3月 | アメリカにSimplex U.S.A., Inc.を設立 |
| 2010年8月 | バーチャレクス・コンサルティング株式会社を連結子会社化 |
| 2010年9月 | 中国にSimplex Consulting Hong Kong, Limitedを設立 |
| 2010年10月 | 持株会社体制への移行に伴い商号を株式会社シンプレクス・ホールディングスに変更 会社分割により事業部門を株式会社シンプレクス・コンサルティングに継承 |
| 2013年4月 | 保険会社向けにシステムの提案、構築、運用保守に係るITソリューションの提供を開始 |
| 2013年10月 | MBOにより東京証券取引所市場第一部上場廃止 |
| 2014年1月 | 株式会社SCKホールディングスが株式会社シンプレクス・ホールディングスと株式会社シンプレクス・コンサルティングを吸収合併し、商号をシンプレクス株式会社に変更 |
| 2014年8月 | 本社を東京都港区に移転 |
| 2016年6月 | バーチャレクス・コンサルティング株式会社の東証マザーズ上場に併し同社を連結除外 |
| 2016年7月 | 東京都港区にシンプレクスFX・スマートクロス株式会社を設立 |
| 2016年12月 | 株式会社SKホールディングスがシンプレクス株式会社を吸収合併し、商号をシンプレクス株式会社に変更 当社を株式移転により設立、持株会社体制へ移行 |
| 2017年2月 | アメリカにSimplex Global Inc.を設立 |
| 2018年1月 | 暗号資産交換業者向けにシステムの提案、構築、運用保守に係るITソリューションの提供を開始 |
| 2018年7月 | 愛宕オフィス開設 |
| 2019年3月 | 東京都港区にDeep Percept株式会社を設立 |
| 2019年4月 | シンガポールにSGI Technologies Pte. Ltd.を設立 |
| 2019年9月 | シンプレクス株式会社がシンプレクスFX・スマートクロス株式会社を吸収合併 |
| 2020年3月 | 株式会社シンプレクス・ビジネス・ソリューションが商号をシンプレクス・コンサルティング株式会社に變更 |
| 2021年2月 | シンプレクス・コンサルティング株式会社が商号をXspear Consulting株式会社に變更 |
| 2021年3月 | SGI Technologies Pte. Ltd.を清算 |
| 2021年4月 | Xspear Consulting株式会社が戦略/DXコンサルティングサービスを開始 |
| 2021年9月 | 東京証券取引所市場第一部に株式を上場 |
| 2022年4月 | 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行 |

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社6社により構成され、その主な事業内容は、幅広い業種の顧客企業のビジネスの成功に貢献するシステムの提案、構築、運用保守に係るITソリューションの提供であります。

グループ中核企業であるシンプレクス株式会社は、1997年の創業以来、日本を代表する銀行、総合証券、インターネット証券のテクノロジーパートナーとしてビジネスを展開し、金融フロンティア領域における国内トップブランドとしてのポジション獲得に向けて力強い成長を続けてまいりました。現在では、金融フロンティア領域からクロスフロンティア領域へと事業領域を拡大し、金融フロンティア領域で獲得したAI/クラウド技術等のキーテクノロジーを軸として、対象顧客を金融機関に限定しない高付加価値サービスを広く提供するに至っております。

金融ソリューションとしては、機関投資家向けトレーディング・リスク管理プラットフォームとして、主に大手銀行や大手総合証券に提供している「キャピタル・マーケットソリューション」と、個人投資家向け取引プラットフォームとして、主にネット証券やネットFX会社、暗号資産交換業者に提供している「リテールソリューション」があります。

他方、非金融ソリューションとしては、保険業務のフロントから契約管理までをカバーしたトータルソリューションとして、主に生命保険会社や損害保険会社に提供している「保険ソリューション」と、非金融業種のDX支援に特化した各種ITソリューションから構成される「エンタープライズDX」があります。

また、2021年4月から始動したXspear Consulting株式会社において、官公庁、製造、化学、放送、エンターテイメントといった多様な非金融業種を対象として、戦略/DXコンサルティングサービスを提供しております。

なお、当社グループは、ITソリューションの提供を中心に事業活動を展開する単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていませんが、主たるサービス内容の特徴を整理すると以下のとおりであります。

| サービス形態 | サービスの特徴 |
|---------------|--|
| 戦略/DXコンサルティング | AI・UI/UX・クラウド・Web3等、最先端テクノロジーに立脚した戦略立案と実行支援を行っております。幅広い業種の経営層や経営企画部門に対し、DXを推進するための、経営戦略・事業戦略策定、組織改革、ビジネスプロセス変革等の支援サービスを提供しております。 |
| システムインテグレーション | 幅広い業種の顧客企業に対し、システムコンサルティングとシステム開発支援を行う、当社グループの主要サービスであります。 |
| システムコンサルティング | ビジネスとテクノロジーに精通したプロフェッショナルが、経営視点でのIT戦略立案やシステム開発に係る要件定義を支援しております。ビジネスの観点で必要なシステムの全量を洗い出したうえで、稼働後のビジネスチューニングも視野に入れた全体設計を行っております。 |
| システム開発 | システムコンサルティングを手掛けたチームが、自ら定めた要件に沿って、システムの構築作業を行っております。当社グループのノウハウが集約されたSimplex Library（注1）を活用することにより、開発期間の短縮とシステムの安定性確保を両立した高付加価値ソリューションを提供しております。 |
| 運用サービス | システム開発支援を行った概ねすべての顧客企業を対象として、システム導入後の運用保守や共同利用型サービスの提供を行っております。 |
| 運用保守 | システムコンサルティングからシステム開発までの全工程を担当したチームが、長期的なパートナーシップのもと、24時間365日体制のシステム運用監視や、トラブル時の対応・復旧活動を支援しております。DX成功の鍵をにぎる稼働後のシステム改善提案もプロアクティブに実施しております。 |
| 共同利用型サービス | Simplex Libraryを駆使して自ら企画・開発したシステムを、複数の顧客企業に対して共同利用型サービスとして広く提供しております。常に業界最先端のシステムをサービスとして提供することで、顧客企業における事業環境変化や制度改正への即応力の向上に貢献しております。 |
| その他 | 主としてハードウェア・ミドルウェア等の物品販売を行っております。 |

（注1）当社グループは、システム開発後、概ねすべてのシステムの著作権を当社グループに留保しております。かかる著作権留保の結果、汎用性の高い複数のプログラムを当社グループによる再利用が可能な形で蓄積した当社グループ独自のライブラリを、Simplex Libraryと呼んでいます。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



矢印は、サービスの主な流れを示しております。

用語の説明

| | |
|-------|--|
| AI | Artificial Intelligenceの略。人間の脳が行っているような認識や判断といった作業を自律的に行うソフトウェアやシステムを指します。 |
| UI/UX | User Interface/ User Experienceの略。前者はユーザーがPCやスマートフォン等のデバイスとやり取りをする際の入力や表示方法等の仕組みを意味し、後者はサービス等によって得られるユーザー体験のことを指します。 |
| Web3 | ブロックチェーン技術を用いることで実現された、インターネット上における分散型ネットワークを指します。代表的なものに、暗号資産、メタバース（インターネット上の三次元の仮想空間）、NFT（Non-Fungible Tokenの略。ブロックチェーン技術を利用してインターネット上のアイテムやコンテンツを識別し、所有者を管理するためのトークン）があります。 |

(当社グループのビジネスモデルの特徴)

当社グループは、豊富なビジネスノウハウと高度なテクノロジーの両方が求められる、参入障壁が高い領域に特化した事業を展開しており、創業来育んできた独自のビジネスモデルであるSimplex Wayが当社グループの競争優位の源泉であります。それゆえに、単なるシステム開発ベンダーではなく、ビジネスにも深く精通したテクノロジーパートナーとして、顧客企業にとって極めてユニークな存在となることを企図し、Simplex Wayのさらなる推進に取り組んでおります。当社グループのビジネスモデルの特徴については以下のとおりです。

(1) 顧客企業のビジネスを成功に導くSimplex Wayの基本コンセプト

当社グループは、幅広い業種の顧客企業の課題に対し、ビジネスとテクノロジー双方に精通したハイブリッド人材で編成されたプロジェクトチームが、最上流のコンサルティングからシステム開発、運用保守に至るすべての工程に責任を持ち、一気通貫かつ自社完結でのトータルソリューションを提供することを基本としております。

元請けから下請けに作業を段階的に委託していく多重下請け構造が一般的な国内IT業界において、顧客企業と直接取引を行うプライム受注(注2)を徹底しつつ、下請けへの丸投げも行わない自社完結モデルを維持している当社グループのような企業は少ない現状にあります。Simplex Wayの基本コンセプトは以下のとおりです。

(注2) 発注元である顧客企業との直接取引を指します。

一気通貫モデル：コンサルティングから運用保守に至る全フェーズを支援

ビジネスとテクノロジー双方に精通したハイブリッド人材で編成されたプロジェクトチームが、最上流のコンサルティングからシステム開発、運用保守に至るすべての工程に責任を持つことで、システム導入後における改善ニーズを汲み取り、次のコンサルティングやリピートオーダー・リカーリングビジネス(注3)の獲得につなげるという循環型モデルであります。

(注3) リカーリングビジネスとは、顧客企業と継続的な関係を築き、繰り返し利用されることで安定的な収益を得ることを目指すビジネスを指します。

自社完結モデル：プライム受注の徹底/下請けに丸投げしない開発体制

多重下請け構造が一般的な国内IT業界において、顧客企業と直接取引を行うプライム受注を徹底しつつ、下請けにも丸投げしないというビジネスモデルであります。国内IT業界特有の構造的な中間マージンを排除すると共に、ハイブリッド人材によるソースコード開発・運用支援により、業界屈指の利益率の獲得に成功しております。

ハイブリッド人材の育成：ビジネス/テクノロジー双方に精通したプロ人材を育成

当社グループのビジネスモデルにおいては、ビジネスとテクノロジー双方に精通した業界最高水準のハイブリッド人材の採用と育成が必須の要素です。このため、ビジネスパーソンとしてトップ層となりうる高いポテンシャルを持つ新卒人材を採用し、入社後数年間は集中的にシステム開発業務を割り振り、テクノロジーを徹底的に教育した上で、顧客企業における最前線のビジネスに直接対峙するOJTを通じて、高度なビジネスノウハウを獲得させる戦略を採用しております。

(2) ノウハウ標準化による生産性向上

通常受託開発プロジェクトでは、発注元である顧客企業にシステムの著作権が引き渡されるのが一般的な国内IT業界において、当社グループは、受託開発の事業形態でありながら、システム開発後、概ねすべてのシステムの著作権を当社グループに留保しております。これは、当社グループのシステム開発では、顧客企業と直接取引を行うプライム受注が基本形態であることから、上流工程にあたるコンサルティングの段階でハイブリッド人材による当社グループのノウハウやアイデアを顧客企業に提供することにより、顧客企業との交渉が可能となっているためであります。

かかる著作権留保の結果、汎用性の高い複数のプログラムを当社グループによる再利用が可能な形でSimplex Libraryとして蓄積することに成功しております。Simplex Libraryの活用パターンは以下のとおりです。

受託開発プロジェクトにおけるライブラリとしての再利用

当社グループの金融フロンティア領域における受託開発プロジェクトでは、全体の構築作業の約50~70%においてSimplex Libraryが活用されております。これにより、顧客企業にとっては、開発期間の短縮やシステムの安定性の確保が可能となり、さらには顧客企業に競争優位をもたらす機能に資源を集中できることから、多くの顧客企業からご支持をいただいております。当社グループにとっても、Simplex Libraryでノウハウを標準化することで、当社グループに競争優位をもたらす機能に資源を集中することができ、当社ビジネスのさらなる拡充に繋げることができると考えております。

共同利用型サービスとして提供

当社グループは、Simplex Libraryとして長期にわたり蓄積してきたノウハウを駆使して自ら企画・開発したシステムを、複数の顧客企業に対して共同利用型サービスとして広く提供しております。サービス利用料を月ごとにチャージするビジネスモデルであることから、低リスクの安定的な収益源であるリカーリングビジネスの一部となっています。

(3) Simplex Wayのメリット

当社グループは、創業来育んできた独自のビジネスモデルであるSimplex Wayにより、参入障壁の高い領域で事業を展開することを実現し、効率的な案件推進と業界屈指の利益率を実現しております。Simplex Wayのメリットについては以下のとおりであります。

業界屈指の利益率

Simplex Wayの自社完結モデルにより、国内IT業界特有の構造的な中間マージンを排除することで、当社グループでは、効率的な案件推進ができ、高い利益率を達成しております。ソフトウェア業界の平均売上総利益率が26.9%（注4）である中、当社グループの2023年3月期の売上総利益率は41.8%であり、これは、業界屈指の水準であると考えております。

（注4）ソフトウェア業界における平均売上総利益率は、2022年6月29日に発表された経済産業省企業活動基本調査「2021年企業活動基本調査確報 - 2020年度実績」の2020年度の「ソフトウェア業」の売上総利益率の数値であります。

安定した収益基盤

Simplex Wayの一気通貫モデルにより、ハイブリッド人材で編成されたプロジェクトチームが、最上流のコンサルティングからシステム開発、運用保守に至るすべての工程に責任を持ち、システム導入後における改善ニーズを汲み取ることで、次のコンサルティングやリピートオーダーを安定的に獲得することに成功しております。

結果として、新規システム導入に係るコンサルティングや設計・構築作業等のフロービジネス（注5）の拡大に連動して、システム導入後に機能改修や法制度の変更への対応等で発生するリピートオーダーや、運用保守、共同利用型サービス等のリカーリングビジネスが連鎖的に拡大していく収益モデルを構築しております。なおこれらの分類のうち、リピートオーダーとリカーリングビジネスは当社グループの低リスクの安定的な収益源であり、2023年3月期には売上収益全体の約65%を占めております。

（注5）フロービジネスとは、顧客企業と都度関係を築き、都度収益をあげるビジネスを指します。

実プロジェクトを通じたビジネスノウハウの習得

ハイブリッド人材の育成に欠かせないビジネスノウハウの習得においては、顧客企業における最前線のビジネスに直接対峙する一気通貫モデルの徹底により、顧客企業と同等の豊富なノウハウを実プロジェクトの中で習得できる環境が整っております。こうした環境下において、ビジネス/マネジメント/テクノロジー等、個々の得意分野において、あくまでもプレイヤーとして能力を最大限伸ばしていくという、国内では稀な育成方法を採用しております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 |
|---|----------------------------|-----------------|---|---------------------|--------------------------------|
| シンプレクス株式会社 (注) 1、2 | 東京都港区 | 4,750 | コンサルティング サービス、システ ム開発、運用保守 | 100.0 | 当社からの経営指導 等と役務提供 役員の兼任あり |
| Xspear Consulting 株式会社 | 東京都港区 | 20 | 戦略/DXに特化した コンサルティング サービス | 100.0 | 当社からの役務提供 役員の兼任あり |
| Deep Percept株式会社 (注) 1 | 東京都港区 | 200 | AIコンサルティング サービス、シス テム開発 | 100.0 | 当社からの役務提供 役員の兼任あり |
| Simplex Global Inc. (注) 3 | 米国 ニューヨーク州 ニューヨーク | 11 (10万USドル) | 海外企業向けコン サルティングサー ビス | 100.0 (100.0) | 役員の兼任あり |
| Simplex U.S.A., Inc. (注) 3 | 米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ | 21 (20万USドル) | 北米向けマーケ ティング、研究開 発 | 100.0 (100.0) | 役員の兼任あり |
| Simplex Consulting Hong Kong, Limited (注) 3 | 中国 香港 | 6 (50万香港ドル) | アジア進出日本企 業向けコンサル ティングサービ ス、システム開 発、運用保守 | 100.0 (100.0) | 役員の兼任あり |

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. シンプレクス株式会社については、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く。)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成された2023年3月期の財務諸表における主要な損益情報等は以下のとおりであります。

| | | |
|----------|-----------|-----------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高 | 34,188百万円 |
| | (2) 経常利益 | 4,890百万円 |
| | (3) 当期純利益 | 3,272百万円 |
| | (4) 純資産合計 | 23,795百万円 |
| | (5) 資産合計 | 46,840百万円 |

3. 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

(2) 持分法適用関連会社

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 |
|--------------------------------|-------|--------------|----------------------------|---------------------|---------|
| SBIシンプレクス・ ソリューションズ株式 会社 | 東京都港区 | 100 | SBIグループ向 けシステム開発・ 運用 | 49.0 | 役員の兼任あり |

5【従業員の状況】

当社グループは、ITソリューションの提供を中心に事業活動を展開する単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|-------------|---------|-----------|-----------|
| 1,047 (124) | 31.7 | 4.5 | 9,565,076 |

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 69 (34) | 36.9 | 4.5 | 9,162,609 |

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 重要な子会社(シンプレクス株式会社)の状況

2023年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|----------|---------|-----------|-----------|
| 872 (90) | 31.2 | 4.7 | 9,361,009 |

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(同社から同社外への出向者を除き、同社外から同社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(4) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

(5) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

連結会社

| | | 当事業年度 | | | 補足事項 |
|---------------------------------|---------------------------|--------------------------|-----------|------------|-------|
| 管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注)1. | 男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2. | 労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1. | | | |
| | | 全労働者 | うち正規雇用労働者 | うち非正規雇用労働者 | |
| 6.3 | 38.5 | 81.2 | 81.3 | 81.2 | (注)3. |

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 当社グループの雇用管理はグループで一体的になされているため、厚生労働省の解釈指針に基づき管理職に占める女性労働者の割合及び男性労働者の育児休業取得率の算出に当たっては、連結会社としてまとめて記載しております。

提出会社

| | | 当事業年度 | | | 補足事項 |
|------------------------|------------------|--------------------------|-----------|------------|-------|
| 管理職に占める 女性労働者の割合(%) | 男性労働者の育児休業取得率(%) | 労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1. | | | |
| | | 全労働者 | うち正規雇用労働者 | うち非正規雇用労働者 | |
| - | - | 91.3 | 91.7 | 70.0 | (注)2. |

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 当社グループの雇用管理はグループで一体的になされているため、厚生労働省の解釈指針に基づき管理職に占める女性労働者の割合及び男性労働者の育児休業取得率の算出に当たっては、連結会社としてまとめて記載しております。

重要な子会社(シンプレクス株式会社)

| | | 当事業年度 | | | 補足事項 |
|------------------------|------------------|--------------------------|-----------|------------|-------|
| 管理職に占める 女性労働者の割合(%) | 男性労働者の育児休業取得率(%) | 労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1. | | | |
| | | 全労働者 | うち正規雇用労働者 | うち非正規雇用労働者 | |
| - | - | 79.8 | 79.7 | 82.9 | (注)2. |

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 当社グループの雇用管理はグループで一体的になされているため、厚生労働省の解釈指針に基づき管理職に占める女性労働者の割合及び男性労働者の育児休業取得率の算出に当たっては、連結会社としてまとめて記載しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、「日本発のイノベーションを世界へ向けて発信する」という目標を掲げ、全社員が一丸となり、顧客企業のビジネスの成功に貢献する「高付加価値サービスの創造」を追求してまいりました。ビジネスに深く精通したテクノロジーパートナーとして顧客企業に貢献し、持続的な成長と高い収益性の実現を常に目指していくことが、当社グループの経営における基本方針であります。この基本方針に基づき、当社グループは、幅広い業種の顧客企業に対して、コンサルティング、システム提案、構築、運用保守に係るITソリューションの提供を行っております。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な成長と高い収益性の実現を目指す観点から、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、売上収益、売上総利益率、営業利益を重視しており、中でも、売上総利益率を最重要視しております。これは、当社グループは、豊富なビジネスノウハウと高度なテクノロジーの両方が求められる、参入障壁が高い領域に特化した事業を展開していることから、当社グループが提供するサービスの付加価値を測る客観的な経営指標が重要であると考えているためです。

売上総利益率が高いことは、すなわち、売上原価の大半を占めるエンジニア・コンサルタントの質が競合他社と比して優位であること、優秀な人材の生産性を向上させる仕組みが整備され、機能していること、当社グループのチームが築いた付加価値を価格に反映してもなお顧客から支持されていることを示すものであると考えております。

(3) 経営戦略等

当社グループは、今後予想される市場環境や顧客ニーズの変化に適切に対応し、更なる成長を実現するための施策の一環として、中期経営計画（2022年3月期～2024年3月期）を策定しております。中期経営計画では、事業領域の拡大、事業領域の深耕、人材の採用育成の3つの注力テーマを設定し、持続的な成長と収益性の実現を目指すこととしております。当連結会計年度末現在において、本中期経営計画は順調に推移しており、当初目標を前倒しで進捗している状況にあり、2024年3月期期中に、新たな中期経営計画を公表することを予定しております。

新たな中期経営計画では、これまで推し進めてきた従来の成長戦略の延長線にある「オーガニック成長」に加えて、従来の業務委託・受託関係を越えた顧客企業との新たなスキーム構築や、M&Aの推進、更なる利益率向上を目指した成功報酬型ビジネスの拡大等を注力テーマとする「インオーガニック成長」に向けた取り組みを強化していく方針です。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、金融フロンティア領域における国内のトップブランドとしてのポジションを確立し、順調な成長を遂げてまいりました。他方、あらゆる産業において、テクノロジーを駆使してビジネスモデルそのものを改革していく、DXへの対応が急務となっていることを踏まえると、金融フロンティア領域以外の領域へ事業領域の拡大を図り、さらに、事業領域の深耕を推進することが優先的な課題であり、これらに対処することが市場環境や顧客ニーズの変化に適切に対応することとなり、同時に当社グループのさらなる成長につながるものと考えております。

また、これらを実現するため、競争力の源泉となる優秀な人材を確保・定着させることも重要課題であると考えております。こうした課題認識に対処するため、当社グループが推進する主要戦略は以下のとおりであります。なお、現時点において特筆すべき財務上の課題は認識しておりません。

事業領域の拡大

事業領域の拡大にあたっては、コンサルティングファームとして2021年4月に始動した当社の100%子会社であるXspear Consulting株式会社を中核企業として、官公庁、製造、化学、放送、エンターテインメントといった多様な非金融業種を対象とした戦略/DXコンサルティングを強化してまいります。

また、金融機関（既存顧客企業）においても、直接的にはシステム開発に紐づかないコンサルティング案件を積極的に受注していく等の取り組みにより、これまで当社グループが手掛けてこなかった分野におけるDX案件の獲得を目指してまいります。

事業領域の深耕

近年、金融フロンティア領域においても、テクノロジーを駆使してビジネスモデルそのものを改革していくDX推進が活発化しております。当社グループとしては、Simplex Wayを推進することにより、金融機関のDX推進パートナーとしてさらなる高付加価値サービスを提供することで、安定的な成長を図ってまいります。

また、非金融領域においても、他の産業に先駆けて新たなテクノロジーの導入を積極的に推し進めてきた金融フロンティア領域での豊富な実績/ノウハウをテコとしながら、Simplex Wayを徹底することにより、参入障壁の高い領域で高い収益性の実現を目指す戦略を推進し、事業領域の深耕を実現してまいります。

採用育成の強化

当社グループの事業において中心的な経営資源の一つは人材であり、顧客企業からの要求に応えるためにビジネスとテクノロジーの双方に精通した優秀な人材を確保・定着させることが課題であり、最重要戦略の一つです。

顧客企業のDX推進を担う人材の採用においては、国籍/年齢/性別/職歴不問とする採用ポリシーの下、ビジネスパーソンとして高いポテンシャルを秘めた最優秀層のみをターゲットとする新卒採用に加えて、高い専門性を有した中途採用の強化に取り組むことにより、当社グループの成長に寄与する人材の確保に努めてまいります。

また、複数のリテンション施策を拡充・実行していくことにより、人材の定着率の向上に努めてまいります。「働きがい」と「働きやすさ」を両立しながら、個々人の働き方に沿ったキャリアプランの実現をサポートするための環境支援・制度整備、さらなる教育機会の提供・制度整備、労働分配率の向上施策等、様々な施策を通じて人材定着率の向上を図り、離職率の低減を目指してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループが変化するビジネス環境の中、ビジネスをテクノロジーでリードし、持続的な成長を続けるためには、その源泉となる地球環境の未来を見据えた事業を行い、社会全体で取り組むべき課題の解決に貢献する責任があると考えています。

加えて当社グループは、「日本発のイノベーションを世界へ向けて発信する」という経営理念のもと、行動規範である「5 DNA」のもと、大切にしている価値観として「Simplex Philosophy」を掲げ、イノベーションを持続的に創出する力、すなわち豊かな創造力の源である人材の活用に重きを置き事業を実施することで、「働きがい」のある企業であり続けたいと思っています。

以上の理念を実現するため、気候変動問題、人権の尊重、腐敗の防止、人材の採用及び教育、従業員の健康、サイバーセキュリティ等に関し、ビジネスを通じて持続可能な社会のために取り組むべき課題に向き合い、地球環境や社会とともに成長するサステナブルな発展を目指します。

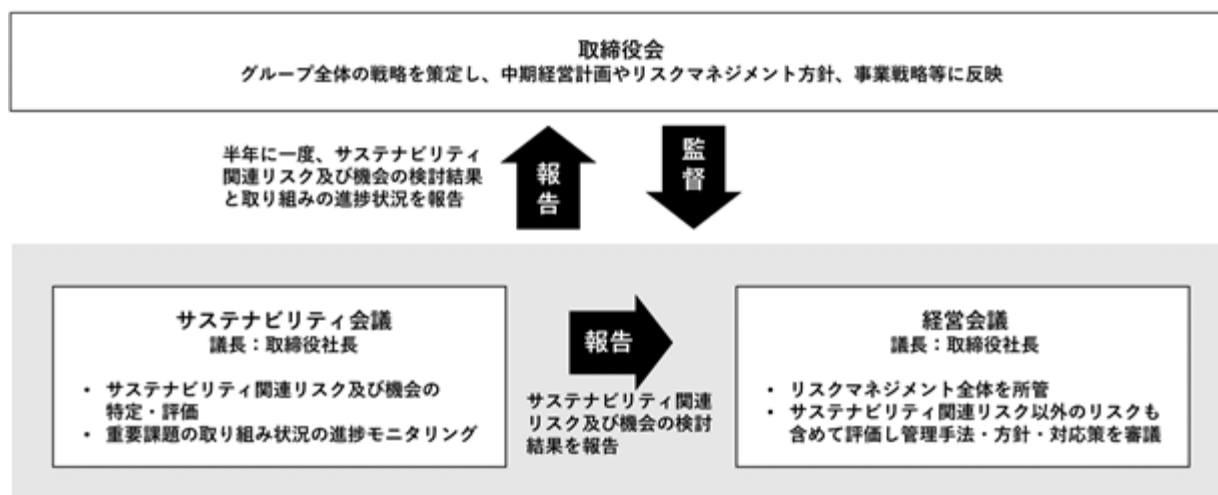
以下、これらの施策を実行していくための「ガバナンス」、「リスク管理」、「戦略」及び「指標及び目標」について具体的に説明いたします。当社は、気候変動問題への対応に関して、国際的な気候変動に関する情報開示の枠組みを決定したTCFD（注）に賛同し、当該枠組みで示された方針に準拠して開示を行っております。なお、将来に関する事項につきましては、別段の記載のない限り、当連結会計年度末現在において判断したものです。

（注）金融安定理事会(FSB)が設置した気候関連財務情報開示タスクフォース(Task Force on Climate-related Financial Disclosures)をいう。

(1) ガバナンス

当社は取締役会の監督のもと、取締役社長及び業務執行取締役から構成され、取締役社長が議長を務める経営会議において全社的なリスクマネジメントを行っておりますが、サステナビリティ関連のリスク及び機会の特定・評価については、サステナビリティ会議に権限を委譲して実施しています。サステナビリティ会議は、取締役社長及び当社並びに子会社の業務執行取締役から構成されており、取締役社長が議長を務めております。サステナビリティ会議において審議されたサステナビリティ関連のリスク及び機会の評価と、関連する目標や取組の進捗状況は、経営会議に報告され、全社的なリスクマネジメントの一環として審議されるほか、取締役会に対しても半期に一度報告されることにより、取締役会による実効性のある監督を可能としております。

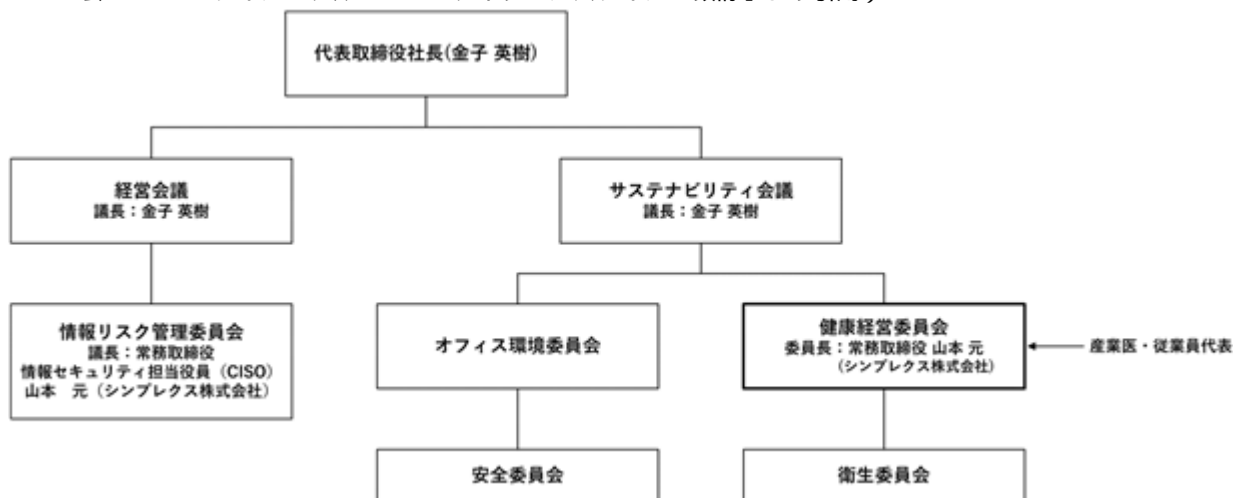
取締役会においては、これらの報告を踏まえ、グループ全体の戦略を策定し、中期経営計画やリスクマネジメント方針、事業戦略等に反映しております。



また、特に従業員の健康や安全衛生に関する具体的な課題を検討し、業務を遂行するため、「サステナビリティ会議」の下に「健康経営委員会」及び「オフィス環境委員会」を設置し、さらに健康経営委員会の下に法定の「衛生委員会」を、オフィス環境委員会の下に「安全委員会」を組織する体制をとっております。健康経営委員会は、衛生委員会を統括する当社グループ取締役を委員長とし、産業医や従業員代表の参画を求めて、整合性のとれた運営体制により、従業員やその家族の心身の健康の維持・増進と、その結果としての生産性向上に資する施策を企画・立案・実行しています。

さらにサイバーセキュリティ及びデータセキュリティに係るリスクの管理については、3ラインモデル（注）における社内第2線として情報セキュリティ担当役員（CISO）を置き、CISOは事業部門に対する牽制的役割を期するため、当社グループの管理部門担当取締役から任命しています。さらにその諮問機関として各事業部門の部門長をはじめとするメンバーから構成される情報リスク管理委員会を設置し、全社からボトムアップで情報を集約し、解決する体制を整えております。

（注）第1線は事業部門が顧客に対する製品やサービスの提供とリスクの管理を行い、第2線は本社部門がリスクに関連する事項について、専門知識、支援、モニタリングの提供と意義を唱え、第3線は内部監査部門が目的の達成に関連するすべての事項について、独立した客観的なアシュアランスと助言を行う（内部監査人協会「IIAの3ラインモデル 3つのディフェンスラインの改訂」より引用）

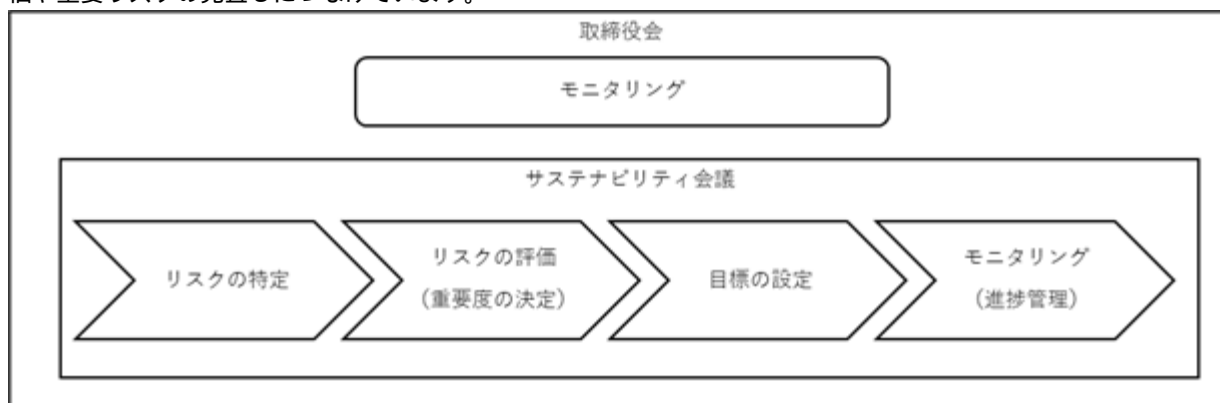


(2) リスク管理

当社は、経済的損失、事業の中断又は停止、信用又はブランドイメージの失墜をもたらす危険性をリスクと定義し、リスクを低減・回避するためにリスクマネジメント体制を整備しています。

サステナビリティ会議では、各構成員から当社グループを取り巻く環境を踏まえたサステナビリティに関する課題が報告され、サステナビリティ関連のリスクを幅広く特定しています。そこで特定したリスクについては、発生可能性と、実際に発生した際に当社グループにもたらす損害のインパクトの二軸で評価し、各リスクの重要度を決定します。重要と判断したリスクに関しては経営会議及び取締役会へ報告する体制をとっています。

また重要と判断されたサステナビリティ関連のリスクについては、サステナビリティ会議において目標の設定や進捗管理を行い、半期に一度、取締役会へ報告することで定期的なリスクのモニタリングを実施し、対応状況の評価や重要リスクの見直しにつなげています。



さらに、サイバーセキュリティ及びデータセキュリティに係るリスクについては、情報リスク管理委員会において各事業部門の部門長をはじめとする構成員から報告されたリスク及び機会を識別し、その管理方法を定め、各部門に適切な助言を行っております。そして、その重要なものについては経営会議に報告するとともに、四半期ごとに取締役会に活動状況を報告し、全社的なリスクマネジメントの一環として検討しております。

このほか、人権侵害リスクに関しては、人権を侵害するリスクの特定や対応方針を定めたシンプレクスグループ人権基本方針を策定し、公表しているほか、従業員の安全衛生等に関するリスクについては、定期実施しているストレスチェックや健康診断の結果、エンゲージメント・サーベイの結果などからリスクを特定し、健康経営委員会で対応目標を定め、対応状況の進捗管理を行っております。従業員の腐敗防止・贈収賄防止策に関しては、シンプレクスグループ腐敗防止基本方針を策定し、公表しているほか、インサイダー取引研修などの各種コンプライアンス研修の実施、外部の第三者である弁護士を窓口とする内部通報窓口の設置などのリスク低減策を実施しております。

(3) 戦略

当社グループは、金融領域のみならず非金融領域へも事業領域を拡大していくなかで、様々な対象顧客向けに高付加価値サービスを広く提供しております。そのような中で、当社においてもサイバーセキュリティ、気候変動、人材採用戦略等の観点から想定されるリスク及び機会に対処する必要があることはもちろん、当社がサービスを提供することで各顧客によるESGの取り組みを支援することもまた重要であると考えております。

サイバーセキュリティ

金融機関を主要な顧客とする現況から、サイバーセキュリティにおけるシステミックリスクの対策は極めて重要だと考えています。堅牢なサーバを含む強固なインフラの構築、そして金融上のシステミックリスクを未然に防ぐために金融機関等コンピューターシステムの安全対策基準（FISC安対）（注1）に対応したシステム開発、内部監査室におけるシステム監査の定期または臨時の実施に加えて、シンプレクス株式会社の開発・提供するソリューションに関して内部統制に係る評価報告書「SOC 1 Type 2 報告書」及び「SOC 2 (Security) Type 2 報告書」（注2）を取得し、顧客からの受託業務に関する透明性・安全性について監査法人が保証する報告書を顧客に提供しております。

また、情報セキュリティ基本方針を制定し、創業以来、一貫して高い情報セキュリティ意識で事業に取り組み、その知見と実績を積み上げているほか、社内システムにおいては、ソフトウェア及びハードウェアにおいて堅牢なセキュリティを採用し、機密情報の漏洩等の防止を徹底しています。

ソリューション別にはISMS(ISO27001)情報セキュリティマネジメントシステム（注3）の認証を受けており、全社員を対象に毎月テーマ別の情報セキュリティ研修及び年に一度のテストを実施する等、常に社員のセキュリティへの意識と知識の向上を図っております。

さらに、企業間取引における秘密保持はもちろんのこと、顧客が取り扱う個人情報の機密が保たれることは重要と考えられることから、個人情報保護方針を制定し、個人情報の厳格な管理の下に堅牢な製品、サービスの開発・提供を行っております。

（注）1. 公益財団法人金融情報システムセンターにおいて、わが国の金融機関等が、事業展開を行ううえで金融情報システムを活用するに際し、開発や導入、運用等において必要と考えられる安全対策を基準として示したもの

（注）2. 米国公認会計士協会（AICPA）が定める受託会社(Service Organization)における受託業務（顧客への提供サービス等）に係る内部統制を評価・報告する枠組みであるSOC（System and Organization Controls）に関し、第三者の立場から客観的に評価して保証意見を表明する報告書

（注）3. 情報セキュリティに関する機密性、完全性及び可用性とPDCAサイクルを繰り返すことによるマネジメントシステムが組織に備わっていることについて第三者の審査を受け、認証を受ける制度

気候変動リスク

気候変動に伴って当社グループの事業活動に影響があるリスク及び機会を下表のとおり特定し、2100年までに世界の平均気温が4 前後上昇することを想定したシナリオと2 前後上昇することを想定したシナリオの2つをメインシナリオとして分析しております。

2 上昇シナリオにおいては、気候変動に関する取り組みに対する政策や法規制の変化や、市場における社会的信頼への重要性の増加等の社会移行に係るリスク及び機会を想定しており、4 上昇シナリオにおいては、自然災害を始めとする急性的に発生し得る物理リスク及び機会とそれらの事象が引き起こす慢性的なリスク及び機会を想定しています。

今後は特定したリスク及び機会が当社グループに与える財務影響についての定量評価を進めるとともに、対応策を検討し、速やかに開示します。

| リスク及び機会 | | タイプ | 影響項目 | シナリオ | 当社グループへの影響 |
|---------|--|---------------------------------|-------------------------------|---|---|
| リスク | 移行リスク | 規制リスク | 炭素税の導入 | 2 | ・当社グループの二酸化炭素排出量に対する炭素税が新たに賦課されることにより、費用負担が増加する |
| | | 市場リスク | 顧客行動の変化 | 2 | ・顧客が環境負荷の低いデータセンターを選択するようになる一方で、既存の環境負荷の高いデータセンターを使用し続けることによって売上機会が喪失する ・環境負荷の低いデータセンターに移転するなど対策費用の負担が増加する |
| | | 評判リスク | 環境負荷の高い業種に対する非難 | 2 | ・ブロックチェーンのマイニングに係る電力消費量が膨大であることにより、暗号資産取引等に関連するプラットフォームの需要が減少し、売上が減少する |
| | ステイクホルダーの懸念又はステイクホルダーからの否定的なフィードバックの増加 | | 2 | ・気候変動への取り組みが不十分なことにより、ブランドイメージに長期的な毀損等の影響を受け、顧客又は株主からの信用低下につながり、企業価値が低下する | |
| | 物理リスク | 急性リスク | 甚大な被害をもたらしうる台風や洪水などの異常気象の頻度上昇 | 4 | ・データセンターの稼働停止により事業機会が喪失する |
| 機会 | 製品・サービス | 低排出量サービスの開発及び/又は拡張に伴う資金調達 | | 2 | ・サステナビリティボンドの発行により有利な資金調達が実現し、資金調達コストが軽減する |
| | | 気候適応、レジリエンス及び保険リスクに関するソリューション開発 | | 4 | ・災害や気温の変化等による外出抑制の結果、事業継続の必要性からリモートワークの活用が進み、ICTインフラ需要が高まることにより当社が提供するリモート・ワークAIソリューションサービスの売上機会が拡大する |
| | | | | 4 | ・気候変動の進展による保険商品の多様化に伴い、当社が提供している保険ソリューションの販売及び新規のシステム開発の機会拡大によって売上機会が拡大する |
| | | | | 2 | ・DX推進による気候変動対応システム（天候デリバティブ等）のインテグレーションやコンサルティングの受注による売上機会が拡大する |
| | 市場 | 積極的な気候変動リスクへの対応 | | 2 | ・社会的な信頼性・イメージの向上により、社員採用活動における他社とのアドバンテージが向上し、採用活動費が低下する ・顧客又は株主からの信頼上昇により株価が上昇する |
| | レジリエンス | 社員の就業環境の向上等 | | 2 | ・ICTを活用した働き方改革、DXによる事業の効率化改革等により事業の継続性、事業環境等が向上することで、従業員満足度が向上し、離職率が低下する |

人材の育成に関する方針

a．人材の採用

当社グループの事業において中心的な経営資源は人材であり、顧客企業からの要求に応えるためにビジネスとテクノロジー双方に精通した優秀な人材を確保・定着させることを最重要戦略としております。特に当社グループでは、新卒の優秀な人材を採用し、様々なスキルを習得させる人材の育成に力を入れており、中途採用においても、高水準の報酬を用意することに加え、質の良い社内環境を確立することが競合他社との競争に勝つためには必要と考えております（第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（4）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題 採用育成の強化を併せて参照ください。）。

b．人材の育成

新卒採用内定者については、全てのビジネスにおいて、持続的成長の実現のために最も重要なキーフクターのひとつとして位置付けられている「テクノロジーの基礎」及び「金融の基礎」について学ぶ内定者研修を実施しており、未経験からでも学習を重ねることで、研修終了時にはこれらの基礎を身につけることを主眼としております。

また、新卒採用者については、入社後は4月から7月までの4ヵ月間に渡り、新入社員研修を実施しており、様々な専門性をもった一流のビジネスパーソンによって編成されるプロジェクトチームの一員として参画するための最終準備として、「テクノロジー×ビジネス」の基礎スキル/基本動作の習得を目指しております。この新人研修の段階において、全ての新入社員は、原則として基本情報技術者試験、外務員資格試験等の各種試験に合格しなければならないこととしています。これらの研修に関しては、部門横断組織であるコンピテンシーリードが企画、立案しております。

新卒採用者が現場に配属される初年度は、ユニット・リーダーと呼ばれる先輩社員と新入社員2名が3人1組でユニットを組み、先輩社員の伴走のもとで、早期段階での「テクノロジー×ビジネス」の高付加価値人材として成長していく第一歩を踏み出すこととしています。新卒社員の直属の先輩となるリーダーは、毎年、経営陣が自ら選出しており、優秀な先輩の仕事ぶりを間近で学ぶことで、より飛躍的な成長の実現を企図しております。

このほか、コンピテンシーリードにおいては、第一線の社員による当社顧客のビジネス展望やマーケット動向、プロジェクトマネジメント及び最新テクノロジーに関するプラクティス紹介や知見の共有等の成果報告、発表を部門横断で共有できる社内研修会（「Simplex Biz Day(Week)」及び「Simplex Tech Day」）を企画・実施しており、社員は自らの意思で興味のあるセッションに参加し、自らの能力の向上を図ることが可能となっております。また、社員の資格取得等の自己研鑽を支援するため、Amazon Web Service(AWS)関連資格取得をはじめ業務に関連する資格取得費用及び書籍購入費の補助、Eラーニングツール「Udemy business」の導入、大学院への進学及び留学等を理由とする休職を可能とする制度、自身が所属する部署と異なる社内の部署に短期で留学する社内短期留学制度などを実施しております。この社内短期留学制度は、自身が所属するプロジェクト/部署から業務理解、人脈形成などのために一時的に別プロジェクトに在籍することを目的とした制度であり、当社グループの業務内容の多角化や広域化により自らが所属するプロジェクト以外の業務を知る機会が減っている中で、創造的なコラボレーションが生まれることを期待し、社員のキャリア形成に資するために実施しております。

c．人材の評価

評価については、年齢・性別・国籍は一切関係なく、完全実力主義となっておりますが、各人の置かれた状況を合理的に配慮し、年次を問わず「仕事の成果・質」で評価を決定しております。具体的には、年に1度、評価会議の場で全正社員の翌年度の理論年俸（基本年俸）を決定します。各年度の仕事を関わった上位者全員から評価を受けるため、特定の上司の主観に偏ることなくフェアに評価されるスタイルとなっております。評価に際しては、プロジェクトの難易度や過去の経験値を含めて、その人の持つ「再現性のある実力」を評価して理論年俸を決定する（再現性）、成長幅の限度を定めずに実力を見極め、個々人の成長を正当に評価する一方で、単年度の実績が芳しくなかったことを理由に、成長の機会が提供されなくなることはない（Up or Stay）、出産や介護等、ライフステージが変化する社員に対しても、成果に対して正当な評価をする（Pay for Value）という観点から行っております。以上のように、当社グループでは、創業以来、「最高のプレイヤーに最高の報酬を、そして次なる最大のチャンスを」という考え方を大切にし、自己成長を希望する各人にとって魅力的な就業環境を提供しております。

d．社外の教育活動への貢献

当社グループが培ってきた金融フロンティア領域におけるシステム開発の知見及び顧客企業におけるDXコンサルティングに関する知見をもって、関連する学術分野の発展に寄与することを企図し、株式会社シンプレクス・インスティテュートとともに金融戦略・経営財務プログラム修士課程（MBA）を設置している国立大学法

人一橋大学に対する寄附及び寄附講義（情報化戦略とその実践、リスク管理と金融教育）の提供をしており
ます。

社内環境整備方針

当社グループでは、働く人の健康増進を重視し、健康管理を経営課題として捉え、その実践を図ることで、働く人
やその家族の心身の健康の維持・増進と会社の生産性向上を目指して「健康経営宣言」を行っております。

同宣言に基づく具体的な取り組みとしては、定期健康診断の受診はもとより、再検査となった場合の費用支援、ス
トレスチェック（年2回）の結果によるメンタルヘルスクエアの実施、産業医（精神科・内科）/公認心理師の配
置、入院/療養等に利用できる特別有給休暇制度の創設、所得補償保険・団体生命保険への加入、各拠点にリラク
ゼーションルームを設置/あん摩マッサージ指圧師によるマッサージの提供、社内カフェテリアでの夕食又は残業
食事代の支給、心身の健康管理/ハラスメント/働きがいに着目した「エンゲージメント・サーベイ」の3か月ご
との実施等を行っております。

また、「自己実現」を応援できる会社として、法令遵守のもと可能な限り柔軟性を持ち、目標にチャレンジでき
る「働きがいのある」職場環境づくりの一環として、働き方を選択することができるコミットメントスタイル制度
の導入、入社/リモート/モバイルのいずれでも執務ができる環境の整備、柔軟かつ効率的な勤務体系の導入（フ
レックスタイム制、裁量労働制）、連続労働時間の抑制の導入（勤務間インターバル制度）、情報発信の充実によ
る社内コミュニケーションの活性化（経営陣が直接従業員に対して経営の状況や課題を説明する全体会議を年2回
実施、経営陣により選定された各部門をリードする社員が主催する全社月次会を実施、Slackコミュニケーション
ツールの導入）等を行っております。

さらに、出産や育児・介護をしながら生き生きと仕事を続けられるよう、「育児休業、介護休業等育児又は家族
介護を行う労働者の福祉に関する法律」に基づく法定の制度はもちろん、同法が定める期間以上に育児休業を延長
できる制度（子どもが最長2歳4ヵ月に達するまで）、育児休業の申出期間の短縮措置、ベビーシッター割引券の
配布等を実施しています。

このような出産、育児に限らず、多様な人材を受け入れ、継続的に価値を発揮できる状態（Diversity and
Inclusion(D&I)）を目指すため、社員有志の主導により、多様な人材・働き方の拡充を推進するプロジェクト（社
内プロジェクト呼称：Gerbera）を立ち上げ、定期的に会合を開き、成果の共有を図っているほか、健康経営の取
組みが実効性をもって推進されるよう、組織から独立した総合相談窓口を健康経営委員長の下に設置して社員の意
見をくみ上げていく体制を整えております。

以上のような取り組みから、2023年3月には、経済産業省から「健康経営優良法人2023」の認定を取得いたしま
した。

(4) 指標及び目標

当社グループにおけるサステナビリティ（気候変動関連及びサイバーセキュリティ・データセキュリティ関連）のリスク及び機会に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績は次のとおりであります。

| | 指標の内容 | 目標 (注) 1 | 実績 (2023年3月期) |
|--------|---------------------------------------|-----------------------|------------------|
| 全般 | サステナビリティ会議開催回数 | 1月ごと開催 | 3回 |
| 気候変動関連 | 温室効果ガス(GHG)排出量(注) 2 | | |
| | Scope 1 事業者自らによる直接排出 | 0 t-CO2 | 0 t-CO2 |
| | Scope 2 他社から供給された電気等の使用に伴う間接排出 | 0 t-CO2 (2026年3月期) | 445.8t-CO2 |
| | Scope 3 当社グループの活動に関連する他社の排出 | | |
| | カテゴリ 1 購入した製品・サービス | | 3,575.1 t-CO2 |
| | カテゴリ 2 資本財 | | 759.2 t-CO2 |
| | カテゴリ 3 Scope 1, 2 に含まれない燃料及びエネルギー関連活動 | | 75.2 t-CO2 |
| | カテゴリ 5 事業から出る廃棄物 | | 55.5 t-CO2 |
| | カテゴリ 6 出張 | | 149.7 t-CO2 |
| | カテゴリ 7 雇用者の通勤 | | 655.8 t-CO2 |
| | オフィスビル再生可能エネルギー使用率 (床面積ベース) | 100% (2026年3月期) | 92% |
| セキュリティ | 年次セキュリティ理解度測定受講率 | 100% | 100% |
| | 情報リスク管理委員会開催回数 | 1週ごと開催 | 57回 |
| | セキュリティインシデント対応訓練実施回数 | | 1回 |
| | セキュリティ教育テーマ社内周知回数 | | 12回 |
| | ISMS認証取得 | | 一部ソリューションにおいて取得済 |

(注) 1. 目標について、各種施策の継続又は現状以上の数値達成を目指すのが定量的に提示が難しい場合又は目標を定量的に算定することが難しい場合は、「 」としております。

(注) 2. 各項目の算出は、サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン（2022年3月環境省・経済産業省）に基づき算定しております。当社のScope 1 排出量はごく少量のため算定から除外しております。また、記載のないカテゴリについては、当社グループ事業において該当がない又は重要度が低いとため算出対象としておりません。

当社グループにおける人的資本に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績は次のとおりであります。このほか、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画及びその実績を女性の活躍推進企業データベース（注）1において、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を両立支援のひろば（注）2において公表しております。

| | 指標の内容 | 目標 (注) 3 | 実績 (2023年3月期) |
|--------------|-------------------------------------|-------------|--|
| 人材の多様性 | 総従業員数に対する女性比率 | 20% | 12.6% |
| | 管理職に対する女性比率 | 20% | 6.3% |
| | 新卒採用者に対する女性比率 | 25% | 22% |
| | 取締役 男女別人数(女性比率) | (注) 4 | 男9人 女0人 (0%) |
| | 取締役 社内社外別人数(社外比率) | (注) 4 | 社内4人 社外5人 (55.6%) |
| | 定年再雇用在籍者数 (当年度における定年再雇用者数) | | 4人(3人) |
| 組織文化 | 従業員エンゲージメント・サーベイ 実施回数(参考:満足度) | 3か月に1回 | 4回(73点) |
| | 社内留学実施件数 | | 14件 |
| | 部門横断全社研修会の実施回数(注) 5 | | 6回(85セッション) |
| 採用・離職 | 採用者数(新卒) | 200~300人 | 290人 |
| | 採用者数(中途) | 100~150人 | 112人 |
| | 離職率 | 10%未満 | 9% |
| スキル・能力 | 資格取得補助申請件数 | | 102件 |
| | 業務関連資格取得件数(注) 6 | | AWS認定資格 376件 情報処理技術者 738件 (うち高度試験150件) |
| | 人材開発及び研修コスト (うち内定者・新卒入社者研修期間人件費) | | 860百万円 (435百万円) |
| 社内環境整備 | 有給休暇取得率(注) 7 | 70%以上 | 61.9% |
| | 育児休業取得者数(産前産後休業取得者数) | | 男10人 女3人(3人) |
| | 男女別育児休業取得率 | | 男38.5% 女100% |
| | 介護休業取得者数 | | 2人 |
| 生産性 | 期末従業員数(契約社員を除く。) | | 1,047人 |
| | うち原価部門(コンサルタント・エンジニア) | | 954人 |
| | うち管理部門 | | 93人 |
| | 期中平均コンサルタント・エンジニア人数 (注) 8 | | 1,436人 |
| | うち従業員数 | | 894人 |
| | うちビジネスパートナー人数 | | 542人 |
| | 1人当たり売上収益/年 | | |
| | 期中平均コンサルタント・エンジニア(注) 9 | | 約2,400万円 |
| 期中平均従業員(注) 9 | | 約3,900万円 | |

(注) 1 . URL: <https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb/index.html>

(注) 2 . URL: <https://ryouritsu.mhlw.go.jp/hiroba/index.php>

(注) 3 . 目標について、各種施策の継続又は現状以上の数値達成を目指す但定量的に提示が難しい場合又は目標を定量的に算定することが難しい場合は、「 」としております。

(注) 4 . 2023年6月16日開催の定時株主総会決議により新たな役員が選任されているため、本書提出日現在の状況は、男9人・女1人(10%)、社内4人・社外6人(60%)となっております。

- (注) 5 . 部門横断研修会である「Simplex Biz Day(Week)」及び「Simplex Tech Day」を定期実施。第一線の社員による当社顧客のビジネス展望やマーケット動向、プロジェクトマネジメント及び最新テクノロジーに関するプラクティス紹介や知見の共有等の成果報告、発表を部門横断で共有できる社内研修会であり、部門横断組織であるコンピテンシーリードにおいて企画・実施しております。
- (注) 6 . 業務関連資格として、Amazon Web Service(AWS)が実施する認定資格である「AWS Certification」及び独立行政法人情報処理推進機構が実施する情報処理技術者試験（情報処理安全確保支援士を含む高度試験）について集計して記載しております。なお、AWS認定資格に関しては、当社グループ内での取得数が300に達したことを受け、2023年2月に「AWS 300 APN Certification Distinction」の認定を受けております。
- (注) 7 . 年次有給休暇は、毎年1月1日を基準日として付与するため、2022年暦年の実績を記載しております。
- (注) 8 . コンサルタント・エンジニア人数には、当社従業員の他、ビジネスパートナー（当社グループの業務に従事する派遣労働者及び業務委託先の従業者等のうち当社の執務環境において業務に従事する者をいいます。）である外部コンサルタント・エンジニア人数を含みます。
- (注) 9 . 売上収益÷期中平均コンサルタント・エンジニア人数、期中平均従業員数でそれぞれ算出しております。

3【事業等のリスク】

当連結会計年度末現在において、事業に重要な影響を及ぼす可能性のある主なリスクは、以下のとおりです。なお、ここに記載した事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが認識、判断したものであり、事業を遂行する上で発生しうるすべてのリスクを網羅しているものではありません。なお、将来に関する事項につきましては別段の記載のない限り、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 事業及び産業に関するリスク

特定業種への依存について

当社グループの売上収益の多くの部分は、システム導入後に機能改修や法制度変更への対応等で発生するリピートオーダーや、運用保守、共同利用型サービス等により発生する既存顧客企業からのものが占めており、中でも、国内金融取引業者、銀行業等の国内金融機関に対するものが多くを占めています。国内金融機関に対する売上収益比率が高いことは、当社グループの強みであり、特徴でもあります。IT投資動向や事業環境が急変した場合には、当社グループの事業及び業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの主たる事業のうち、金融機関において利用されるシステムの開発については、金融機関の業務を取り巻く法令や規制の変更・強化等が実施された場合、基本的には顧客企業においてシステム変更等の費用を負担することになりますが、当社グループにおいても、ドキュメント作成等、顧客企業の法令遵守に対応するための顧客企業に転嫁できない追加的なコストが発生する可能性があります。また、将来的に金融機関の業務領域や業務方法を制限するような法令や規制、又は金融機関のシステム開発に関連するアウトソーシングを制限する法令や規制が実施された場合、当社グループの事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対応するため、当社グループは中長期的な事業戦略である国内金融機関に限定しない事業領域の拡大を推進してまいります。

顧客企業の維持・獲得について

当社グループは、新規システム導入に係るコンサルティングや設計・構築作業等のフロービジネスを拡大させるだけでなく、共同利用型サービス等の追加的なサービス及びソリューションを提供するという既存顧客企業からの「リカーリングビジネス」を連鎖的に拡大していくビジネスモデルを採用しております。このように、既存顧客企業からの売上を維持・増加させることを戦略的に実施していますが、当社グループのサービス及びソリューションが顧客企業のニーズに合致しない場合、又は合致したとしても競争力のある価格でこれを提供できない場合には、当社グループは、既存顧客企業からの売上を維持・増加させることができない可能性があります。また、顧客企業は、財政状態の悪化や戦略の変更等の理由により、既存契約に関し、解除、更新拒絶又はプロジェクトの延期等を主張する可能性があり、その結果、顧客企業との契約が解除若しくは更新されなかった場合又は変更を余儀なくされた場合には、当社グループは想定していた売上を得ることができず、当社グループの業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、金融領域で確立した当社のビジネスモデルとコンサルティングセールスのノウハウを軸に、顧客企業のビジネスの成功にテクノロジーが大きく貢献する領域である「クロスフロンティア領域」の事業において、生保・損保、エンタープライズDXといった新しい分野への拡大に取り組んでおりますが、これらの分野への拡大が成功する保証はなく、既に確立した顧客基盤を有する競合他社との間で効果的に差別化を図ることができなければ、当社グループの想定する収益成長を達成することができない可能性があります。加えて、当社グループは、Xspear Consulting株式会社を中核企業として、非金融系企業を対象とした戦略/DXコンサルティング案件や金融機関（既存顧客企業）におけるシステム開発に紐づかないコンサルティング案件の受注の拡大にも取り組んでおりますが、当社グループの計画どおりに顧客基盤を拡大することができる保証はありません。

さらに、当社グループは、クロスフロンティア領域の中で、参入障壁の高い領域で高い収益性の実現を目指す戦略を採用しております。しかしながら、当社グループが取り組んだ領域が当社グループの想定どおりに発展しなかった場合や、かかる領域でトップポジションを確立することができなかった場合には、当社の期待どおりに顧客基盤を拡大することができず、当社グループの想定する収益成長を達成することができない可能性があります。

加えて、当社グループの顧客基盤を拡大するために、人件費及び研究開発費を含む多額の営業費用を負担する必要がある場合もありますが、営業活動が奏功する保証はなく、営業費用の負担に応じた顧客基盤の拡大及び売上の増加に至らない場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

技術革新への対応について

当社グループは、コンサルティングからシステム開発・運用保守に至るすべての工程に責任を持つという一気通貫モデルを用いた事業戦略を有しており、金融フロンティア領域を包含したクロスフロンティア領域に焦点を当てて事業を展開しております。しかし、技術革新により変化していく顧客企業のニーズに当社グループが対応できる保証はなく、また、かかる技術革新により、既存のソリューションから新たなソリューションに需要が切り替わる可能性があることから、当社グループが、変化するニーズに対応した形で一気通貫モデルを提供することができなかった場合には、当社グループの優位性が低下し、事業展開に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの想定以上の技術革新等による著しい事業環境の変化が生じ、投資が目的を達しない場合には、投下した研究開発費の全てを回収できないほか、当社グループの事業、業績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、現時点での急激かつ大幅な研究開発費の増加は予定していませんが、事業計画の変更等があった場合には、研究開発費が想定よりも増加する可能性があり、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対応するため、当社グループは新技術の獲得や研究開発に投資を行い、顧客企業の需要や事業環境の変化に対応できるよう努めてまいります。

他社との競合について

当社グループは、クロスフロンティア領域に焦点を当てて事業を展開しております。しかしながら、当社グループがソリューションを提供する市場の競争は激しく、当社グループより財務基盤等が優れている競合他社がいる場合、それらの競合他社は新たなソリューションを当社グループより早く提供できる等の可能性があり、また、新規参入者による新たなソリューションの提供により、当社グループのソリューションの優位性が低下する可能性もあります。そのため、当社グループが高い優位性を有する分野に関して、競合他社が同等又はより優れたソリューションを開発した場合には、当社グループの優位性が低下し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、パッケージ製品の普及等の理由により、想定以上の価格競争が発生した場合にも、当社グループの業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対応するため、当社グループは競合他社の状況を注意深く把握し、当社の競争優位性についての検証を継続的に実施してまいります。

中期経営計画について

当社グループは、今後予想される市場環境や顧客ニーズの変化に適切に対応し、更なる成長を実現するための施策の一環として、中期経営計画（2022年3月期～2024年3月期）を策定しております。中期経営計画では、事業領域の拡大、事業領域の深耕、人材の採用育成の3つの注力テーマを設定し、持続的な成長と収益性の実現を目指すこととしております。当連結会計年度末現在において、本中期経営計画は順調に推移しており、当初目標を前倒しで進捗している状況にあり、2024年3月期期中に、新たな中期経営計画を公表することを予定しております。

しかし、中期経営計画は、以下に掲げる要因をはじめとした本項に記載の様々なリスク要因や不確実性による影響を受けます。

- ・高いポテンシャルを持つ人材の採用や豊富なスキルを有する従業員の育成に関する当社グループの能力
- ・クロスフロンティア領域の中で、金融フロンティア領域における当社グループのポジションの向上及び新規領域における効率的な事業拡大を行うことに関する当社グループの能力
- ・Xspear Consulting株式会社を通じた戦略/DXコンサルティングにおける顧客基盤の拡大に関する当社グループの能力
- ・プロジェクトの収益性の管理や不採算プロジェクトの回避に関する当社グループの能力
- ・新規又は既存の顧客企業からの需要を効率的に捉えるための新たな技術やソリューションの開発に関する当社グループの能力
- ・研究開発費、無形資産償却費、その他費用（人材関連費を含む。）等の販売費及び一般管理費の増加速度が、売上収益の増加速度を下回るようにコスト管理を行うことに関する当社グループの能力

このため、これらのリスク要因や不確実性が現実化した場合には、中期経営計画に含まれる施策の実施が困難になる可能性や、当社グループにとって当該施策が有効でなくなる可能性があります。かかる場合には、中期経営計画における目標を達成できない可能性や、新たな中期経営計画の公表が遅延する可能性があり、また、当社グループが適時に有効な施策を実施できない場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

マーケット規模の推計値について

当社グループは、クロスフロンティア領域において事業領域の拡大及び売上収益の成長を目指しており、当社グループのソリューションを通じて収益成長機会があると考えられるクロスフロンティア領域内のマーケットの規模を、IDCによる日本国内のIT市場支出額に関する予測を用いて推計しております。具体的には、IDCの予測する日本国内におけるIT支出総額のうち、当社グループとしては、1割程度となる約1.8兆円(注)がクロスフロンティア領域に向けられていると推計しております。しかしながら、クロスフロンティア領域のマーケット規模を直接扱う客観的な第三者の情報源は存在せず、当社グループの推計の基礎となる国内IT市場支出総額の予想値自体も正確である保証はなく、当社グループによるマーケット規模の推計値の正確性には限界があります。そのため、実際のマーケット規模は当社グループによる推計を大きく下回る可能性があり、その結果、当社グループが想定する収益成長を達成することができない可能性や、資本その他の経営資源の配分のミスマッチを通じて当社グループの事業に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、仮にマーケット規模の推計値が正確であった場合でも、当社グループがその収益成長機会を活かした事業拡大を継続できない可能性もあります。当社グループの成長は多くのリスク又は不確実性を内在する様々な要素に左右されるため、当該マーケット規模の推計値を、当社グループの事業の成長能力を示すものとして捉えるべきではありません。

(注) IDC (2021) 『国内IT市場 産業分野別 / 従業員規模別 / 年商規模別予測、2021年～2025年』における、2021年の全産業分野の国内IT市場支出額予測値(18兆3,772億円)の1割程度がクロスフロンティア領域に向けられていると推定して当社グループが算出したもの。クロスフロンティア領域に向けられる割合については、金融フロンティア領域における推定割合と同等程度であるとの推定に基づく。

人材の確保について

当社グループの事業において中心的な経営資源の一つは人材であり、顧客企業からの要求に応えるためにビジネスとテクノロジーの双方に精通した優秀な人材を確保・定着させることが最重要戦略の一つです。特に当社グループでは、新卒の優秀な人材を採用し、様々なスキルを習得させる人材の育成に力を入れています。技術や業界の急速かつ継続的な変化に対応できるような人材の育成ができない場合には、当社グループは顧客企業の要求を満たすソリューションの開発・提供ができない可能性があります。中途採用においても、高水準の報酬を用意することに加え、質の良い社内環境を確立することが競合他社との競争に勝つためには必要となりますが、そのための費用負担が過大になる場合には、当社グループは顧客企業の要求を満たす人材を確保することができない可能性があります。また、優秀な人材を顧客企業の要求に応じて適時に配置できない場合や、優秀な人材の能力を活かすことができない場合等には、当社グループの収益性や成果物の質を低下させ、又は人材市場における当社グループの評価や評判が低下する可能性があります。

これらのリスクに対応するため、当社グループは人材戦略を重要経営戦略のひとつに位置づけ、優秀な人材確保の実現に努めてまいります。

マクロ経済・政治情勢について

当社グループの業績は、当社グループの事業の大部分が営まれている日本における経済情勢及び政治情勢の影響を受けますが、その見通しは不確実性が高く、様々な要因によって悪影響を受ける可能性があります。また、経済の停滞が、顧客企業による当社グループとの既存契約に基づく支払に対する減少圧力となる結果、当社グループの事業もまた悪影響を受ける可能性があります。また、地政学的リスクの増大等により日本を含む世界経済が低迷する可能性があります。さらに、将来の日本の財政・金融政策の変化や消費税等の更なる増税により、日本の経済も悪影響を受ける可能性があります。

これらの要因等により、日本を含む世界経済の情勢が悪化した場合、当社グループの提供するソリューションに対する需要が減少し、新規顧客企業の獲得及び既存顧客企業の維持に悪影響を及ぼす可能性があり、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

システム開発やソリューションに係るトラブルの発生について

システム開発事業では、顧客企業との契約に基づいてサービスの提供が行われ、その契約中では、納品期限、性能要件、機能要件、サービスレベル等が定義されております。当社グループでは契約条項に基づいたサービスの提供に努めておりますが、何らかの理由によって、契約条項を遵守することができない場合には、当該契約に基づき顧客企業から支払われる報酬が減少する可能性や、当該契約条項を遵守するために追加的な費用の負担を余儀なくされる可能性があります。また、当社グループのソリューションが備えていた新たな技術が予定どおり機能しない場合や、何らかの理由によって、顧客企業の検収後に発生した不具合（いわゆるバグ）が発見された場合には、予算超過や案件の遅延等を引き起こす可能性があります。

当社グループでは、顧客企業との契約に損害賠償の限度額を定めるほか、損害賠償保険に加入する等の方法でリスクヘッジを行っておりますが、これらの方法が適切に機能しない場合、損害賠償の発生や信用失墜等によって、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループのソリューションの基礎となる技術基盤は複雑であるため、重大な誤謬を含んでいる可能性があります。当社グループのソリューションに重大な誤謬が見つかった場合、当社グループの評判、事業及び業績に重大な悪影響が生じる可能性があります。

また、当社グループが提供するソリューションは、インフラの変更、新機能の導入、人為的な若しくはソフトウェア上の誤謬又はその他のセキュリティ関連の事象を含む様々な要因によって、パフォーマンスの遅延、中断、停止その他の問題を引き起こす可能性があります。顧客企業が満足できる水準のサービスを受けられない場合、顧客企業は当社グループのソリューションの利用を中止する可能性があり、その結果、当社グループの事業及びソリューションは、評判の低下、市場からの敬遠、競争力の喪失、顧客企業からの損害賠償請求等の結果を招く可能性があります。

第三者が提供するシステムについて

当社グループのソリューションの一部は、第三者のソフトウェア・ハードウェア、第三者が運営するクラウドサービス及び第三者が運営するアプリケーションを使用しております。そのため、当社グループがこれらのサービスを利用するライセンスを失ったり、これらのサービスの機能が長期間停止したりした場合等には、同等の技術を当社グループが開発又は確保するまでは、当社グループのソリューションを使用できなくなる可能性があります。これにより当社グループは想定外の費用を負担し、又は事業に悪影響が生じる可能性があります。また、これらのサービスにバグ等があった場合、当社グループのソリューションにもバグ等を引き起こす可能性があり、当社グループは顧客企業に対して一定の免責条項を設けているものの、これにより当社グループの評判、事業、財政状態及び業績に重大な悪影響が生じる可能性があります。

ブランド、風評等について

当社は、既存顧客企業の維持や新規顧客企業の獲得にとってブランド力が極めて重要であると考えています。当社グループに対する否定的な評判が広がった場合や、当社グループの役社員による違法・不正行為や不適切な行動により当社グループのブランドや評判が損なわれた場合には、既存顧客企業の維持、新規顧客企業の獲得又は優秀な人材の確保・定着に悪影響が生じる可能性があり、その結果、当社の株価や当社グループの事業、業績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

また、ソーシャルメディアの急激な普及に伴い、当社グループに対する風評が、マスコミ報道やインターネットの掲示板への書き込み等により流布した場合に、当社グループの社会的信頼・信用が毀損される可能性や優秀な人材の確保・定着に悪影響が生じる可能性があります。

加えて、当社グループは、競争の激しい分野や新たな分野への進出・拡大に伴い、ブランド力を維持・向上させるために追加の費用支出を必要とする可能性があります。かかる支出によっても当社グループのブランド力の維持・向上が達成できない場合には、競合他社との関係で価格競争力を失う等の結果、顧客企業の維持・獲得ができなくなる可能性や、費用支出に見合った売上収益の維持・向上に繋がらない可能性もあります。これらの結果、当社グループの事業、業績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

将来の企業買収、戦略的投資等について

当社グループは、将来、当社グループのソリューション等の補完又は拡大のために、事業等の買収や投資を行う可能性があります。もっとも、当社グループにとって望ましい候補先が将来見つからない可能性、これらの事業等の買収や投資により生じる従業員や事業運営等の統合が順調に進まない可能性や、これらの事業等の買収や投資が当初期待した成果をあげられない可能性等があり、これらによって当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等について

当社グループの事業の遂行は、インターネットや第三者が提供するクラウドサーバー等に依存しています。地震、火山噴火、台風、大雨、大雪、火災、洪水等の自然災害、事故、サイバー攻撃、人為的なミス等が発生した場合には、インターネットやクラウドサーバー等のインフラが使用不能になり又はソリューションの開発及び改良の遅延や中断が生じること等により、事業を継続することができない等の支障が生じ、当社グループの事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、自然災害等に備えた危機管理体制の整備に努め対策を講じておりますが、台風、地震、津波等の自然災害が想定を大きく上回る規模で発生し、物的、人的損害が甚大である場合には、結果として、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

加えて、自然災害等によって顧客企業の財政状態が悪化しIT投資が減少した場合等においては、当社グループのソリューションに対する需要に悪影響が生じ、当社グループの事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対応するため、当社グループでは、定期的なデータのバックアップ、システムの稼働状況の常時監視等により、自然災害等による事業への障害発生を事前に防止し又は回避し、影響を最小化するよう努めております。

(2) 法規制に関するリスク

法的規制等について

当社グループは、事業活動を行う上で、様々な国内外の法令及び規制の適用を受けています。当社グループが主として事業を行う金融システムの設計・提供等に関わる事業分野を個別直接的に規制する法令は現時点ではありませんが、当社グループにおいて運営する人材派遣業及び人材紹介業においては、労働者派遣法及び職業安定法に基づく許可を必要としており、これらの法律の規制に服しています。適用ある法令等に違反した場合、当社グループは、刑事罰、当社グループの事業を行うために必要な許認可の喪失、事業の停止、訴訟及びその他の法的手続に服する可能性があり、又は当社グループの評判に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの主たる顧客企業の大半は規制業種に属しており、これらの顧客企業においては金融商品取引法、銀行法、資金決済法、保険業法、個人情報保護法等の適用法令の遵守について特に厳格な遵守体制の構築が求められていることから、顧客企業の利用するシステムにも高度な安全性及び安定性が要求されています。このため、当社グループのソリューションを利用する顧客企業において、個人情報の流出やシステムダウン、誤操作といった何らかのトラブルが生じた場合には、かかるトラブルが大きく取り上げられる結果、当社グループのソリューションに不備があったか否かにかかわらず、当社グループの業績及び評判の悪化に繋がる可能性があります。

これらのリスクに対応するため、当社グループは外部専門家と適時適切なコミュニケーションを取り、規制動向の変化について注意深く把握をし、同状況発生時に適切な対応を取ることができるよう努めてまいります。

争訟について

当社グループは、事業を展開する中で、知的財産権等に関して第三者との間に、又はシステム開発の不具合や遅延等に関して顧客企業との間に何らかの問題が生じた場合等には、これらに起因した損害賠償の請求等の争訟が生じる可能性があります。その場合、当該争訟に対する防御のために費用と時間を要する可能性があるほか、当社グループの社会的信用が毀損され、また結果等次第では、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに対応するため、当社グループは顧問弁護士を始めとする外部専門家と適時適切なコミュニケーションを取り、争訟発生リスクを最小化するとともに、同状況発生時に適切な対応を取ることができるよう努めてまいります。

(3) 情報保護及び知的財産に関するリスク

情報セキュリティについて

当社グループの事業は、電磁的情報を安全に処理、移転及び保管し、顧客企業や提携先の企業等と通信するための情報ネットワーク及びシステムに依存しています。当社グループでは、情報管理を徹底すると共に、全社員に対し研修等においてその重要性を周知徹底しております。また、外部からの不正アクセス等についての対策を行い外部からの攻撃対策を講じると共に、社内からの情報流出についても体系的な対策を講じております。しかしながら、当社グループが取り扱う重要な機密情報について、漏洩、改ざん又は不正使用等が生じる可能性が完全に排除されているとはいえず、何らかの要因からこれらの問題が発生した場合、損害賠償責任の発生や信用の失墜等によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループのシステム及び外部サービスプロバイダのシステムは、コンピューター・ウイルスやサイバー攻撃のリスクにさらされており、当社グループの認知度や市場シェアが高まった場合、それらの標的となるリスクも増大する可能性があります。不正アクセスやサイバー攻撃の手法は日々変化し、高度化しており、当社グループ又は外部サービスプロバイダは全ての不正アクセスやサイバー攻撃を予測又は防止することができない可能性があります。

また、セキュリティ侵害は、当社グループの従業員又は外部サービスプロバイダその他の当社グループのシステムやデータにアクセスすることのできる外部企業の従業員の故意又は不注意による違反等、技術以外に起因する問題によっても発生する可能性があります。当社グループは重要な機密情報の取扱いについて、機密情報の保護に関する社内規則や取扱いの方針及び手続き等の社内ルールを整備し、適切な運用を義務づけておりますが、このような対策にもかかわらず、当社グループの人為的なミスその他予期せぬ要因等により情報漏洩が発生した場合には、当社グループが損害賠償責任等を負う可能性や顧客企業からの信用を失うことにより取引関係が悪化する可能性があります。その結果、当社グループの事業及び業績に悪影響が及び可能性があります。

また、当社グループは、ソリューションの提供やデータの保管につき第三者やクラウドの基盤を利用しているため、不正アクセス、サイバー攻撃、顧客企業データの悪用の防止につき、第三者のセキュリティ対策に依存している部分があります。第三者が提供するサービスに関して、当社グループは顧客企業に対して一定の免責条項を設けており、また、一定の情報セキュリティに関連する損害賠償責任に対応する保険に加入しております。しかしながら、当該保険は当社グループに生じうる全ての責任を補償するには十分ではない可能性があり、セキュリティ侵害に関する事故が発生した場合、当社グループの評判、事業、業績、財政状態に悪影響が生じる可能性があります。

知的財産権について

当社グループにおいて利用するシステムプログラム等について、原則として、当社グループが著作権等の知的財産権を取得する方針としておりますが、その場合でも、競合他社、元従業員又はその他の第三者が当社グループのソリューションと類似したソリューションを設計することは妨げられません。また、競合他社等による当社グループの知的財産権の侵害又は不正使用を妨げるために、当社グループが実施した対策が効果的ではない可能性があり、また、違法な知的財産権の利用を発見できず、適切かつ適時に知的財産権を主張することができない可能性があります。当社グループによる知的財産権の主張が認められるためには相応の時間及び費用を要し、かかる主張が認められるとは限らないため、当社グループが許諾を受けている又は保有している知的財産権の不正使用がなされた場合、当社グループの事業、財政状態及び業績に悪影響が生じる可能性があります。

また、当社グループは、知的財産権を保護するために、訴訟の提起等に多大な費用と時間を要する可能性があり、かつ結果として知的財産権を守ることができないおそれがあるため、かかる場合には当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響が生じる可能性があります。

さらに、当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しないための体制を整えておりますが、当社グループの認識の範囲外で、第三者の知的財産権を侵害する可能性があり、当社グループによる知的財産権の侵害を理由に第三者から訴訟の提起等を受けた場合、その対応に多大な費用と時間を要する可能性があります。加えて、そのような第三者の知的財産権侵害を回避するため、第三者からの当該権利の取得が必要となる可能性があります。これらの対応により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 財務リスク

プロジェクトの採算悪化について

当社グループでは、様々な料金体系及び条件を用いて顧客企業と交渉し、契約代金を決定しております。とりわけシステム開発においては、案件に必要な予想工数（コスト）を見積り、それを元にして利益を測定し、案件の採算性が目標のレベルを維持するよう十分留意しておりますが、当社グループ内の案件に対するコスト又は採算性に関する見通しが不正確であった場合、見積コストを超えた実績コストが発生し、プロジェクトの採算が悪化する場合があります。

これらのリスクに対応するため、システム開発における予想工数（コスト）の見積り手法の高度化・レビュー体制の強化、品質管理部門の強化等、プロジェクトの採算悪化防止に向けた取り組みの強化に努めてまいります。また、他社との価格競争や特定の分野におけるシェア拡大を優先するマーケット戦略等により、案件の採算性のレベルよりも受注そのものを優先する場合があります。結果的にプロジェクトの採算が悪化する可能性があります。さらに、開発工程においても品質管理に十分な対策を講じておりますが、開発トラブル等によってプロジェクトの採算が悪化する可能性があります。

これらのプロジェクトの採算悪化が生じた場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

内部統制について

当社グループは、今後の事業運営及び事業拡大に対応するため、当社グループの内部管理体制について一層の充実を図る必要があると認識しております。事業規模に適した内部管理体制の構築に遅れが生じた場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは法令に基づき財務報告の適正性確保のために内部統制システムを構築し運用していますが、当社グループの財務報告に重大な欠陥が発見される可能性は否定できず、また、将来にわたって常に有効な内部統制システムを構築及び運用できる保証はありません。更に、内部統制システムには本質的に内在する固有の限界があるため、今後、当社グループの財務報告に係る内部統制システムが有効に機能しなかった場合や財務報告に係る内部統制システムに重大な不備が発生した場合には、当社グループの財務報告の信頼性に影響が及ぶ可能性があります。

多額の借入、金利の変動及び財務制限条項への抵触について

当社グループは、今後も、当社グループの成長を支えるための投資資金や当社の事業を遂行するための運転資金の確保を必要とする可能性があります。しかし、金融・証券市場の環境、金利等の動向、資金需給の状況等の変化が、当社グループの資金調達に悪影響を及ぼす可能性があり、当社グループが必要とする資金の調達を適時かつ好条件で行うことができない場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、金融機関を貸付人とするシンジケートローン契約を締結し多額の借入れを行っており、2023年3月31日現在でのIFRSに基づく総資産額に占める有利子負債比率は25.6%となっております。今後の金融市場等の動向により、金利が上昇局面となった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。当該シンジケートローン契約には、財務制限条項が課せられており、当該条項違反が発生した場合は、多数貸付人の同意により、期限の利益を喪失する可能性があります。また、直ちに借入金を返済しなければならない等、当社の財政状態及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

減損に関するリスクについて

当社グループは、2023年3月31日現在、2016年12月1日のファンドイグジットに伴う吸収合併により生じたのれん36,476百万円を連結財政状態計算書に計上しているほか、その他の有形・無形の固定資産も有しています。今後、これらの固定資産に係る事業の収益性が低下する場合、当該固定資産の帳簿価額と公正価値の差を損失とする減損処理により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループが認識しているのれんは、単一セグメントを単一の資金生成単位としてすべて配分されており、每期減損テストを実施し、回収可能価額が帳簿価額を上回っていることを確認しています。

(5) 株式に関するリスク

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループの事業は、高水準な技術・スキル・ビジネス感覚を持った人材をいかに多く獲得・維持するかということに大きく依存しております。そこで役員及び従業員に対するインセンティブとして新株予約権を付与しており、今後も継続的に実施していくことを検討しております。これらの新株予約権が権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。当連結会計年度末現在でこれらの新株予約権に係る潜在株式数は3,535,750株であり、発行済株式総数57,250,675株の6.2%に相当します。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

近年、デジタル技術の進展・普及に伴い、あらゆる産業において、テクノロジーを駆使してビジネスモデルそのものを改革していく、DXへの対応が急務となっております。こうした流れに連動する形で、当社グループがサービス提供を手掛ける対象領域も急速に拡大しております。

こうした経営環境の下、当社グループにおいては、当社グループのコンサルティングファームであるXspear Consulting株式会社が創設2年目にして確実に立ち上がり、事業領域の拡大の鍵を握る非金融案件を着実に受注したことにより、戦略/DXコンサルティングの売上が大きく増加しました。また、既存顧客である金融機関からのリピートオーダーや内製志向だった大手ネット証券及び大手総合証券に対する深耕等により、システムインテグレーションの売上也好調に推移しました。

当連結会計年度の経営成績は以下のとおりであります。

(売上収益)

売上収益は、主にシステムインテグレーションの売上が好調に推移したこと及び戦略/DXコンサルティングの新規案件獲得により、34,946百万円（前期30,579百万円、前期比14.3%増）と、前期を大きく上回り、史上最高を更新しました。

(売上総利益)

売上総利益は14,597百万円（前期13,016百万円、前期比12.1%増）と、前期を大きく上回り、売上総利益率は、41.8%（前期42.6%）と、ほぼ前期と同水準となりました。

(営業利益)

販売費及び一般管理費は、採用戦略の一層の強化等により、5,374百万円（前期5,209百万円、前期比3.2%増）と、前期より増加しました。研究開発費は1,438百万円（前期1,241百万円、前期比15.8%増）と、前期より増加しました。

また、識別可能資産償却費に前期と同額の446百万円、その他の収益に148百万円、その他の費用に37百万円を計上しています。

この結果、営業利益は7,451百万円（前期6,362百万円、前期比17.1%増）、売上収益営業利益率は21.3%（前期20.8%）となりました。

(税引前当期利益)

金融収益14百万円、金融費用166百万円を計上して、税引前当期利益は7,298百万円（前期6,191百万円、前期比17.9%増）となりました。

(当期利益)

法人所得税費用は1,866百万円（前期1,986百万円）となり、親会社の所有者に帰属する当期利益は5,432百万円（前期4,204百万円、前期比29.2%増）となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末の財政状態は以下のとおりであります。

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、70,266百万円（対前連結会計年度末比3,333百万円増加）となりました。これは主に、大型案件の検収が年度末に複数件重なったことにより、一時的に営業債権及びその他の債権が3,078百万円増加した他、出資等によりその他の金融資産が999百万円、将来のオフィス移転・増床による影響額を測定したことにより使用権資産が667百万円増加した一方で、現金及び現金同等物が1,133百万円減少したことによるものです。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、28,282百万円（対前連結会計年度末比1,357百万円減少）となりました。これは主に、使用権資産の増加に伴いリース負債が668百万円増加した一方で、返済により借入金が1,089百万円減少した他、未払法人所得税等が574百万円、引当金が362百万円減少したことによるものです。

(資本)

当連結会計年度末における資本合計は41,984百万円（対前連結会計年度末比4,690百万円増加）となり、親会社所有者帰属持分比率は59.7%（前連結会計年度末は55.7%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は12,832百万円（対前連結会計年度末比1,133百万円減少）となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、3,733百万円の資金取得（前期7,561百万円の資金取得）となりました。これは主に、税引前当期利益7,298百万円の計上、使用権資産償却費1,411百万円によるキャッシュ・フローの増加と、営業債権及びその他の債権の増加3,078百万円、法人所得税の支払2,676百万円によるキャッシュ・フローの減少によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、1,441百万円の資金使用（前期328百万円の資金使用）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出600百万円、オフィス移転・増床に伴う有形固定資産の取得等による支出320百万円、敷金及び保証金の差入による支出265百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、3,435百万円の資金使用（前期1,346百万円の資金使用）となりました。これは主に、リース負債の支払による支出1,417百万円、配当金の支払による支出1,277百万円と、長期借入金の返済による支出1,140百万円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、ITソリューションの提供を中心に事業活動を展開する単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりませんが、当連結会計年度の生産実績、受注実績、販売実績をサービス区分ごとに示すと、以下のとおりであります。

a 生産実績

| サービス形態 | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 前年同期比(%) |
|--------------------|--|----------|
| 戦略/DXコンサルティング(百万円) | 1,073 | 181.0 |
| システムインテグレーション(百万円) | 12,513 | 115.6 |
| 運用サービス(百万円) | 6,772 | 110.2 |
| その他(百万円) | - | - |
| 合計(百万円) | 20,358 | 115.9 |

(注)金額は製造原価によっております。

b 受注実績

| サービス形態 | 受注高(百万円) | 前年同期比(%) | 受注残高(百万円) | 前年同期比(%) |
|---------------|----------|----------|-----------|----------|
| 戦略/DXコンサルティング | 2,779 | 201.4 | 893 | 312.5 |
| システムインテグレーション | 22,109 | 114.4 | 5,901 | 107.2 |
| 運用サービス | 12,091 | 112.2 | 9,935 | 111.6 |
| その他 | 10 | 210.7 | 5 | 293.0 |
| 合計 | 36,989 | 117.4 | 16,734 | 113.9 |

(注)受注残高は、向こう1年間の売上収益の計上予定額によっております。

c 販売実績

| サービス形態 | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 前年同期比(%) |
|--------------------|--|----------|
| 戦略/DXコンサルティング(百万円) | 2,172 | 198.5 |
| システムインテグレーション(百万円) | 21,712 | 113.8 |
| 運用サービス(百万円) | 11,056 | 106.6 |
| その他(百万円) | 7 | 24.0 |
| 合計(百万円) | 34,946 | 114.3 |

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績については、連結売上収益10%以上に該当する販売先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに基づき作成されております。この連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

1. のれんの評価及び減損テスト

当社グループは、のれんについて、每期一定の時期又は減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しております。減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

使用価値は、過去の実績及び外的環境を反映し、経営者が承認した事業計画と事業計画経過後の永久成長率0.5%を基礎としたキャッシュ・フロー見積額を、資金生成単位の税引前加重平均資本コストを基礎とした割引率9.6%により現在価値に割り引いて算定しております。なお、事業計画における主要な仮定は、リカーリング率、リピートオーダー率等であります。

減損テストに使用した主要な仮定が変更された場合には減損が発生するリスクがありますが、使用価値は資金生成単位の帳簿価額を十分に上回っており、減損テストに使用した主要な仮定が合理的に予想可能な範囲で変化したとしても、使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

2. 収益認識に関する総原価の見積り

当社グループは、連結財務諸表注記「3. 重要な会計方針 (15) 収益」に記載のとおり、売上収益のうち、戦略/DXコンサルティング及びシステムインテグレーションにかかる収益については、一定期間にわたって履行義務が充足されるものであることから、当該履行義務の完全な充足に向けての進捗度に基づいて収益を認識しております。

当連結会計年度において計上された売上収益のうち、進捗度に基づいて認識した売上収益は連結財務諸表注記「23. 売上収益 (1) 収益の分解」の「戦略/DXコンサルティング」「システムインテグレーション」にそれぞれ区分して記載しております。

進捗度は、案件別に発生したコストに基づくインプット法(原価比例法)によって測定されており、インプット法の基礎となる総原価の見積りには、外注費を含む作業工数の見積りが含まれます。

また、顧客ごとのニーズに応じた設計開発やコンサルティング等を行うため、個別性が強く、作業の進捗状況によって想定外の作業工数が必要になる可能性があります。このため、インプット法の基礎となる総原価の見積りのうち、特に作業工数の見積りには一定程度の不確実性を伴い、当該不確実性に対する当社グループの判断が、進捗度に基づく収益認識額に重要な影響を及ぼします。

目標とする客観的な指標等の推移

当社グループは、売上収益、売上総利益率及び営業利益を重視し、これらの向上を目指しております。特に、サービスの付加価値を測る客観的な経営指標として、売上総利益率の安定的な確保を目指しております。

売上収益、売上総利益率及び営業利益の近時の推移は以下のとおりです。

| | 2019年3月期 連結会計年度 | 2020年3月期 連結会計年度 | 2021年3月期 連結会計年度 | 2022年3月期 連結会計年度 | 2023年3月期 連結会計年度 |
|-----------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売上収益（百万円） | 23,700 | 25,508 | 27,532 | 30,579 | 34,946 |
| 売上総利益率（％） | 37.1 | 34.9 | 39.1 | 42.6 | 41.8 |
| 営業利益（百万円） | 2,223 | 1,222 | 4,510 | 6,362 | 7,451 |

経営成績の分析

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。主な資金使途は、運転資金と借入金の返済であり、当面は着実に事業計画を遂行することで営業キャッシュ・フローを蓄積し、安定的な借入金の返済によって有利子負債比率を低減することで、財務体質の更なる強化を図ります。また、持続的な成長を図るため事業領域の拡大と事業領域の深耕を推進しておりますが、これらの要因により、一時的に必要な資金の増加が見込まれる場合は、金融機関計5行と締結済のコミットメントライン契約又は当座貸越契約（総額80億円）を利用して流動性の高い資金調達を実施する方針としております。なお、当連結会計年度末における有利子負債（借入金）残高は17,998百万円であり、現金及び現金同等物の残高は12,832百万円であります。なお、現時点で重要な資本的支出の予定はございません。

経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループは、「日本発のイノベーションを世界へ向けて発信する」という経営理念のもと、全社員が一丸となり、顧客企業のビジネスの成功に貢献する「高付加価値サービスの創造」を追求しております。

また、事業領域の拡大と事業領域の深耕に向けた各種施策については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載をしております。

(参考情報)

当社グループは、上場後には恒常的に発生しないと見込まれる上場関連費用(注1)を除外した上で経営成績の推移を把握するとともに、投資家が当社グループの業績評価を行う上で、当社グループが有用と考える情報を提供することを目的として、以下の算式により算出された調整後営業利益、調整後EBITDA、調整後親会社の所有者に帰属する当期利益及び調整後基本的1株当たり当期利益を、以下のとおり記載しております。

調整後営業利益 = 営業利益 + 上場関連費用

調整後EBITDA = 調整後営業利益 + 減価償却費 + 識別可能資産償却費

調整後親会社の所有者に帰属する当期利益 = 親会社の所有者に帰属する当期利益 + 上場関連費用

+ 調整項目の税金調整額

調整後基本的1株当たり当期利益 = 調整後親会社の所有者に帰属する当期利益 ÷ 期中平均発行済株式数

< 調整後営業利益、調整後EBITDAの調整表 >

(単位:百万円)

| | 第6期 2022年3月期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 第7期 2023年3月期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-----------------------|--|--|
| 営業利益(IFRS) | 6,362 | 7,451 |
| (調整額) + 上場関連費用(注)1 | 157 | - |
| 調整後営業利益 | 6,520 | 7,451 |
| (調整額) + 減価償却費 | 533 | 672 |
| + 識別可能資産償却費 | 446 | 446 |
| 調整後EBITDA | 7,499 | 8,569 |

< 調整後親会社の所有者に帰属する当期利益、調整後基本的1株当たり当期利益の調整表 >

(単位:百万円)

| | 第6期 2022年3月期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 第7期 2023年3月期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|------------------------|--|--|
| 親会社の所有者に帰属する当期利益(IFRS) | 4,204 | 5,432 |
| (調整額) + 上場関連費用(注)1 | 157 | - |
| 調整項目の税金調整額 | 48 | - |
| 調整後親会社の所有者に帰属する当期利益 | 4,314 | 5,432 |
| 調整後基本的1株当たり当期利益(注)2 | 85円22銭 | 96円91銭 |

(注)1. 上場に係る弁護士費用、上場準備に係るアドバイザー費用、上場審査に係る費用、英文目論見書監査費用等及び監査法人に対する報酬等の上場に関連する一時的な費用であります。

2. 第6期及び第7期の調整後基本的1株当たり当期利益は期中平均発行済株式数により算出しております。

3. 調整後営業利益、調整後EBITDA、調整後親会社の所有者に帰属する当期利益及び調整後基本的1株当たり当期利益は、IFRSにより規定された指標ではなく、投資家が当社グループの業績を評価する上で、当社が有用と考える財務指標であります。調整後営業利益、調整後EBITDA、調整後親会社の所有者に帰属する当期利益及び調整後基本的1株当たり当期利益は、当期利益に影響を及ぼす項目の一部を除外しており、分析手段としては重要な制限があることから、IFRSに準拠して表示された他の指標の代替的指標として考慮されるべきではありません。当社グループにおける調整後営業利益、調整後EBITDA、調整後親会社の所有者に帰属する当期利益及び調整後基本的1株当たり当期利益は、同業他社の同指標あるいは類似の指標とは算定方法が異なるために、他社における指標とは比較可能でない場合があり、その結果、有用性が減少する可能性があります。

4. 当社は、2021年7月10日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。そのため、調整後基本的1株当たり当期利益は、第6期(2022年3月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。

なお、調整後営業利益、調整後EBITDA、調整後親会社の所有者に帰属する当期利益及び調整後基本的1株当たり当期利益は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査の対象とはなっていません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

(1) 研究開発方針

当社グループにおける研究開発活動は、自社のリスクにおいて特定顧客を想定せずに汎用的な新規サービスを立ち上げるためにかかった開発コストを、原則研究開発費として計上し、要件を満たしたものについては資産として無形資産に計上しております。

当社グループの既存事業領域における受託開発プロジェクトでは、全体の構築作業の約50～70%においてSimplex Libraryが活用されております。Simplex Libraryとは、汎用性の高い複数のプログラムを当社グループによる再利用可能な形で蓄積した当社グループ独自のライブラリであります。これにより、開発期間の短縮やシステムの安定性の確保、さらには競争優位をもたらす機能に資源を集中できることから、多くの顧客企業からご支持をいただいております。

(2) 研究開発活動の内容

当連結会計年度の具体的な研究開発活動の内容は以下の通りです。

- ・新規サービス展開に向けた市場調査、機能検証及び製品開発
- ・「Simplex Library」基礎ライブラリの構築・拡充
- ・その他各種製品のパッケージ化

当社グループは、ITソリューションの提供を中心に事業活動を展開する単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

なお、当連結会計年度における研究開発費は1,438百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、業務拡大にともない、当連結会計年度において346百万円の設備投資をいたしました。設備投資の内容は、内部造作、情報機器、ソフトウェア等でございます。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

| 会社名 (所在地) | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | 従業員数 (人) |
|--------------|---------------|--------------|---------------------------|----------------------|-----------------------|-----------------|-------------|-------------|
| | | | | 建物及び構 築物 (百万円) | 工具器具及 び備品 (百万円) | ソフトウェア (百万円) | 合計 (百万円) | |
| シンプレクス株式会社 | 本社 (東京都港区) | 単一 | 内部造作、情 報機器、ソフ トウェア等 | 281 | 567 | 248 | 1,096 | 872 (90) |

(注) 1. 建物は賃貸中のオフィスに対する内部造作等であります。

2. 従業員数は就業人員数であり、平均臨時雇用者数を()に外書しております。

3. 百万円未満を四捨五入して記載しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、人材の採用育成を最重要戦略の一つと認識しております。

新卒採用及び中途採用の強化による人員増に伴い、当連結会計年度末現在においてオフィスの増床を予定しております。当該増床に係る賃貸借契約に基づく将来の支払予定額については、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 33. コミットメント」をご参照ください。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 114,704,000 |
| 計 | 114,704,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日) | 提出日現在発行数 (株) (2023年6月16日) | 上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|--------------------------------|---|
| 普通株式 | 57,250,675 | 57,326,750 | 東京証券取引所 プライム市場 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 57,250,675 | 57,326,750 | - | - |

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

| | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 | 第3回新株予約権 | 第4回新株予約権 |
|--|------------------------------|------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 決議年月日 | 2016年11月15日 | 2016年11月15日 | 2016年11月15日 | 2017年3月15日 |
| 付与対象者の区分及び人数 (名) | 当社取締役 1 当社使用人等 229 | 当社取締役 1 当社使用人等 6 | 当社使用人等 307 | 当社使用人等 447 |
| 新株予約権の数(個) | 638 | 186 | 634 [577] | 8,322 [8,198] |
| 新株予約権の目的となる株式 の種類、内容及び数(株) | 普通株式 303,050 (注)1 | 普通株式 88,350 (注)1 | 普通株式 301,150 [274,075] (注)1 | 普通株式 832,200 [819,800] (注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金 額(円) | 106 (注)1 | 106 (注)1 | 106 (注)1 | 500 (注)1 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2016年12月1日 至 2024年2月26日 | 自 2016年12月1日 至 2024年6月30日 | 自 2018年3月1日 至 2026年2月28日 | 自 2019年6月1日 至 2027年3月13日 |
| 新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円) | 発行価格 106 資本組入額 53 (注)1 | 発行価格 106 資本組入額 53 (注)1 | 発行価格 106 資本組入額 53 (注)1 | 発行価格 500 資本組入額 250 (注)1 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)2 | (注)4 | (注)2 | (注)2 |
| 新株予約権の譲渡に関する事 項 | (注)2、3 | (注)4、5 | (注)2、3 | (注)2、3 |
| 組織再編成行為に伴う新株予 約権の交付に関する事項 | (注)3 | (注)5 | (注)3 | (注)3 |

| | 第5回新株予約権 | 第6回新株予約権 | 第7回新株予約権 |
|--|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 決議年月日 | 2018年6月7日 | 2019年6月6日 | 2020年6月11日 |
| 付与対象者の区分及び人数 (名) | 当社使用人等 334 | 当社使用人等 282 | 当社使用人等 295 |
| 新株予約権の数(個) | 5,111 [4,957] | 7,090 [7,028] | 7,909 [7,759] |
| 新株予約権の目的となる株式 の種類、内容及び数(株) | 普通株式 511,100 [495,700] (注)1 | 普通株式 709,000 [702,800] (注)1 | 普通株式 790,900 [775,900] (注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金 額(円) | 500 (注)1 | 1,000 (注)1 | 1,000 (注)1 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2020年6月19日 至 2028年6月6日 | 自 2021年8月22日 至 2029年6月5日 | 自 2022年8月20日 至 2030年6月10日 |
| 新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円) | 発行価格 500 資本組入額 250 (注)1 | 発行価格 1,000 資本組入額 500 (注)1 | 発行価格 1,000 資本組入額 500 (注)1 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)2 | (注)2 | (注)2 |
| 新株予約権の譲渡に関する事 項 | (注)2、3 | (注)2、3 | (注)2、3 |
| 組織再編成行為に伴う新株予 約権の交付に関する事項 | (注)3 | (注)3 | (注)3 |

当事業年度の末日（2023年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2023年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1．2021年6月24日開催の取締役会決議により、2021年7月10日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2．新株予約権の行使の条件

新株予約権者に発行する新株予約権は、次の表に掲げるとおり、それぞれ計6回ベスティングされる（ベスティングされる新株予約権の数については、割当日に新株予約権者に発行された新株予約権の数にベスティング割合を乗じて算定するものとし、1個未満の新株予約権については、これを切り捨てる。）。

| 対象となる新株予約権 | ベスティングされる日及び個数 |
|------------|--|
| 第1回新株予約権 | (i) 2016年12月1日に付与数の28%相当の割合の個数 (ii) 2017年2月28日から2020年2月28日まで毎年2月28日にそれぞれ14%相当の割合の個数 (iii) 2021年2月28日に残りの個数 |
| 第3回新株予約権 | (i) 2018年3月1日に付与数の28%相当の割合の個数 (ii) 2019年3月1日から2022年3月1日まで毎年3月1日にそれぞれ14%相当の割合の個数 (iii) 2023年3月1日に残りの個数 |
| 第4回新株予約権 | (i) 2019年6月1日に付与数の28%相当の割合の個数 (ii) 2020年6月1日から2023年6月1日まで毎年6月1日にそれぞれ14%相当の割合の個数 (iii) 2024年6月1日に残りの個数 |
| 第5回新株予約権 | (i) 2020年6月19日に付与数の28%相当の割合の個数 (ii) 2021年6月19日から2024年6月19日まで毎年6月19日にそれぞれ14%相当の割合の個数 (iii) 2025年6月19日に残りの個数 |
| 第6回新株予約権 | (i) 2021年8月22日に付与数の28%相当の割合の個数 (ii) 2022年8月22日から2025年8月22日まで毎年8月22日にそれぞれ14%相当の割合の個数 (iii) 2026年8月22日に残りの個数 |
| 第7回新株予約権 | (i) 2022年8月20日に付与数の28%相当の割合の個数 (ii) 2023年8月20日から2026年8月20日まで毎年8月20日にそれぞれ14%相当の割合の個数 (iii) 2027年8月20日に残りの個数 |

但し、以下の事由に該当する場合、ベスティング割合は以下のとおり変更される。

新株予約権者の当社グループにおける役職が割当日現在より下位となった場合、当該時点以降のベスティング割合は、上記記載のベスティング割合以下の割合で、かつ、当社の取締役会においてその合理的な裁量により決定した割合とする。

新株予約権者が当社グループの取締役、執行役員若しくは使用人のいずれの地位も失った場合、又は新株予約権者が死亡した場合は、当該時点以降のベスティング割合は0%とする。

にかかわらず、新株予約権者が、当社グループを退社し、かつ、当社の取締役会がベスティングを認めた場合には、その時点において新株予約権者に発行された新株予約権のうちベスティングされていない残りの当該新株予約権は全てベスティングされるものとする。

新株予約権者は、保有するベスティング済みの新株予約権の範囲で権利行使ができる。

新株予約権者は新株予約権の譲渡及び質入等の処分を行うことができない。

3. 組織再編行為その他新株予約権の交付に関する事項

当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転を行うとき、当社が消滅会社となる合併を行うとき、又は会社分割を行い分割先の会社に新株予約権を移転させるときは、当社にかかる新株予約権を消滅させ、当該株式交換若しくは株式移転により完全親会社となる会社、合併後の存続会社、又は会社分割による分割先の会社（以下、これらを「再編後新会社」と総称する。）から新たな新株予約権を新株予約権者に交付させるものとする。但し、当該株式交換に係る株式交換契約書、当該株式移転に係る株式移転計画、当該合併に係る合併契約書、又は当該会社分割にかかる分割計画において以下の内容の定めがなされた場合に限る。

交付する新株予約権の数

当社組織再編の効力発生時点において新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を交付する。

新株予約権の目的となる再編後新会社の株式の種類及び数

再編後新会社の普通株式とする。株式の数については、表に記載された株式の数（調整がなされた場合には調整後の株式の数）を株式交換、株式移転、合併又は会社分割の比率（以下「割当比率」という。）に応じて調整するものとし、調整により1株未満の端数が生じた場合にこれを切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される金額

出資金額は、次の算式により計算決定し、計算による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{当社組織再編後出資金額} = \text{当社組織再編前出資金額} \times 1 / \text{割当比率}$$

新株予約権行使期間

新株予約権の行使期間は、次の表に掲げるとおりとする。

| 対象となる新株予約権 | 行使期間 |
|------------|--|
| 第1回新株予約権 | 2016年12月1日又は当社組織再編の効力発生日のいずれか遅い日より2024年2月26日まで |
| 第3回新株予約権 | 2018年3月1日又は当社組織再編の効力発生日のいずれか遅い日より2026年2月28日まで |
| 第4回新株予約権 | 2019年6月1日又は当社組織再編の効力発生日のいずれか遅い日より2027年3月13日まで |
| 第5回新株予約権 | 2020年6月19日又は当社組織再編の効力発生日のいずれか遅い日より2028年6月6日まで |
| 第6回新株予約権 | 2021年8月22日又は当社組織再編の効力発生日のいずれか遅い日より2029年6月5日まで |
| 第7回新株予約権 | 2022年8月20日又は当社組織再編の効力発生日のいずれか遅い日より2030年6月10日まで |

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の取得事由及び条件

当社は、新株予約権者が当社又は当社の子会社において、（ ）取締役若しくは執行役員の地位を退任した、（ ）出向関係が解消されることによって当社又は当社の子会社において業務に従事しなくなった場合、（ ）当社又は当社の子会社を退職した場合、（ ）当社又は当社の子会社の就業規則又は取締役会決議に基づき懲戒処分その他の処分を受けた場合、（ ）新株予約権者の当社又は当社の子会社における役職が割当日現在より下位となった場合、（ ）新株予約権者について破産、民事再生若しくはその他の倒産手続が開始された場合、又は（ ）新株予約権者が死亡した場合は、当社の取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権者に発行された新株予約権の全部又は一部を、無償にて取得することができる。

上記のほか、当社は、当社の取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権者に発行された新株予約権の全部又は一部を、無償にて取得することができる。

新株予約権の譲渡制限等

新株予約権を譲渡により取得するときは、再編後新会社の承認を要する。また、新株予約権の質入等の処分は認めない。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者に発行する新株予約権は、(i) 2016年12月1日に付与数の7分の3の割合の個数について、(ii) 2017年6月30日から2019年6月30日まで毎年6月30日にそれぞれ付与数の7分の1の割合の個数について、(iii) 2020年6月30日に残りの個数について、計5回ベスティングされる(ベスティングされる新株予約権の数については、割当日に新株予約権者に発行された新株予約権の数にベスティング割合を乗じて算定するものとし、1個未満の新株予約権については、これを切り捨てる。)。但し、以下の事由に該当する場合、ベスティング割合は以下のとおり変更される。

新株予約権者の当社グループにおける役職が割当日現在より下位となった場合、当該時点以降のベスティング割合は、上記記載のベスティング割合以下の割合で、かつ、当社の取締役会においてその合理的な裁量により決定した割合とする。

新株予約権者が当社グループの取締役、執行役員若しくは使用人のいずれの地位も失った場合、又は新株予約権者が死亡した場合は、当該時点以降のベスティング割合は0%とする。

にかかわらず、新株予約権者が、当社グループを退社し、かつ、当社の取締役会がベスティングを認めた場合には、その時点において新株予約権者に発行された新株予約権のうちベスティングされていない残りの当該新株予約権は全てベスティングされるものとする。

新株予約権者は、保有するベスティング済みの新株予約権の範囲で権利行使ができる。

新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の相続人は新株予約権を相続することができる。但し、かかる相続人は、新株予約権を相続した旨を当社が合理的と認める証拠資料を添えて当社に対し書面により通知した日から1か月(但し、新株予約権者に対してその旨書面により通知することを条件として、当社の取締役会決議に基づきかかる期間を合理的な期間に短縮することができる。)を経過した後限り、かつベスティング済みのもの限り、相続した新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は新株予約権の譲渡及び質入等の処分を行うことができない。

5. 組織再編行為その他新株予約権の交付に関する事項

当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転を行うとき、当社が消滅会社となる合併を行うとき、又は会社分割を行い分割先の会社に新株予約権を移転させるときは、当社にかかる新株予約権を消滅させ、再編後新会社から新たな新株予約権を新株予約権者に交付させるものとする。但し、当該株式交換に係る株式交換契約書、当該株式移転に係る株式移転計画、当該合併に係る合併契約書、又は当該会社分割にかかる分割計画において以下の内容の定めがなされた場合に限る。

交付する新株予約権の数

当社組織再編の効力発生時点において新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を交付する。

新株予約権の目的となる再編後新会社の株式の種類及び数

再編後新会社の普通株式とする。株式の数については、表に記載された株式の数（調整がなされた場合には調整後の株式の数）を株式交換、株式移転、合併又は会社分割の比率（以下「割当比率」という。）に応じて調整するものとし、調整により1株未満の端数が生じた場合にこれを切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される金額

出資金額は、次の算式により計算決定し、計算による1円未満の端数は切り上げる。

当社組織再編後出資金額 = 当社組織再編前出資金額 × 1 / 割当比率

新株予約権行使期間

行使期間は、2016年12月1日又は当社組織再編の効力発生日のいずれか遅い日より、2024年6月30日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の取得事由及び条件

当社は、新株予約権者が当社又は当社の子会社において、()会社都合による退職（出向関係の解消を含む。）をした場合、()定年により取締役、執行役員若しくは使用人のいずれでもなくなった場合、()取締役若しくは執行役員を解任された場合（懲戒解雇事由に相当する原因により取締役又は執行役員の地位を解任された場合を除く）、()当社又は当社の子会社の就業規則に基づき懲戒処分（懲戒解雇を除く。）を受けた場合、()新株予約権者の当社又は当社の子会社における役職が割当日現在より下位となった場合、()新株予約権者について破産、民事再生若しくはその他の倒産手続が開始された場合又は()新株予約権者が死亡した場合（以下「一般取得事由」という。）は、当該新株予約権者に発行された新株予約権の全部又は一部を、当社の取締役会が別途定める日の到来をもって、2,000円又は新株予約権の時価のいずれか低い金額で取得することができる。当社は、新株予約権者が当社又は当社の子会社において、()懲戒解雇された場合、()懲戒解雇事由に相当する原因により取締役又は執行役員の地位を解任された場合又は()自己都合により当社又は当社の子会社の取締役又は使用人の地位を退任又は退職をした場合は、当該新株予約権者に発行された新株予約権の全てを、当社の取締役会が別途定める日の到来をもって、2,000円又は新株予約権の時価のいずれか低い金額で、取得することができる。

上記のほか、当社は、当該新株予約権者に発行された新株予約権の全てを、当社の取締役会が別途定める日の到来をもって、2,000円で、取得することができる。

新株予約権の譲渡制限等

新株予約権を譲渡により取得するときは、再編後新会社の承認を要する。また、新株予約権の質入等の処分は認めない。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数 増減数(株) | 発行済株式総数 残高(株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金増減 額(百万円) | 資本準備金残 高(百万円) |
|----------------------------------|--------------------|--------------------------------------|-----------------|----------------|-------------------|------------------|
| 2018年9月27日 (注)1 | 普通株式 2,900 | 普通株式 288,418 甲種種類株式 190,000 | 73 | 173 | 73 | 73 |
| 2019年9月27日 (注)2 | 普通株式 3,000 | 普通株式 291,418 甲種種類株式 190,000 | 75 | 248 | 75 | 148 |
| 2020年3月27日 (注)3 | 普通株式 1,500 | 普通株式 292,918 甲種種類株式 190,000 | 38 | 285 | 38 | 185 |
| 2021年6月9日 (注)4 | 普通株式 190,000 | 普通株式 482,918 甲種種類株式 190,000 | - | 285 | - | 185 |
| 2021年6月9日 (注)4 | 甲種種類株式 190,000 | 普通株式 482,918 | - | 285 | - | 185 |
| 2021年7月10日 (注)5 | 普通株式 47,808,882 | 普通株式 48,291,800 | - | 285 | - | 185 |
| 2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)6 | 普通株式 7,219,750 | 普通株式 55,511,550 | 529 | 814 | 529 | 714 |
| 2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注)6 | 普通株式 1,739,125 | 普通株式 57,250,675 | 199 | 1,013 | 199 | 913 |

(注)1. 有償第三者割当 2,900株

発行価格 50,000円

資本組入額 25,000円

割当先 シンプレクス従業員持株会

2. 有償第三者割当 3,000株

発行価格 50,000円

資本組入額 25,000円

割当先 シンプレクス従業員持株会

3. 有償第三者割当 1,500株

発行価格 50,000円

資本組入額 25,000円

割当先 シンプレクス従業員持株会

4. 甲種種類株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、全ての甲種種類株式を自己株式として取得し、対価として甲種種類株式1株につき普通株式1株を交付したこと、及び取得した甲種種類株式の全てを消却したことによるものであります。

5. 普通株式1株につき100株の割合で行った株式分割によるものであります。

6. 新株予約権の行使による増加であります。

7. 2023年4月1日から2023年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が76,075株、資本金及び資本準備金がそれぞれ19百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) | |
|-------------|--------------------|---------|----------|--------|---------|--------|---------|--------------|--------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | | 計 |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 16 | 18 | 55 | 154 | 20 | 4,720 | 4,983 | - |
| 所有株式数(単元) | - | 131,348 | 4,144 | 48,168 | 146,791 | 26,868 | 215,064 | 572,383 | 12,375 |
| 所有株式数の割合(%) | - | 22.95 | 0.72 | 8.42 | 25.65 | 4.69 | 37.57 | 100.00 | - |

(注) 自己株式113株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に13株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|----------------------------------|---|------------|-----------------------------------|
| 金子 英樹 | 東京都世田谷区 | 10,728,800 | 18.74 |
| 日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町二丁目11番3号 | 7,446,000 | 13.01 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 東京都中央区晴海一丁目8番12号 | 3,334,400 | 5.82 |
| SBIホールディングス株式会社 | 東京都港区六本木一丁目6番1号 | 3,040,300 | 5.31 |
| MLPFS CUSTODY ACCOUNT(注)1 | THE CORPORATION TRUST COMPANY Corporation Trust Center 1209 Orange St Wilmington, DE, U.S.A. San Francisco, CA, U.S.A. | 3,000,000 | 5.24 |
| 五十嵐 充 (常任代理人 SMC日興証券株式会社)(注)2 | (東京都千代田区丸の内一丁目5番1号) | 2,621,400 | 4.58 |
| 福井 康人 | 東京都世田谷区 | 1,870,000 | 3.27 |
| 田中 健一 | 東京都港区 | 1,750,200 | 3.06 |
| 株式会社刈田・アンド・カンパニー | 東京都港区虎ノ門五丁目11番1号 | 1,310,600 | 2.29 |
| 農林中央金庫 | 東京都千代田区大手町一丁目2番1号 | 1,188,800 | 2.08 |
| 計 | - | 36,290,500 | 63.39 |

(注) 1. 当社創業メンバーである五十嵐 充が実質的に保有しております。

2. 前事業年度末において主要株主であった五十嵐 充(常任代理人 SMC日興証券株式会社)は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|---|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 100 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 57,238,200 | 572,382 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。 |
| 単元未満株式 | 普通株式 12,375 | - | - |
| 発行済株式総数 | 57,250,675 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 572,382 | - |

【自己株式等】

2023年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---------------------|------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| シンプレクス・ホールディングス株式会社 | 東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 | 100 | - | 100 | 0.00 |
| 計 | - | 100 | - | 100 | 0.00 |

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|--------|-----------------|--------|-----------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額 (千円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (千円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 (-) | - | - | - | - |
| 保有自己株式数 | 113 | - | 113 | - |

(注) 当期間における保有自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、剰余金の配当につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。配当性向の目安に関しては、親会社の所有者に帰属する当期利益の30%を目安として総合的に勘案の上、配当を決定しております。

上記の配当方針に基づき、2023年3月期の期末配当につきましては、1株当たり配当金を25円とすることに致しました。

なお、当社は、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。また、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当にかかる決定機関を取締役会とする旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|--------------------|-----------------|-----------------|
| 2023年5月24日 取締役会 | 1,431 | 25 |

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業統治（コーポレート・ガバナンス）の確立を重要な経営課題の一つと位置づけております。「透明性が高く」、「株主重視の効率的な経営を実現」するために必要なコーポレート・ガバナンスの確立に向けた経営組織体制の構築及び諸施策の実施に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

取締役会のメンバーは10名であり、内6名は社外取締役であります。取締役会メンバーについては、積極的に社外メンバーを登用し、会社の意思決定機関である取締役会の活性化、不正防止の体制づくり及び経営陣に対する経営監視機能の強化を行い、経営の透明性を高める機能を目指しております。取締役会においては、業務執行取締役からの職務執行状況の報告及び業績に関する事項を定報告すると共に、事業環境の変化に応じた重点テーマについて活発な議論を行っています。具体的な検討内容としては、人的資本の拡充に向けた課題の共有や人材配置施策の検討、最新のテクノロジー技術・セキュリティ課題の共有と施策の検討等、短期の業績動向に留まらず、中長期の当社の発展に寄与すると考えられる事項について、業務執行取締役、社外取締役それぞれの見地から議論を行い、検討を実施しております。

なお、当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

| 地位 | 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|-------------|-----------|------|------|
| 代表取締役社長CEO | 金子 英樹 | 12回 | 12回 |
| 取締役副社長共同COO | 助間 孝三 | 12回 | 11回 |
| 取締役副社長共同COO | 早田 政孝 | 12回 | 12回 |
| 取締役CFO | 江野澤 慶亮 | 12回 | 12回 |
| 取締役（監査等委員） | 秋山 良三 | 12回 | 12回 |
| 取締役（監査等委員） | 小笠原 範之 | 12回 | 12回 |
| 取締役（監査等委員） | 小寺 健治 | 12回 | 12回 |
| 取締役（監査等委員） | 中条 稔夫（注）1 | 2回 | 2回 |
| 取締役（監査等委員） | 浜西 泰人（注）2 | 9回 | 9回 |
| 取締役（監査等委員） | 廣田 直人 | 12回 | 12回 |

（注）1．取締役（監査等委員）中条稔夫氏は、2022年6月21日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しております。

2．取締役（監査等委員）浜西泰人氏は、2022年7月1日就任以降、当事業年度において開催された取締役会9回全てに出席しております。

また、経営会議は代表取締役社長及び業務執行取締役3名で構成され、代表取締役社長の諮問機関として、迅速に当社の業務執行に関する重要事項を審議及び検討できるように、原則として月2回以上開催しております。大小様々な経営課題について議論を行うことで、変化の激しいIT業界に対応し、柔軟な経営戦略を実現する体制を構築しております。

さらに、当社では監査等委員会制度を採用しております。独立性を有する監査等委員が取締役会での議決権を持ち、監査等委員会が内部統制システムを積極的に活用して監査を行うことで、経営監視の機能をさらに高めております。監査等委員会は、常勤の監査等委員を選定し、当該常勤監査等委員が経営会議を含む各種会議への出席及び議事録の閲覧を実施することで、経営監視機能の強化・向上を図っております。

当社においては代表取締役社長直轄の部署として内部監査室を設置し、内部監査室長及び内部監査スタッフ7名の計8名で構成されております。当社の内部監査室は、当社の業務活動が法令、定款及び諸規程に準拠し、かつ経営目的達成のため合理的、効果的に運営されているか否かを監査する「業務監査担当」と当社のシステムリスク管理が法令、定款及び諸規程に準拠し、かつ、経営目的達成のため合理的、効果的に運営されているかを監査する「システム監査担当」に分け、内部監査室長が両担当を統括する体制としております。両担当ともに前述の目的を達成するために毎年策定する内部監査計画に基づき内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告するとともに、指摘事項の改善状況を継続的に監査しております。

加えて、当社は、取締役の選解任及び報酬制度における審議プロセスの透明性と客観性を高めるため、取締役会の諮問機関として、任意の指名・報酬委員会を設置しております。当該委員会の具体的な検討内容として、取締役候補者の選定及び取締役の解任並びに取締役の報酬等について、取締役会から事前に諮問を受け、その答申を行うこととしており、取締役会では、当該委員会の答申を最大限尊重して当該事項を決定しています。同委員会の委員は、当社取締役より3名以上を選出して構成し、委員の過半数は社外取締役としております。当事業年度において当社は指名・報酬委員会を2回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

| 地位 | 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|---------------------------|--------|------|------|
| 代表取締役社長CEO | 金子 英樹 | 2回 | 2回 |
| 取締役（監査等委員） 指名・報酬委員会委員長 | 小笠原 範之 | 2回 | 2回 |
| 取締役（監査等委員） | 小寺 健治 | 2回 | 2回 |

また、当社は会計監査人として太陽有限責任監査法人と監査契約を締結しており、会計監査を受けております。当社と同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には特別な利害関係はありません。

上記のような企業統治の体制を採用する理由は、取締役、社外役員が持つ個々の知識や経験を相互に作用し合いながら意思決定のプロセスに関与することが可能となり、また、独立性を有する監査等委員が取締役会での議決権を持ち、監査等委員会が内部統制システムを積極的に活用して監査を行うとともに、指名・報酬委員会を任意の機関として設置することにより経営に対する監督機能を強化することで、監査・監督体制の充実を図りながら経営の機動性を確保することができるものと考えているためです。

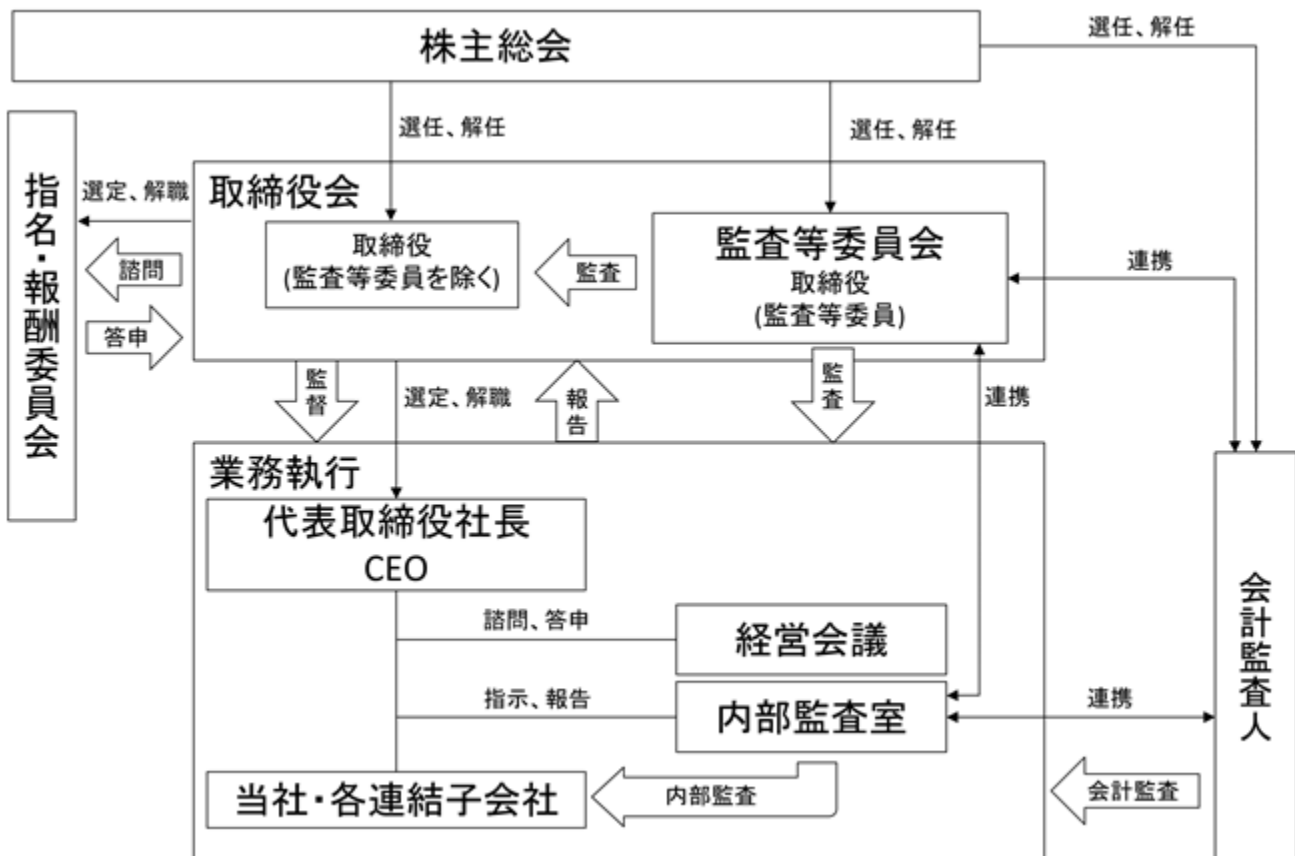
各機関及び会議体の議長・委員長、構成員は次のとおりであります。

議長・委員長、○構成員

| 役職 | 氏名 | 取締役会 | 経営会議 | 監査等委員会 | 指名・報酬委員会 |
|--------------|--------|------|------|--------|----------|
| 代表取締役社長 CEO | 金子 英樹 | | | | ○ |
| 取締役副社長 共同COO | 助間 孝三 | ○ | ○ | | |
| 取締役副社長 共同COO | 早田 政孝 | ○ | ○ | | |
| 取締役 CFO | 江野澤 慶亮 | ○ | ○ | | |
| 取締役（監査等委員） | 秋山 良三 | ○ | | ○ | |
| 取締役（監査等委員） | 小笠原 範之 | ○ | | ○ | |
| 取締役（監査等委員） | 小寺 健治 | ○ | | | ○ |
| 取締役（監査等委員） | 高橋 麻理 | ○ | | ○ | |
| 取締役（監査等委員） | 浜西 泰人 | ○ | | ○ | |
| 取締役（監査等委員） | 廣田 直人 | ○ | | ○ | |

（注） 取締役秋山良三、小笠原範之、小寺健治、高橋麻理、浜西泰人及び廣田直人の各氏は、社外取締役であります。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制図は次のとおりであります。



内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

取締役の業務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制整備についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

）取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 取締役及び使用人に対し、法令、定款及び社会倫理の遵守が企業活動の前提となることを徹底しております。
- b 監査等委員会は、取締役の職務執行が法令等に適合していることについて毎期確認を行っております。

）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行（使用人の行為に関するものを含む）に係る情報は、社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理しております。

）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a 組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等を整備することにより、責任体制及び意思決定手続を明確にし、経営全般のリスク管理を図っております。
- b リスクマネジメント規程等の基準を定め、事業で発生するリスクの把握と早期発見及び損害の拡大防止の徹底を図っております。
- c リスクが顕在化した場合には、経営会議を中心として、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えております。

）取締役の業務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a 取締役会の決議により、業務の執行を担当する業務執行取締役を選任しております。業務執行取締役は、取締役会で決定した会社の方針及び代表取締役の指示の下に業務を執行しております。
- b 取締役の業務執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を毎月1回以上開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、会社の重要事項を決議するとともに業務執行取締役がその状況を報告しております。
- c 取締役会より代表取締役に委任される業務執行の重要事項を決定する経営会議を、業務執行取締役を構成員として原則として月2回以上開催し、効率的な意思決定を行っております。

v）企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a 企業集団における業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に基づき、子会社に対し適切な管理を行い、必要に応じて指導、助言を行っております。
- b 当社の会計監査人及び監査等委員会並びに内部監査室は、必要に応じて子会社の監査を実施するものとしています。

）監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項及び当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

監査等委員会が補助すべき使用人を必要と判断した場合には、必要な人員を配置するものとしております。その場合の使用人に対する指揮・命令は監査等委員会が行い、異動、人事評価及び懲戒等については、監査等委員会の同意を得るものとしております。

）取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制並びに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- a 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、会社の業務又は業績に影響を与えられる重要な事項及び下記事項について、監査等委員会にその都度報告する体制としております。
 - ・経営会議の決議事項
 - ・内部統制システム構築に係る活動状況
 - ・内部通報規程に定める内部通報の内容
 - ・その他監査等委員会から要求された会議及び議事録の内容
- b 当社及び子会社に法令違反行為や不正行為に関する通報、報告に関する適正な仕組みを内部通報規程として定め、当該通報若しくは報告、又は監査等委員会への報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないものとしています。

) 監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a 監査等委員会は代表取締役、内部監査室と定期的に情報・意見交換を実施しております。
- b 監査等委員会が必要と判断した場合には、監査等委員は全ての重要会議に出席することができます。
- c 監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について必要な費用は、監査等委員の請求により、当社は速やかに支払うものとしております。

) 反社会的勢力排除に向けた体制

- a 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、反社会的勢力排除規程に基づき、毅然とした姿勢で組織的に対応いたします。
- b 反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、直ちに警察等関連機関と連携して対応いたします。

) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の整備、維持、向上を図っております。

取締役の定数

当社は、取締役(監査等委員であるものを除く。)を3名以上とし、監査等委員である取締役を3名以上とする旨、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において選任する旨、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び当該選任決議は、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨、定款に定めております。

中間配当

当社は、配当政策の機動性の確保を可能とするため、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、取締役(取締役であった者を含む)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨、定款に定めております。これは、多彩な人材を取締役として招聘することを可能とするためのものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役であるものを除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、非業務執行取締役について、それぞれ法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。その契約の内容の概要等は以下のとおりであります。

）被保険者の範囲

当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員

）保険契約の内容の概要

当該保険契約により、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）、又は会社の有価証券の売買若しくは募集若しくはこれらにかかる勧誘若しくは有価証券の登録に関する法令若しくは証券取引所の規則違反に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害（損害賠償金、争訟費用等）等の損害を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、私的な利益又は便宜の供与を違法に得たこと、犯罪行為、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為、被保険者に報酬又は賞与等が違法に支払われたこと等の場合には填補の対象としないこととしております。なお、保険料は全額を当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------------|-------|--------------|--|-------|--------------|
| 代表取締役社長CEO | 金子 英樹 | 1963年9月1日生 | 1987年4月 アーサー・アンダーセン・アンド・カンパニー(現:アクセンチュア(株)) 入社 1990年11月 CATS Software Inc. 入社 1991年11月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社(現:シティグループ証券(株)) 入社 1997年9月 (株)シンプレクス・リスク・マネジメント(現:シンプレクス(株)) 入社 2000年8月 同社 代表取締役社長(現任) 2008年4月 Simplex U.S.A.,Inc. Director(現任) 2008年6月 (株)シンプレクス・ビジネス・ソリューション(現:Xspear Consulting(株)) 代表取締役社長 2016年12月 当社設立 代表取締役社長CEO(現任) 2017年6月 Simplex Global Inc. Director(現任) 2021年6月 Deep Percept(株) 代表取締役会長兼社長(現任) 2022年11月 SIMPLEX QUANTUM(株) 取締役(現任) 2023年2月 SBIシンプレクス・ソリューションズ(株) 取締役共同会長(現任) | (注) 2 | 10,728,800 |
| 取締役副社長共同COO | 助間 孝三 | 1972年7月29日生 | 1996年4月 アンダーセン・コンサルティング(現:アクセンチュア(株)) 入社 1999年11月 (株)ACCESS 入社 2003年6月 アクセンチュア(株) 入社 2005年1月 (株)U S E N 入社 2008年8月 (株)シンプレクス・テクノロジー(現:シンプレクス(株)) 入社 2014年1月 シンプレクス(株) 常務執行役員 2016年12月 シンプレクス(株) 常務取締役 2017年1月 当社 常務取締役 2020年4月 シンプレクス(株) 取締役副社長(現任) Deep Percept(株) 取締役(現任) 2021年3月 当社 取締役副社長共同COO(現任) 2022年6月 Xspear Consulting(株) 取締役(現任) 2023年2月 SBIシンプレクス・ソリューションズ(株) 代表取締役社長(現任) 2023年6月 Simplex Consulting Hong Kong,Limited Director(現任) | (注) 2 | 446,900 |
| 取締役副社長共同COO | 早田 政孝 | 1978年10月30日生 | 2002年7月 アクセンチュア(株) 入社 2007年5月 (株)シンプレクス・テクノロジー(現:シンプレクス(株)) 入社 2007年10月 アクセンチュア(株) 入社 2011年3月 (株)シンプレクス・コンサルティング(現:シンプレクス(株)) 入社 2017年6月 シンプレクス(株) 常務取締役 (株)シンプレクス・ビジネス・ソリューション(現:Xspear Consulting(株)) 取締役 2019年3月 Deep Percept(株) 取締役(現任) 2020年4月 シンプレクス(株) 取締役副社長(現任) 2021年2月 Xspear Consulting(株) 代表取締役社長(現任) 2021年3月 当社 取締役副社長共同COO(現任) | (注) 2 | 134,900 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|--------------------|--------|-------------|---|------|--------------|
| 取締役CFO | 江野澤 慶亮 | 1983年9月1日生 | 2007年4月 (株)シンプレクス・テクノロジー(現:シンプレクス(株)) 入社 2017年1月 当社 転籍 2019年3月 Deep Percept(株) 監査役 2021年3月 当社 取締役CFO(現任) 2023年2月 SBIシンプレクス・ソリューションズ(株) 監査役(現任) | (注)2 | 87,250 |
| 取締役(監査等委員) (注)1 | 秋山 良三 | 1956年2月21日生 | 1980年4月 アンダーセン・コンサルティング(現:アクセンチュア(株)) 入社 2000年2月 サンガード リスク・アンド・トレーディング 代表取締役 2001年2月 アーサー・アンダーセン 入社 2004年8月 (株)エランヴィタル 設立 代表取締役社長(現任) 2014年6月 シンプレクス(株) 社外取締役 2016年12月 当社 社外取締役 2021年3月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) | (注)3 | 2,300 |
| 取締役(監査等委員) (注)1 | 小笠原 範之 | 1951年7月15日生 | 1976年4月 日興証券(株)(現:SMB C日興証券(株)) 入社 2002年2月 (株)日興コーディアルグループ(現:SMB C日興証券(株)) 執行役常務 2004年2月 日興ビーンズ証券(株)(現:マネックス証券(株)) 代表取締役社長 2004年8月 マネックス・ビーンズホールディングス(株)(現:マネックスグループ(株)) 代表取締役会長 2005年2月 日興コーディアル証券(株)(現:SMB C日興証券(株)) 代表取締役副社長 2007年2月 (株)日興コーディアルグループ(現:SMB C日興証券(株)) 執行役副社長 2008年8月 日興シティホールディングス(株)(現:シティグループ・ジャパン・ホールディングス(株)) 取締役副社長 2011年4月 日興システムソリューションズ(株) 代表取締役会長 2012年4月 同社 理事 2012年6月 (株)シンプレクス・ホールディングス(現:シンプレクス(株)) 監査役(現任) シンプレクス・アセット・マネジメント(株) 取締役会長(現任) 2016年12月 当社 監査役 2021年3月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年6月 (株)産業革新投資機構 社外取締役(現任) | (注)3 | - |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|--------------------|-------|--------------|--|------|--------------|
| 取締役(監査等委員) (注)1 | 小寺 健治 | 1951年6月1日生 | 1975年12月 ウェルズ・ファーゴ銀行東京支店 入行 1981年9月 トウシュ・ロス会計事務所(現:デロイト&トウシュ トーマツ)入所 1984年6月 デラルコ・鈴木・小寺会計事務所 設立 1989年2月 トウシュ・ロス会計事務所(現:デロイト&トウシュ トーマツ)入所 監査マネージャー 1994年5月 同社 監査パートナー 2000年9月 (株)パーテックス スタンダード(現:パーテックススタンダードLMR合同会社) ジェネラルマネージャー 2001年6月 同社 取締役 2004年11月 (株)ディースリー・パブリッシャー 2005年1月 同社 取締役 2008年7月 同社 専務取締役 2015年6月 同社 顧問就任 2019年7月 (株)シンプレクス・ビジネス・ソリューション(現: Xspear Consulting(株)) 監査役(現任) 2020年6月 当社 監査役 シンプレクス(株) 監査役(現任) 2021年3月 Deep Percept(株) 監査役(現任) 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) | (注)3 | - |
| 取締役(監査等委員) (注)1 | 高橋 麻理 | 1975年12月5日生 | 2002年10月 検察官任官 2011年3月 弁護士登録 2017年1月 法律事務所オーセンス(現:Authense法律事務所) 入所(現任) 2022年6月 シダックス(株) 社外監査役(現任) 2023年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) | (注)4 | - |
| 取締役(監査等委員) (注)1 | 浜西 泰人 | 1959年10月11日生 | 1984年4月 (株)日本興業銀行(現:(株)みずほ銀行) 入行 2012年4月 みずほ証券(株) 執行役員 2015年4月 同社 常務執行役員 (株)みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員 2017年4月 みずほ証券(株) 専務執行役員 2021年4月 みずほ証券(株) 副社長執行役員 2022年4月 同社 理事 2022年7月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) | (注)5 | - |
| 取締役(監査等委員) (注)1 | 廣田 直人 | 1958年6月4日生 | 1981年4月 (株)三菱銀行(現:(株)三菱UFJ銀行) 入行 2009年6月 同社 執行役員 2011年4月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株) 取締役副社長 三菱UFJ証券ホールディングス(株) 常務執行役員 2012年7月 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 2014年5月 (株)三菱東京UFJ銀行(現:(株)三菱UFJ銀行) 常務執行役員 2015年5月 同社 専務取締役 2015年6月 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役専務 2017年6月 (株)三菱東京UFJ銀行(現:(株)三菱UFJ銀行) 取締役(監査等委員) 2019年6月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株) 取締役 2021年6月 千歳コーポレーション(株) 取締役会長(現任) 2021年7月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) | (注)4 | - |
| 計 | | | | | 11,400,150 |

(注)1. 取締役秋山良三、小笠原範之、小寺健治、高橋麻理、浜西泰人及び廣田直人の各氏は、社外取締役であります。

2. 2023年6月16日開催の定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3. 2022年6月21日開催の定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時まででありませ
4. 2023年6月16日開催の定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時まででありませ
5. 2022年7月1日から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は6名であり、全員が監査等委員であります。

社外取締役の秋山良三氏は、大手総合コンサルティングファームでの勤務経験を通じて培った豊富な知見に加え、長年の代表取締役経験を有しており、当社の事業戦略の展開において適切な意思決定がなされるよう、有益な助言を行っております。同氏と当社との間に人的、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の小笠原範之氏は、金融機関等における長年の経験及び企業経験者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、経営の意思決定の健全性・適正性の確保に貢献しております。同氏と当社との間に人的、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の小寺健治氏は、米国公認会計士としての専門知識・経験に加え、監査法人での業務経験を有するなど、当社の監査・監督体制の強化に貢献しております。同氏と当社との間に人的、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の高橋麻理氏は、検察官及び弁護士として数多くの公判を経験する等、法曹界における長年の経験及び見識を有しており、当該知見を活かして特に当社の企業活動のガバナンス及びコンプライアンスの強化について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待し、社外取締役として選任いたしました。同氏と当社との間に人的、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の浜西泰人氏は、グローバル投資銀行部門での部門長・グローバルヘッド、米国みずほ証券の社外取締役等、金融機関における長年の経験及び見識を有しており、当該知見を活かして特に海外を含む当社グループを俯瞰した視点から企業経営の健全性の確保に貢献しております。同氏と当社との間に人的、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の廣田直人氏は、金融機関等における業務執行及び企業経営に携わった豊富な経験と幅広い見識を有しており、企業活動の健全性・適正性の確保に貢献しております。同氏と当社との間に人的、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立役員制度を参考にした上で、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会は、会計監査人より品質管理体制、監査契約、職務執行状況及びその監査結果などについて適宜及び定期的に報告を受け、情報及び意見の交換を行っております。また、常勤監査等委員は、会計監査人の職務の遂行状況を監視し、その結果を監査等委員会に報告するほか、必要に応じて、会計監査人と情報及び意見の交換を行っております。

また、監査等委員会は、内部監査室より監査計画、職務執行状況及びその監査結果などについて適宜及び定期的に報告を受け、情報及び意見の交換を行っております。

さらに、監査等委員会は、四半期ごとに開催する会計監査人との報告会時に内部監査室も招聘して、三者間で情報交換をし、共有すべき情報や統一すべき見解は遅滞なく構築できております。また、内部統制部門とは定期的に連携し、適宜必要なヒアリングを行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

) 監査等委員会監査の組織及び人員並びに手続

監査等委員会は、監査等委員6名で構成されております。監査等委員である取締役の選任に関しては、十分な見識及び専門的な知見を有しており、当社から独立した立場で客観的な意見を述べる事ができるという点を重視し、個別に判断しております。常勤の監査等委員である小寺健治氏は、米国公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査等委員の職務を補佐する専任スタッフを1名配置しております。

監査等委員会の監査の手続は、監査等委員会が定めた監査計画に基づき、取締役会その他重要会議への出席、取締役等との意見交換、重要な書類の閲覧、内部監査室と連携を図るなどにより、監査等委員でない取締役の職務の執行の監査を行っております。また、会計監査人とは定期的な会合を通じ、会計監査人の職務の遂行状況を監視し、監査の方法、結果が相当であるか否かの確認を行っております。

) 監査等委員会の活動状況

a 開催頻度

監査等委員会は、基本的に毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

b 具体的な検討事項

監査等委員会は、監査の方針、監査の方法、監査計画及び職務の分担、監査報告書の作成、監査等委員の選任議案への同意、会計監査人の再任の適否、会計監査人の報酬に関する同意などを主に検討しております。

c 個々の監査等委員の出席状況

当事業年度において当社は監査等委員会を合計13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次の通りであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|-----------|------|------|
| 小寺 健治 | 13回 | 13回 |
| 秋山 良三 | 13回 | 13回 |
| 小笠原 範之 | 13回 | 13回 |
| 中条 稔夫(注1) | 3回 | 3回 |
| 浜西 泰人(注2) | 9回 | 9回 |
| 廣田 直人 | 13回 | 13回 |

(注)1. 監査等委員中条稔夫氏は、2022年6月21日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しております。

(注)2. 監査等委員浜西泰人氏は、2022年7月1日付の就任以降、当事業年度において開催された監査等委員会9回全てに出席しております。

d 常勤の監査等委員の活動

常勤の監査等委員は、監査等委員会の監査の手続に加え、次のような活動を行っております。

- ・経営会議、全体会議等の重要会議への出席
- ・内部統制システムの構築・運用状況のモニタリング
- ・財務報告に係る内部統制評価状況のモニタリング
- ・情報セキュリティリスクの管理状況のモニタリング

内部監査の状況

) 内部監査の組織及び人員並びに内部監査手続

当社における内部監査は、内部監査担当部署として、社長直轄の内部監査室を設置しております。内部監査室は、内部監査室長及び内部監査室スタッフ7名の計8名で構成されています。内部監査手続は、社内規程及び年度内部監査計画書に基づき実施されております。当社の内部監査は、業績の向上、財産の保全・活用に資することはもちろん、企業としてのコンプライアンスの充実に目的として行っております。

) 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との連携

内部監査室、内部統制部門は、四半期ごとに開催される監査等委員会への会計監査報告会に出席し、監査結果等についての情報及び意見の交換を行うことで、相互に連携を図っております。

) 内部監査の実効性を確保するための取組み

内部監査室は、代表取締役へ内部監査報告をするほか、監査等委員会へは内部監査の結果及び内部統制の運票評価について、毎月報告しております。代表取締役、監査等委員会はこれらの報告から重点テーマについて、取締役会で議論及び検討しており、その結果を内部監査室と連携することにより、内部監査の実効性を確保しております。

会計監査の状況

) 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

) 継続監査期間

2000年3月期以降

(注) 株式会社シンプレクス・リスク・マネジメントは、太陽有限責任監査法人(当時はアクタス元監査法人)と2000年3月期に監査契約を締結。

以後、2014年に株式会社SCKホールディングスによる株式会社シンプレクス・ホールディングスの吸収合併(商号をシンプレクス株式会社に変更)、2016年に株式会社SKホールディングスによるシンプレクス株式会社の吸収合併及び単独株式移転により設立した当社は、継続して太陽有限責任監査法人と監査契約を締結しております。

) 業務を執行した公認会計士

| | | |
|----------|--------|--------|
| 指定有限責任社員 | 業務執行社員 | 岩崎 剛 |
| 指定有限責任社員 | 業務執行社員 | 篠塚 伸一 |
| 指定有限責任社員 | 業務執行社員 | 渡部 興市郎 |

) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名・その他15名

v) 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定につきましては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる一定の規模を持つこと、監査計画の監査日数や人員配置並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。

) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、法令等が定める会計監査人の独立性及び適格性が確保できない場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

) 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の評価にあたって以下の基準項目を確認しております。

- (イ) 監査法人の品質管理
- (ロ) 監査チーム
- (ハ) 監査報酬等
- (ニ) 監査役等とのコミュニケーション
- (ホ) 経営者等との関係
- (ヘ) 不正リスク

上記基準に基づき会計監査人の評価を行い、第8期事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)の会計監査人として、太陽有限責任監査法人を再任いたしました。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 29 | 5 | 26 | - |
| 連結子会社 | 13 | - | 14 | - |
| 計 | 42 | 5 | 40 | - |

(注) 前連結会計年度における非監査業務の内容は、上場申請に係るコンフォートレター作成業務であります。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬の内容(aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

監査計画、監査内容及び監査日数等を勘案した上で決定しております。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、当該監査報酬についての同意の判断を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、取締役の報酬制度における審議プロセスの透明性と客観性を高めるため、取締役会の諮問機関として、委員の過半数を社外取締役とする任意の指名・報酬委員会を設置しております。監査等委員である取締役を除く取締役の報酬等は、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内において、当該委員会に事前に諮問し、その答申を最大限尊重して取締役会で決定しております。

監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員全員で協議の上、決定しております。

なお、当社は、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を取締役会において決議しております。当該取締役会においては、当該決定方針の内容について、あらかじめ指名・報酬委員会が作成した原案どおり決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

取締役（監査等委員を除く）の報酬等は、全て業績に連動しない金銭報酬として、月額金銭報酬及び金銭報酬たる賞与にて支給するものとし、いずれも取締役会の決議による。なお、業績連動報酬等及び非金銭報酬等は支給しないものとする。月額金銭報酬の額は、役位、職責、在任年数、各人の貢献、会社の業績等を総合的に考慮して指名・報酬委員会が原案を決定する。また、金銭報酬たる賞与については、会社の業績等を総合的に考慮した上で、適切なインセンティブ付与等の観点から必要があると認める場合に、指名・報酬委員会が原案を決定する。なお、金銭報酬たる賞与は、事業年度終了後3か月以内に支給するものとする。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|--------------------------|-----------------|-----------------|--------|-------|------------------|-----------------------|
| | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | 退職慰労金 | 左記のうち、 非金銭報酬等 | |
| 取締役（監査等委員及び社外 取締役を除く） | 517 | 517 | - | - | - | 4 |
| 取締役（監査等委員）（社外 取締役を除く） | - | - | - | - | - | - |
| 社外役員 | 59 | 59 | - | - | - | 6 |

(注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2021年3月17日開催の臨時株主総会において、年額900百万円以内と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない）。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は5名（うち社外取締役は0名）です。

2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2021年3月17日開催の臨時株主総会において、年額100百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は5名（うち社外取締役は5名）です。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

| 氏名 | 報酬等の総額 (百万円) | 役員区分 | 会社区分 | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | |
|-------|-----------------|------|------|-----------------|--------|-------|------------------|
| | | | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | 退職慰労金 | 左記のうち、 非金銭報酬等 |
| 金子 英樹 | 225 | 取締役 | 提出会社 | 225 | - | - | - |
| 助間 孝三 | 120 | 取締役 | 提出会社 | 120 | - | - | - |
| 早田 政孝 | 120 | 取締役 | 提出会社 | 120 | - | - | - |

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益獲得を目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を保有目的とする投資株式を純投資目的以外の投資株式として区分しております。

シンプレクス株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるシンプレクス株式会社については以下のとおりです。

a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

i) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

同業他社の情報収集、取引関係の維持・強化を目的として必要であると判断される場合に限り、投資規模、ガバナンス状況等を考慮し、政策的に株式を保有することがあります。

また、取締役会は、随時個別の保有株式について、保有意義の検証を行う方針です。

) 銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) |
|------------|-------------|-----------------------|
| 非上場株式 | 2 | 434 |
| 非上場株式以外の株式 | 2 | 1,189 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円) | 株式数の増加の理由 |
|-------|-------------|----------------------------|--------------------|
| 非上場株式 | 1 | 300 | 事業の連携強化を目的とした株式の取得 |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の保有の有無 |
|---------------------|-----------------------------|-----------------------------|--|-------------|
| | 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円) | 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| (株) マネーパートナーズグループ | 1,800,000 | 1,800,000 | 当社グループとの提携関係強化の目的であり、当社の主要なビジネス領域である金融リテールに係る業務支援を通じて、当社グループの主要戦略の一つでもある事業領域の深耕を図っております。また、保有株式数に変動はありません。 | 無 |
| | 482 | 535 | | |
| バーチャレクス・ホールディングス(株) | 438,900 | 438,900 | 当社グループとの提携関係強化の目的であり、当社グループの有力なビジネスパートナーとして、継続的に安定した支援を受けるため、提携関係を維持しております。また、保有株式数に変動はありません。 | 無 |
| | 706 | 503 | | |

(注) 定量的な保有効果については、当社の保有目的を達するにあたり、保有株数の変動が与える影響は軽微であるため記載しておりません。また、保有の合理性の検証方法は、取引状況等を総合的に勘案して、経営会議にて保有の継続又は処分の判断を実施しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- b 保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については以下のとおりであります。

- a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

i) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

同業他社の情報収集、取引関係の維持・強化を目的として必要であると判断される場合に限り、投資規模、ガバナンス状況等を考慮し、政策的に株式を保有することがあります。

また、取締役会は、随時個別の保有株式について、保有意義の検証を行う方針です。

) 銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) |
|-------|-------------|-----------------------|
| 非上場株式 | 2 | 377 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円) | 株式数の増加の理由 |
|-------|-------------|----------------------------|--------------------|
| 非上場株式 | 1 | 300 | 事業の連携強化を目的とした株式の取得 |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- b 保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
本書の連結財務諸表等の金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナー等に参加しております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

| | 注記 | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|------------------|----------|-------------------------|-------------------------|
| 資産 | | | |
| 流動資産 | | | |
| 現金及び現金同等物 | 7,30 | 13,966 | 12,832 |
| 営業債権及びその他の債権 | 8,30 | 5,743 | 8,820 |
| 棚卸資産 | 10 | 8 | 17 |
| その他の流動資産 | 11 | 913 | 1,245 |
| 流動資産合計 | | 20,630 | 22,915 |
| 非流動資産 | | | |
| 有形固定資産 | 12 | 1,325 | 978 |
| 使用権資産 | 14 | 2,660 | 3,327 |
| のれん | 13 | 36,476 | 36,476 |
| 無形資産 | 13 | 1,158 | 721 |
| 持分法で会計処理されている投資 | 15 | - | 98 |
| その他の金融資産 | 9,30 | 3,466 | 4,465 |
| 繰延税金資産 | 17 | 910 | 953 |
| その他の非流動資産 | 11 | 309 | 333 |
| 非流動資産合計 | | 46,304 | 47,351 |
| 資産合計 | | 66,934 | 70,266 |
| 負債及び資本 | | | |
| 負債 | | | |
| 流動負債 | | | |
| 営業債務及びその他の債務 | 16,30 | 2,278 | 2,335 |
| 借入金 | 18,30 | 1,140 | 1,140 |
| リース負債 | 14,18,30 | 1,407 | 1,249 |
| その他の金融負債 | 18,30 | 1 | 1 |
| 未払法人所得税等 | 17 | 1,485 | 911 |
| 引当金 | 19 | 2,921 | 2,610 |
| その他の流動負債 | 20 | 1,014 | 956 |
| 流動負債合計 | | 10,246 | 9,203 |
| 非流動負債 | | | |
| 借入金 | 18,30 | 17,947 | 16,858 |
| リース負債 | 14,18,30 | 1,182 | 2,009 |
| 引当金 | 19 | 264 | 213 |
| 非流動負債合計 | | 19,394 | 19,080 |
| 負債合計 | | 29,640 | 28,282 |
| 資本 | | | |
| 資本金 | 21 | 814 | 1,013 |
| 資本剰余金 | 21 | 26,622 | 26,903 |
| 利益剰余金 | 21 | 9,431 | 13,587 |
| 自己株式 | 21 | 0 | 0 |
| その他の資本の構成要素 | 21 | 427 | 481 |
| 親会社の所有者に帰属する持分合計 | | 37,294 | 41,984 |
| 資本合計 | | 37,294 | 41,984 |
| 負債及び資本合計 | | 66,934 | 70,266 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 注記 | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|------------------|-------|--|--|
| 売上収益 | 6,23 | 30,579 | 34,946 |
| 売上原価 | 24 | 17,563 | 20,349 |
| 売上総利益 | | 13,016 | 14,597 |
| 識別可能資産償却費 | 13,24 | 446 | 446 |
| 販売費及び一般管理費 | 24 | 5,209 | 5,374 |
| 研究開発費 | 13,24 | 1,241 | 1,438 |
| その他の収益 | 25 | 303 | 148 |
| その他の費用 | 25 | 60 | 37 |
| 営業利益 | | 6,362 | 7,451 |
| 金融収益 | 26 | 7 | 14 |
| 金融費用 | 26 | 178 | 166 |
| 税引前当期利益 | | 6,191 | 7,298 |
| 法人所得税費用 | 17 | 1,986 | 1,866 |
| 当期利益 | | 4,205 | 5,432 |
| 当期利益の帰属 | | | |
| 親会社の所有者 | | 4,204 | 5,432 |
| 非支配持分 | | 0 | - |
| 当期利益 | | 4,205 | 5,432 |
| 1株当たり当期利益 | | | |
| 基本的1株当たり当期利益(円) | 28 | 83.06 | 96.91 |
| 希薄化後1株当たり当期利益(円) | 28 | 71.74 | 91.23 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 注記 | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-------------------------------|-------|--|--|
| 当期利益 | | 4,205 | 5,432 |
| その他の包括利益 | | | |
| 純損益に振り替えられることのない項目 | | | |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産 | 27,30 | 506 | 94 |
| 純損益に振り替えられることのない項目合計 | | 506 | 94 |
| 純損益に振り替えられる可能性のある項目 | | | |
| 在外営業活動体の換算差額 | 27 | 8 | 9 |
| 純損益に振り替えられる可能性のある項目合計 | | 8 | 9 |
| 税引後その他の包括利益 | | 514 | 102 |
| 当期包括利益 | | 4,718 | 5,535 |
| 当期包括利益の帰属 | | | |
| 親会社の所有者 | | 4,718 | 5,535 |
| 非支配持分 | | 0 | - |
| 当期包括利益 | | 4,718 | 5,535 |

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

| | 注記 | 親会社の所有者に帰属する持分 | | | | | |
|-----------------|----|----------------|--------|-------|------|-------------|--------------|
| | | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | その他の資本の構成要素 | |
| | | | | | | 新株予約権 | 在外営業活動体の換算差額 |
| 2021年4月1日残高 | | 285 | 25,833 | 5,227 | - | 560 | 8 |
| 当期利益 | | - | - | 4,204 | - | - | - |
| その他の包括利益 | | - | - | - | - | - | 8 |
| 当期包括利益合計 | | - | - | 4,204 | - | - | 8 |
| 新株予約権の行使及び失効 | 29 | 529 | 790 | - | - | 261 | - |
| 自己株式の取得 | 21 | - | - | - | 0 | - | - |
| 子会社持分の追加取得による増減 | | - | - | - | - | - | - |
| 株式報酬取引 | 29 | - | - | - | - | 62 | - |
| 所有者との取引額合計 | | 529 | 790 | - | 0 | 199 | - |
| 2022年3月31日残高 | | 814 | 26,622 | 9,431 | 0 | 360 | 16 |

| | 注記 | 親会社の所有者に帰属する持分 | | | 非支配持分 | 合計 |
|-----------------|----|---------------------------|-----|--------|-------|--------|
| | | その他の資本の構成要素 | | 合計 | | |
| | | その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | 合計 | | | |
| 2021年4月1日残高 | | 456 | 112 | 31,457 | 5 | 31,462 |
| 当期利益 | | - | - | 4,204 | 0 | 4,205 |
| その他の包括利益 | | 506 | 514 | 514 | - | 514 |
| 当期包括利益合計 | | 506 | 514 | 4,718 | 0 | 4,718 |
| 新株予約権の行使及び失効 | 29 | - | 261 | 1,058 | - | 1,058 |
| 自己株式の取得 | 21 | - | - | 0 | - | 0 |
| 子会社持分の追加取得による増減 | | - | - | - | 5 | 5 |
| 株式報酬取引 | 29 | - | 62 | 62 | - | 62 |
| 所有者との取引額合計 | | - | 199 | 1,119 | 5 | 1,114 |
| 2022年3月31日残高 | | 50 | 427 | 37,294 | - | 37,294 |

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

| | 注記 | 親会社の所有者に帰属する持分 | | | | |
|--------------|----|----------------|--------|--------|------|-----------------|
| | | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | その他の資本の 構成要素 |
| | | | | | | 新株予約権 |
| 2022年4月1日残高 | | 814 | 26,622 | 9,431 | 0 | 360 |
| 当期利益 | | - | - | 5,432 | - | - |
| その他の包括利益 | | - | - | - | - | - |
| 当期包括利益合計 | | - | - | 5,432 | - | - |
| 新株予約権の行使及び失効 | 29 | 199 | 280 | - | - | 81 |
| 配当金 | 22 | - | - | 1,277 | - | - |
| 株式報酬取引 | 29 | - | - | - | - | 33 |
| 所有者との取引額合計 | | 199 | 280 | 1,277 | - | 48 |
| 2023年3月31日残高 | | 1,013 | 26,903 | 13,587 | 0 | 313 |

| | 注記 | 親会社の所有者に帰属する持分 | | | |
|--------------|----|------------------|-----------------------------------|-----|--------|
| | | その他の資本の構成要素 | | | 合計 |
| | | 在外営業活動体 の換算差額 | その他の包括利益 を通じて公正価値で 測定する金融資産 | 合計 | |
| 2022年4月1日残高 | | 16 | 50 | 427 | 37,294 |
| 当期利益 | | - | - | - | 5,432 |
| その他の包括利益 | | 9 | 94 | 102 | 102 |
| 当期包括利益合計 | | 9 | 94 | 102 | 5,535 |
| 新株予約権の行使及び失効 | 29 | - | - | 81 | 399 |
| 配当金 | 22 | - | - | - | 1,277 |
| 株式報酬取引 | 29 | - | - | 33 | 33 |
| 所有者との取引額合計 | | - | - | 48 | 845 |
| 2023年3月31日残高 | | 25 | 143 | 481 | 41,984 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 注記 | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-------------------------|----|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 税引前当期利益 | | 6,191 | 7,298 |
| 減価償却費及び償却費 | | 533 | 672 |
| 識別可能資産償却費 | | 446 | 446 |
| 使用権資産償却費 | | 1,209 | 1,411 |
| 金融収益 | | 7 | 14 |
| 金融費用 | | 178 | 166 |
| 営業債権及びその他の債権の増減額(は増加) | | 554 | 3,078 |
| 棚卸資産の増減額(は増加) | | 1 | 9 |
| 営業債務及びその他の債務の増減額(は減少) | | 570 | 57 |
| 引当金の増減額(は減少) | | 287 | 362 |
| その他の流動資産の増減額(は増加) | | 364 | 332 |
| その他の流動負債の増減額(は減少) | | 96 | 58 |
| その他 | | 214 | 0 |
| 小計 | | 9,715 | 6,199 |
| 利息及び配当金の受取額 | | 7 | 14 |
| 利息の支払額 | | 120 | 111 |
| 法人所得税の支払額 | | 2,041 | 2,676 |
| 法人所得税の還付額 | | - | 307 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 7,561 | 3,733 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | | 134 | 320 |
| 無形資産の取得による支出 | | 7 | 158 |
| 持分法で会計処理されている投資の取得による支出 | | - | 98 |
| 投資有価証券の取得による支出 | | - | 600 |
| 敷金及び保証金の差入による支出 | | 186 | 265 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | 328 | 1,441 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 長期借入金の返済による支出 | | 1,140 | 1,140 |
| リース負債の支払による支出 | 14 | 1,259 | 1,417 |
| 新株予約権の行使による収入 | | 1,058 | 399 |
| 子会社持分の追加取得による支出 | | 5 | - |
| 自己株式の取得による支出 | | 0 | - |
| 配当金の支払額 | | - | 1,277 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | 1,346 | 3,435 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | | 5,888 | 1,142 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 7 | 8,068 | 13,966 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | | 10 | 9 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 7 | 13,966 | 12,832 |

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

シンプレクス・ホールディングス株式会社（以下、当社）は日本に所在する企業であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所はホームページ（URL <https://www.simplex.holdings/>）で開示しております。当社の連結財務諸表は、2023年3月31日を期末日として、当社、子会社及び関連会社により構成されております。

当社グループの主な事業内容は、幅広い業種の顧客企業のビジネスの成功に貢献するシステムの提案、構築、運用保守に係るITソリューションの提供であります。

2. 作成の基礎

(1) IFRS準拠に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準であるIFRSに準拠して作成しております。

なお、本連結財務諸表は2023年6月15日に代表取締役社長（CEO）金子英樹及び取締役（CFO）江野澤慶亮によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

子会社に対する支配を喪失した場合には、当該子会社の資産及び負債、当該子会社に係る非支配持分の認識を中止し、支配喪失後も継続して保持する残余持分について支配喪失日の公正価値で再測定しております。

関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業をいいます。

関連会社については、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって会計処理しております。

関連会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社の財務諸表に調整を加えております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において収益として計上しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下、測定期間）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間であります。

(3) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、当期の損益として認識しております。但し、その他の包括利益を通じて測定される金融資産については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された場合は、当期の損益として認識されます。

(4) 金融商品

金融資産

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、償却原価で測定される金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

償却原価で測定される金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定される金融資産に分類しております。

公正価値で測定される資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融資産を除き、個々の資本性金融資産ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

() 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定される金融資産

償却原価により測定される金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 公正価値により測定される金融資産

公正価値により測定される金融資産の公正価値の変動額は当期の損益として認識しております。但し、資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益に当期の損益として認識しております。

() 金融資産の減損

償却原価により測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

契約上の支払の期日経過が30日超である場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしておりますが、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報（信用調査、格付等）を考慮しております。

なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと評価しております。

但し、重大な金融要素を含んでいない営業債権及び契約資産については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

また、当社グループは、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、当期の損益として認識しております。貸倒引当金を減額する事象が生じた場合は、貸倒引当金戻入額を当期の損益として認識しております。

() 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識いたします。

金融負債

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債と償却原価で測定される金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定される金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

() 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債

純損益を通じて公正価値で測定される金融負債については、売買目的保有の金融負債と当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおり、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当期の損益として認識しております。

(b) 償却原価で測定される金融負債

償却原価で測定される金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用に当期の損益として認識しております。

() 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止いたします。

金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しています。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、対価の合理的な見積りが困難である進行中の案件に発生する原価について、その実額を仕掛品として計上しております。

(7) 有形固定資産

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用、及び資産計上すべき借入コストが含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されています。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 1 - 39年
- ・工具器具及び備品 3 - 15年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれん

当初認識時におけるのれんの測定は、注記「3. 重要な会計方針 (2) 企業結合」をご参照下さい。のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で測定しています。

のれんは、償却を行わず、少なくとも年に一度、更には減損の兆候がある場合はその都度、資金生成単位を基礎とした減損テストを実施しております。減損については注記「3. 重要な会計方針 (11) 非金融資産の減損」をご参照下さい。

(9) 無形資産

無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

また、開発活動による支出について、信頼性をもって測定可能であり、開発の結果により将来経済的便益を得られる可能性が高く、かつ当社グループが当該開発を完了させ、成果物を使用又は販売する意図及び十分な資源を有している場合においては、当該開発活動による支出を無形資産として認識しております。

無形資産は、耐用年数が確定できないものを除き、当該資産が使用可能な状態となったときから、主として見積耐用年数に基づく定額法により、償却を行っております。各会計期間に配分された償却費は、当期の損益として認識しております。主要な資産ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

・ 識別可能資産 7 - 8年

・ その他 5年

なお、耐用年数が確定できない無形資産はありません。

無形資産の残存価額、耐用年数及び償却方法については、毎期末見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(10) リース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。

契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に使用権資産及びリース負債を認識しております。リース負債は未払リース料総額の現在価値で測定し、使用権資産は、リース負債の当初測定金額に、開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しております。

当初認識後は、使用権資産は見積耐用年数に基づく定額法により償却を行っております。リース負債は、リース負債に係る金利、支払われたリース料及び該当する場合にはリース負債の見直し又はリースの条件変更を反映する金額で事後測定しております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は当期の損益として認識しております。

但し、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

(11) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社の非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単元に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単元に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に当期の損益として認識いたします。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単元に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額いたします。

のれんに関連する減損損失は戻りいたしません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れます。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れます。

(12) 従業員給付

短期従業員給付については、割引計算を行わず、会計期間中に従業員が勤務を提供したもので、当該勤務の見返りに支払うと見込まれる給付金額を当期の損益として認識しております。

賞与及び有給休暇については、当社グループが支払いを行う法的債務又は推定的債務を有しており、かつ当該債務について信頼性のある見積りが可能な場合に、支払見積額を負債として認識しております。

(13) 株式に基づく報酬

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデル等を用いて算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

(14) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的または推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは、金融費用に当期の損益として認識しております。

(15) 収益

当社グループでは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

役務の提供

役務提供を収益の源泉とする取引には、戦略/DXコンサルティング、システムインテグレーション、運用サービス、その他の取引が含まれております。戦略/DXコンサルティング及びシステムインテグレーションについては、対価を合理的に見積もることができる場合に、期末日における見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に応じて収益を認識しております。また、運用サービス等については、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

純額表示

当社グループは、取引の当事者として提供される財又はサービス自体の付加価値を高める機能を有し、取引に係る重要なリスクを負担している取引については、収益を顧客との取引総額（グロス）で連結損益計算書に表示しております。一方、以下に掲げるような取引については、収益を顧客との取引総額から原価を控除した純額（ネット）で連結損益計算書に表示しております。

- ・ 代理人として、他の第三者が財を販売、又はサービスを提供するための手配を行う取引
- ・ 取引の当事者として関与するものの、取引において提供される財又はサービス自体の付加価値を高める機能を有さず、取引に係る重要なリスクを負担しない取引

(16) 金融収益及び金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動及び売却に係る利益並びにデリバティブの公正価値変動に係る利益等から構成されております。受取利息は、実効金利法により、発生時に認識しております。受取配当金は、当社グループが支払いを受ける権利が確定した時点で認識しております。

金融費用は、支払利息、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動及び売却に係る損失、営業債権を除く償却原価で測定される金融資産の減損損失並びにデリバティブの公正価値変動に係る損失等から構成されております。支払利息は、実効金利法により、発生時に認識しております。

(17) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、当期の損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定されます。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、連結会計年度末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に従っております。

繰延税金は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識されます。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識されます。

繰延税金資産及び負債は、連結会計年度末日において制定されている、又は実質的に制定されている法定税率及び税法に基づいて資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定されます。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

(18) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(19) セグメント情報

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的にレビューしております。なお、当社グループは、ITソリューションの提供を中心に事業活動を展開する単一セグメントであります。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

(1) のれんの評価及び減損テスト

当社グループは、のれんについて、毎期一定の時期又は減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しております。減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

使用価値は、過去の実績及び外的環境を反映し、経営者が承認した事業計画と事業計画経過後の永久成長率0.5%を基礎としたキャッシュ・フロー見積額を、資金生成単位の税引前加重平均資本コストを基礎とした割引率9.6%により現在価値に割り引いて算定しております。なお、事業計画における主要な仮定は、リカーリング率、リピートオーダー率等であります。

減損テストに使用した主要な仮定が変更された場合には減損が発生するリスクがありますが、使用価値は資金生成単位の帳簿価額を十分に上回っており、減損テストに使用した主要な仮定が合理的に予想可能な範囲で変化したとしても、使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

(2) 収益認識に関する総原価の見積り

当社グループは、連結財務諸表注記「3. 重要な会計方針 (15) 収益」に記載のとおり、売上収益のうち、戦略/DXコンサルティング及びシステムインテグレーションにかかる収益については、一定期間にわたって履行義務が充足されるものであることから、当該履行義務の完全な充足に向けての進捗度に基づいて収益を認識しております。

当連結会計年度において計上された売上収益のうち、進捗度に基づいて認識した売上収益は「連結財務諸表注記 23. 売上収益 (1) 収益の分解」の「戦略/DXコンサルティング」「システムインテグレーション」にそれぞれ区分して記載しております。

進捗度は、案件別に発生したコストに基づくインプット法（原価比例法）によって測定されており、インプット法の基礎となる総原価の見積りには、外注費を含む作業工数の見積りが含まれます。

また、顧客ごとのニーズに応じた設計開発やコンサルティング等を行うため、個別性が強く、作業の進捗状況によって想定外の作業工数が必要になる可能性があります。このため、インプット法の基礎となる総原価の見積りのうち、特に作業工数の見積りには一定程度の不確実性を伴い、当該不確実性に対する当社グループの判断が、進捗度に基づく収益認識額に重要な影響を及ぼします。

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が公表された基準書及び解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない主なものは次のとおりであります。

なお、この適用による影響は軽微であります。

| IFRS | | 強制適用時期 (以降開始年度) | 当社グループ 適用時期 | 新設・改訂の概要 |
|---------|-------|--------------------|----------------|---------------------------|
| IAS第12号 | 法人所得税 | 2023年1月1日 | 2024年3月期 | リース及び廃棄義務に係る繰延税金の会計処理を明確化 |

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業内容は、顧客企業のビジネスの成功に貢献するシステムの提案、構築、運用保守に係るITソリューションの提供であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、報告セグメントは単一となっております。

(2) サービス形態別の売上収益及び売上総利益に関する情報

サービス形態別には、戦略/DXコンサルティング、システムインテグレーション、運用サービスがあり、売上収益、売上総利益は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

| | サービス形態 | | | | その他 | 合計 |
|-------|---------------|---------------|--------|--------|-----|--------|
| | 戦略/DXコンサルティング | システムインテグレーション | 運用サービス | 計 | | |
| 売上収益 | 1,094 | 19,085 | 10,372 | 30,551 | 28 | 30,579 |
| 売上総利益 | 501 | 8,260 | 4,228 | 12,988 | 28 | 13,016 |

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

| | サービス形態 | | | | その他 | 合計 |
|-------|---------------|---------------|--------|--------|-----|--------|
| | 戦略/DXコンサルティング | システムインテグレーション | 運用サービス | 計 | | |
| 売上収益 | 2,172 | 21,712 | 11,056 | 34,940 | 7 | 34,946 |
| 売上総利益 | 1,099 | 9,208 | 4,284 | 14,590 | 7 | 14,597 |

システムインテグレーションには、システム・エンジニアリング・サービス等が含まれております。
 運用サービスには、運用・保守、共同利用型サービスの他、ライセンス等が含まれております。
 その他は、主としてハードウェア・ミドルウェアなどの物品販売であります。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 現金及び現金同等物 | | |
| 現金及び預金 | 13,966 | 12,832 |
| 合計 | 13,966 | 12,832 |

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 売掛金 | 3,464 | 5,653 |
| 未収入金 | 2,278 | 3,168 |
| 合計 | 5,743 | 8,820 |

9. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| その他の金融資産 | | |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産 | 2,038 | 2,773 |
| 償却原価で測定する金融資産 | 1,427 | 1,691 |
| 合計 | 3,466 | 4,465 |
| 非流動資産 | 3,466 | 4,465 |
| 合計 | 3,466 | 4,465 |

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄及び公正価値等は以下のとおりであります。

| 銘柄 | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 株式会社マネーパートナーズグループ | 535 | 482 |
| バーチャレクス・ホールディングス株式会社 | 503 | 706 |
| Beacon Platform Inc. | 774 | 845 |
| 株式会社お金のデザイン | 227 | 140 |
| SIMPLEX QUANTUM株式会社 | - | 300 |
| 株式会社パトスロゴス | - | 300 |

円滑な取引関係構築のために保有する株式をその他の包括利益を通じて公正価値で測定するものと指定しております。

なお、資本性金融資産から認識された受取配当金の内訳は以下のとおりであります。

| 期末日現在で保有している投資 | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 期末日現在で保有している投資 | 7 | 14 |

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止

当社グループは、資産の効率化や取引関係の見直し等を目的として、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の一部を売却することにより、認識を中止しておりますが、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当ありません。

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

| | | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-----|----|-------------------------|-------------------------|
| | | 百万円 | 百万円 |
| 仕掛品 | | 8 | 17 |
| | 合計 | 8 | 17 |

関連する収益が認識される期間に費用として認識された棚卸資産の金額は、前連結会計年度で7百万円、当連結会計年度で8百万円であります。

また、費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当ありません。

11. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

| | | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|------------------|--------|-------------------------|-------------------------|
| | | 百万円 | 百万円 |
| その他の流動資産 | | | |
| | 前払費用 | 599 | 862 |
| | 未収法人税等 | 311 | 371 |
| | その他 | 4 | 12 |
| | 合計 | 913 | 1,245 |
| その他の非流動資産 | | | |
| | 長期前払費用 | 228 | 257 |
| | その他 | 81 | 76 |
| | 合計 | 309 | 333 |

12.有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額並びに帳簿価額は以下のとおりであります。

取得原価

| | 建物 及び構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 工具器具 及び備品 | 土地 | 建設仮勘定 | 合計 |
|--------------|-------------|---------------|--------------|-----|-------|-------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 2021年3月31日残高 | 702 | - | 3,138 | 2 | 165 | 4,007 |
| 取得 | 98 | - | 141 | - | 70 | 308 |
| 除売却 | - | - | 272 | - | - | 272 |
| 科目振替 | - | - | 150 | - | 165 | 15 |
| 2022年3月31日残高 | 799 | - | 3,158 | 2 | 70 | 4,029 |
| 取得 | 1 | - | 77 | - | 127 | 205 |
| 除売却 | - | - | 323 | - | - | 323 |
| 科目振替 | 43 | - | 20 | - | 70 | 6 |
| 2023年3月31日残高 | 843 | - | 2,931 | 2 | 127 | 3,904 |

減価償却累計額及び減損損失累計額

| | 建物 及び構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 工具器具 及び備品 | 土地 | 建設仮勘定 | 合計 |
|--------------|-------------|---------------|--------------|-----|-------|-------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 2021年3月31日残高 | 275 | - | 2,276 | - | - | 2,551 |
| 減価償却費 | 45 | - | 362 | - | - | 407 |
| 除売却 | - | - | 255 | - | - | 255 |
| 2022年3月31日残高 | 320 | - | 2,383 | - | - | 2,703 |
| 減価償却費 | 242 | - | 299 | - | - | 542 |
| 除売却 | - | - | 319 | - | - | 319 |
| 2023年3月31日残高 | 563 | - | 2,363 | - | - | 2,925 |

(注)有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれておりません。

帳簿価額

| | 建物 及び構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 工具器具 及び備品 | 土地 | 建設仮勘定 | 合計 |
|--------------|-------------|---------------|--------------|-----|-------|-------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 2022年3月31日残高 | 479 | - | 775 | 2 | 70 | 1,325 |
| 2023年3月31日残高 | 281 | - | 569 | 2 | 127 | 978 |

13. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額並びに帳簿価額は以下のとおりであります。

取得原価

| | のれん 百万円 | 無形資産 | | |
|--------------|------------|--------|-----|--------|
| | | 識別可能資産 | その他 | 無形資産合計 |
| | | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 2021年3月31日残高 | 36,476 | 3,300 | 821 | 4,121 |
| 取得 | - | - | 17 | 17 |
| 除売却 | - | - | 25 | 25 |
| 科目振替 | - | - | 8 | 8 |
| 2022年3月31日残高 | 36,476 | 3,300 | 805 | 4,105 |
| 取得 | - | - | 142 | 142 |
| 除売却 | - | - | 13 | 13 |
| 科目振替 | - | - | 2 | 2 |
| 2023年3月31日残高 | 36,476 | 3,300 | 932 | 4,232 |

償却累計額及び減損損失累計額

| | のれん 百万円 | 無形資産 | | |
|--------------|------------|--------|-----|--------|
| | | 識別可能資産 | その他 | 無形資産合計 |
| | | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 2021年3月31日残高 | - | 1,935 | 460 | 2,394 |
| 償却 | - | 446 | 124 | 571 |
| 除売却 | - | - | 18 | 18 |
| 2022年3月31日残高 | - | 2,381 | 565 | 2,946 |
| 償却 | - | 446 | 130 | 577 |
| 除売却 | - | - | 12 | 12 |
| 2023年3月31日残高 | - | 2,827 | 683 | 3,511 |

(注) 無形資産のうち、その他にかかる償却は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

帳簿価額

| | のれん 百万円 | 無形資産 | | |
|--------------|------------|--------|-----|--------|
| | | 識別可能資産 | その他 | 無形資産合計 |
| | | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 2022年3月31日残高 | 36,476 | 919 | 239 | 1,158 |
| 2023年3月31日残高 | 36,476 | 473 | 249 | 721 |

(注) 期中に費用として認識された研究開発活動による支出は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1,241百万円、1,438百万円であり、連結損益計算書の「研究開発費」に表示しております。

(2) のれんの配分及び回収可能価額

当社グループは、2023年3月31日現在、2016年12月1日のファンドイグジットに伴う吸収合併により生じたのれん36,476百万円を連結財政状態計算書に計上しております。

のれんは単一セグメントを単一の資金生成単位としてすべて配分されており、当連結会計年度に実施した減損テストにおいて回収可能価額が、帳簿価額を上回っていることを確認しております。

(3) のれんの減損テスト

当社グループは、のれんについて、每期又は減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しております。減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

使用価値は、過去の実績及び外的環境を反映し、経営者が承認した事業計画と経過後の成長率（前連結会計年度1.0%、当連結会計年度0.5%）を基礎としたキャッシュ・フロー見積額を、資金生成単位の税引前加重平均資本コストを基礎とした割引率（前連結会計年度9.2%、当連結会計年度9.6%）により現在価値に割り引いて算定しております。

減損テストに使用した主要な仮定が変更された場合には減損が発生するリスクがありますが、使用価値は資金生成単位の帳簿価額を十分に上回っており、減損テストに使用した主要な仮定が合理的に予想可能な範囲で変化したとしても、使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

(4) 識別可能資産

前述の吸収合併における買収対価（買収価額）を、買収対象企業の資産及び負債の基準日時点における時価を基礎として、買収対象企業の資産及び負債に配分する手続き（PPA：Purchase Price Allocation）を実施いたしました。手続きにより認識した主な資産の内容は、顧客との契約に係る資産等です。また、当該識別可能資産の償却費を前連結会計年度及び当連結会計年度において、446百万円計上しております。

14. 使用権資産

当社グループは、借手として、建物等の資産を賃借しております。リース契約の一部については、延長オプション及び解約オプションが付与されております。また、リースによって課されている制限又は制約はありません。

リースに係る費用の内訳は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|------------------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 使用権資産の減価償却費(注)1 | | |
| 建物及び構築物 | 1,205 | 1,405 |
| その他 | 4 | 6 |
| 合計 | 1,209 | 1,411 |
| リース負債に係る金利費用(注)2 | 15 | 9 |

(注)1. 使用権資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」に含めております。

(注)2. リース負債に係る金利費用は、連結損益計算書の「金融費用」に含めております。

リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、前連結会計年度1,259百万円、当連結会計年度1,417百万円であります。

使用権資産の帳簿価額の内訳は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 使用権資産 | | |
| 建物及び構築物 | 2,644 | 3,305 |
| その他 | 16 | 22 |
| 合計 | 2,660 | 3,327 |

新たに認識した使用権資産取得価額及びリース負債は、前連結会計年度600百万円、当連結会計年度2,313百万円であります。

リース負債の期日別残高については、注記「30. 金融商品」に記載しております。

15. 持分法で会計処理されている投資

個々には重要性がない関連会社に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 帳簿価額合計 | - | 98 |

(注) 個々には重要性のない関連会社の当期包括利益の持分取込額は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに該当ありません。

16. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 買掛金 | 869 | 888 |
| 未払金 | 1,076 | 1,083 |
| その他の債務 | 333 | 365 |
| 合計 | 2,278 | 2,335 |

17. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

| | 2021年4月1日 | 純損益を通じて認識 | その他の包括利益 において認識 | 2022年3月31日 |
|----------|-----------|-----------|--------------------|------------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 繰延税金資産 | | | | |
| 固定資産 | 628 | 107 | - | 521 |
| 引当金 | 865 | 26 | - | 890 |
| 未払費用 | 76 | 15 | - | 91 |
| 未払事業税等 | 90 | 24 | - | 114 |
| その他の金融資産 | - | - | 10 | 10 |
| その他 | 9 | 15 | - | 24 |
| 合計 | 1,667 | 27 | 10 | 1,650 |
| 繰延税金負債 | | | | |
| 固定資産 | 423 | 138 | - | 285 |
| その他の金融資産 | 196 | - | 215 | 411 |
| 借入金 | 60 | 16 | - | 44 |
| 収益認識 | - | 1 | - | 1 |
| 合計 | 678 | 153 | 215 | 741 |

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

| | 2022年4月1日 | 純損益を通じて認識 | その他の包括利益 において認識 | 2023年3月31日 |
|----------|-----------|-----------|--------------------|------------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 繰延税金資産 | | | | |
| 固定資産 | 521 | 137 | - | 384 |
| 引当金 | 890 | 99 | - | 792 |
| 未払費用 | 91 | 16 | - | 76 |
| 未払事業税等 | 114 | 6 | - | 120 |
| その他の金融資産 | 10 | - | - | 10 |
| その他 | 24 | 173 | - | 197 |
| 合計 | 1,650 | 72 | - | 1,578 |
| 繰延税金負債 | | | | |
| 固定資産 | 285 | 140 | - | 145 |
| その他の金融資産 | 411 | - | 41 | 452 |
| 借入金 | 44 | 15 | - | 28 |
| 収益認識 | 1 | 1 | - | - |
| 合計 | 741 | 156 | 41 | 626 |

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 税務上の繰越欠損金 | 283 | 292 |
| 合計 | 283 | 292 |

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 1年目 | - | - |
| 2年目 | - | - |
| 3年目 | - | - |
| 4年目 | - | - |
| 5年目以降 | 283 | 292 |
| 合計 | 283 | 292 |

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--------|--|--|
| | 百万円 | 百万円 |
| 当期税金費用 | 2,122 | 1,949 |
| 繰延税金費用 | 136 | 83 |
| 合計 | 1,986 | 1,866 |

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異要因は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| | % | % |
| 法定実効税率 | 30.62 | 30.62 |
| 課税所得の算定上損金(益金)に算入されない項目 | 2.80 | 1.03 |
| 評価性引当額の増減額 | 0.17 | 0.03 |
| 子会社の適用税率との差異 | 0.05 | 0.16 |
| 法人税の特別控除 | 1.81 | 6.75 |
| 住民税均等割 | 0.13 | 0.11 |
| その他 | 0.56 | 0.36 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 32.08 | 25.57 |

18. 借入金及びその他の金融負債

(1) 金融負債の内訳

「借入金」及び「その他の金融負債」の内訳は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) | 平均利率 | 返済期限 |
|---------------|-------------------------|-------------------------|------|---------------------|
| | 百万円 | 百万円 | | |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,140 | 1,140 | 0.45 | - |
| 長期借入金 | 17,947 | 16,858 | 0.55 | 2024年9月～ 2025年3月 |
| 短期リース負債 | 1,407 | 1,249 | 0.55 | - |
| 長期リース負債 | 1,182 | 2,009 | 0.56 | 2024年4月～ 2027年7月 |
| その他 | 1 | 1 | - | - |
| 合計 | 21,678 | 21,256 | - | - |
| 流動負債 | 2,549 | 2,390 | - | - |
| 非流動負債 | 19,129 | 18,867 | - | - |
| 合計 | 21,678 | 21,256 | - | - |

(注) 平均利率は当連結会計年度末の残高と利率を用いて算出しております。

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

該当事項はありません。

19. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。

| | 資産除去債務 | 開発損失引当金 | 有給休暇引当金 | 賞与引当金 | 合計 |
|-------------|--------|---------|---------|-------|-------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 2021年3月31日 | 223 | 181 | 488 | 2,005 | 2,898 |
| 当期増加額 | 41 | - | 552 | 2,369 | 2,962 |
| 割引計算の期間利息費用 | - | - | - | - | - |
| 目的使用 | - | 181 | 488 | 2,005 | 2,675 |
| 2022年3月31日 | 264 | - | 552 | 2,369 | 3,185 |
| 当期増加額 | - | 10 | 699 | 1,850 | 2,559 |
| 割引計算の期間利息費用 | - | - | - | - | - |
| 目的使用 | - | - | 552 | 2,369 | 2,921 |
| 2023年3月31日 | 264 | 10 | 699 | 1,850 | 2,824 |

(1) 資産除去債務

オフィス賃貸借契約の終了時に原状回復義務のある契約について、その費用見込額を計上しております。これらは当該オフィスの賃貸借期間が終了する際に、支払いが発生すると見込まれておりますが、将来の事業計画等の影響を受けます。

(2) 開発損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。なお、将来の損失は案件別の総原価の見積りによっておりますが、想定外の作業工数の発生等による影響を受けます。

(3) 有給休暇引当金

過去の有給休暇取得率に基づき、取得が見込まれる有給休暇について、見込額を有給休暇引当金に計上しております。なお、有給休暇取得率は、当社グループの就業環境の変化等の影響を受けます。

(4) 賞与引当金

従業員及び役員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき、負担額を賞与引当金に計上しております。

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 流動負債 | 2,921 | 2,610 |
| 非流動負債 | 264 | 213 |
| 合計 | 3,185 | 2,824 |

20. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| その他の流動負債 | | |
| 未払費用 | 388 | 343 |
| 未払消費税等 | 522 | 480 |
| その他 | 104 | 133 |
| 合計 | 1,014 | 956 |

21. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式総数

授権株式数及び発行済株式総数の増減は以下のとおりであります。

| | (単位：株) | |
|-------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日) |
| 授権株式数 | | |
| 普通株式(注) 1 | 114,704,000 | 114,704,000 |
| 甲種種類株式(注) 2 | - | - |
| 合計(注) 3 | 114,704,000 | 114,704,000 |
| 発行済株式総数 | | |
| 普通株式 | | |
| 期首残高 | 292,918 | 55,511,550 |
| 期中増減(注) 4 | 55,218,632 | 1,739,125 |
| 期末残高 | 55,511,550 | 57,250,675 |
| 甲種種類株式 | | |
| 期首残高 | 190,000 | - |
| 期中増減(注) 5 | 190,000 | - |
| 期末残高 | - | - |
| 合計 | 55,511,550 | 57,250,675 |

(注) 1. 当社の発行する株式は、権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

2. 甲種種類株式の内容は次のとおり定款で定めておりましたが、2021年6月24日開催の定時株主総会決議において種類株式に関する規定を削除しております。

(a) 償還又は取得請求権

甲種種類株主は、いつでも、当会社に対し、金銭又は普通株式の交付と引き換えに償還又は転換できる。

(b) 議決権

甲種種類株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(c) 種類株主総会

会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、甲種種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

3. 2021年6月24日開催の取締役会決議により、2021年7月10日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は113,556,960株増加し、114,704,000株となっております。

4. 甲種種類株主の株式取得請求権の行使による増加、2021年6月24日開催の取締役会決議により、2021年7月10日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行ったことによる増加及び新株予約権の行使による増加であります。

5. 2021年6月9日付で、甲種種類株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、全ての甲種種類株式を自己株式として取得し、対価として甲種種類株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、同日付で当該甲種種類株式の全てを消却しております。

(2) 自己株式

自己株式の増減は以下の通りであります。

| | (単位：株) | |
|--------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日) |
| 期首残高 | - | 113 |
| 期中増加(注) 1, 2 | 190,113 | - |
| 期中減少(注) 1 | 190,000 | - |
| 期末残高 | 113 | 113 |

- (注) 1 . 2021年 6月 9日付で、甲種種類株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、全ての甲種種類株式を自己株式として取得し、対価として甲種種類株式 1株につき普通株式 1株を交付しております。また、同日付で当該甲種種類株式の全てを消却しております。
- 2 . 前連結会計年度に、単元未満株式の買取請求により113株を取得しております。

(3) 資本剰余金

日本における会社法(以下「会社法」という。)では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(4) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(5) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の主な内容は次のとおりであります。

新株予約権

ストック・オプション制度に係る株式に基づく報酬取引であります(注記「29.株式に基づく報酬」を参照)。

在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額であります。

22. 配当金

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議日 | 株券の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当金 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------|-----------------|---------------------|------------|-----------|
| 2022年5月25日 取締役会 | 普通株式 | 利益 剰余金 | 1,277 | 23 | 2022年3月31日 | 2022年6月7日 |

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) 配当金支払額

| 決議日 | 株券の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当金 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------|-----------------|---------------------|------------|-----------|
| 2022年5月25日 取締役会 | 普通株式 | 利益 剰余金 | 1,277 | 23 | 2022年3月31日 | 2022年6月7日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議日 | 株券の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当金 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------|-----------------|---------------------|------------|-----------|
| 2023年5月24日 取締役会 | 普通株式 | 利益 剰余金 | 1,431 | 25 | 2023年3月31日 | 2023年6月2日 |

23. 売上収益

(1) 収益の分解

主要な市場地域及びサービス形態別、収益認識の時期により分解した収益は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

| | 戦略/DXコンサル ルティング | システムインテ グレーション | 運用サービス | その他 | 合計 |
|------------------------|--------------------|-------------------|--------|-----|--------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 主たる地域市場 | | | | | |
| 日本 | 1,094 | 19,085 | 10,372 | 28 | 30,579 |
| 合計 | 1,094 | 19,085 | 10,372 | 28 | 30,579 |
| 収益認識の時期 | | | | | |
| 一時点で移転される財 | - | - | - | 28 | 28 |
| 一定の期間にわたり移転さ れるサービス | 1,094 | 19,085 | 10,372 | - | 30,551 |
| 合計 | 1,094 | 19,085 | 10,372 | 28 | 30,579 |

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

| | 戦略/DXコンサル ルティング | システムインテ グレーション | 運用サービス | その他 | 合計 |
|------------------------|--------------------|-------------------|--------|-----|--------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 主たる地域市場 | | | | | |
| 日本 | 2,172 | 21,712 | 11,056 | 7 | 34,946 |
| 合計 | 2,172 | 21,712 | 11,056 | 7 | 34,946 |
| 収益認識の時期 | | | | | |
| 一時点で移転される財 | - | - | - | 7 | 7 |
| 一定の期間にわたり移転さ れるサービス | 2,172 | 21,712 | 11,056 | - | 34,940 |
| 合計 | 2,172 | 21,712 | 11,056 | 7 | 34,946 |

履行義務の充足が期間の経過と明示的に対応する契約（主に運用サービス）については、期間に応じた対価を収益として認識しております。また、履行義務の充足が期間の経過と対応しない契約（主に戦略/DXコンサルティング及びシステムインテグレーション）については、対価を合理的に見積もることができる場合に、完成までに要する総原価を信頼性をもって見積り、期末日における見積総原価に対する累積実際発生原価の割合に応じて収益を認識しております。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度期首 (2021年4月1日) | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|---------------|--------------------------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 顧客との契約から生じた債権 | 4,068 | 3,464 | 5,653 |
| 契約資産 | 2,229 | 2,278 | 3,168 |
| 契約負債 | 243 | 333 | 365 |

連結財政状態計算書上、契約資産は「営業債権及びその他の債権」に、契約負債は「営業債務及びその他の債務」に計上しております。契約資産は主に、戦略/DXコンサルティング及びシステムインテグレーションの履行義務の充足に応じた収益に対応するものであります。契約資産は、顧客が検収を行った時点で債権に振り替えられます。契約負債は主に、顧客からの前受金であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益のうち、前連結会計年度期首及び当連結会計年度期首の契約負債残高に含まれていたものは、それぞれ221百万円及び302百万円です。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想残存期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。また、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、実務上の便法を使用し、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しております。

24. 営業費用等

営業費用等の主な性質別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|------------|--|--|
| 材料費 | 2,532 | 3,010 |
| 人件費 | 10,162 | 11,538 |
| 減価償却費及び償却費 | 533 | 672 |
| 識別可能資産償却費 | 446 | 446 |
| 使用権資産償却費 | 1,209 | 1,411 |
| 外注費 | 6,926 | 7,143 |
| 研究開発費 | 1,241 | 1,438 |
| 採用教育費 | 817 | 959 |
| その他 | 593 | 990 |
| 合計 | 24,459 | 27,608 |

人件費の内訳は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--------|--|--|
| | 百万円 | 百万円 |
| 報酬及び給与 | 6,628 | 8,327 |
| 賞与 | 2,369 | 1,851 |
| 法定福利費 | 1,044 | 1,203 |
| 株式報酬費用 | 62 | 33 |
| その他 | 60 | 124 |
| 合計 | 10,162 | 11,538 |

(注) 人件費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

25. その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|---------|--|--|
| | 百万円 | 百万円 |
| 雇用調整助成金 | 119 | 143 |
| その他 | 184 | 5 |
| 合計 | 303 | 148 |

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|---------|--|--|
| | 百万円 | 百万円 |
| 固定資産除去損 | 23 | 5 |
| 為替差損 | 23 | 26 |
| その他 | 14 | 7 |
| 合計 | 60 | 37 |

26. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|---------------------------|--|--|
| | 百万円 | 百万円 |
| 受取利息 | | |
| 償却原価で測定する金融資産 | 0 | 0 |
| 受取配当金 | | |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | 7 | 14 |
| 合計 | 7 | 14 |

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|---------------|--|--|
| | 百万円 | 百万円 |
| 支払利息 | | |
| 償却原価で測定する金融負債 | 170 | 158 |
| コミットメントフィー | 3 | 3 |
| その他 | 5 | 5 |
| 合計 | 178 | 166 |

27. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

| | 当期発生額 | 組替調整額 | 税効果前 | 税効果 | 税効果後 |
|---------------------------|-------|-------|------|-----|------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 純損益に振り替えられることのない項目 | | | | | |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | 721 | - | 721 | 215 | 506 |
| 純損益に振り替えられることのない項目合計 | 721 | - | 721 | 215 | 506 |
| 純損益に振り替えられる可能性のある項目 | | | | | |
| 在外営業活動体の換算差額 | 8 | - | 8 | - | 8 |
| 純損益に振り替えられる可能性のある項目合計 | 8 | - | 8 | - | 8 |
| 合計 | 729 | - | 729 | 215 | 514 |

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

| | 当期発生額 | 組替調整額 | 税効果前 | 税効果 | 税効果後 |
|---------------------------|-------|-------|------|-----|------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 純損益に振り替えられることのない項目 | | | | | |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | 135 | - | 135 | 41 | 94 |
| 純損益に振り替えられることのない項目合計 | 135 | - | 135 | 41 | 94 |
| 純損益に振り替えられる可能性のある項目 | | | | | |
| 在外営業活動体の換算差額 | 9 | - | 9 | - | 9 |
| 純損益に振り替えられる可能性のある項目合計 | 9 | - | 9 | - | 9 |
| 合計 | 144 | - | 144 | 41 | 102 |

28. 1株当たり利益

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|------------------------------------|--|--|
| 親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円) | 4,204 | 5,432 |
| 当期利益調整額(百万円) | - | - |
| 希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円) | 4,204 | 5,432 |
| 期中平均株式数(株) | 50,618,831 | 56,059,053 |
| 株式増加数 | | |
| 新株予約権(株) | 7,983,289 | 3,487,771 |
| 希薄化後の期中平均株式数(株) | 58,602,120 | 59,546,824 |
| 基本的1株当たり当期利益(円) | 83.06 | 96.91 |
| 希薄化後1株当たり当期利益(円) | 71.74 | 91.23 |

(注) 当社は、2021年6月24日開催の取締役会決議により、2021年7月10日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。

29. 株式に基づく報酬

(1) 株式に基づく報酬制度の内容

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会決議により、当社の取締役及び従業員に対して付与されております。当社が発行するストック・オプションは、すべて持分決済型株式報酬であります。行使期間は割当契約に定められており、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効いたします。

| 回号 | 第 1 回 | 第 2 回 |
|--------------------|--------------------------------------|------------------------------------|
| 新株予約権の付与日 | 2016年12月1日 | 2016年12月1日 |
| 新株予約権の付与数 | 6,882個 | 10,880個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | 普通株式32,689.5株 (新株予約権 1 個当たり4.75株) | 普通株式51,680株 (新株予約権 1 個当たり4.75株) |
| 新株予約権の払込金額 | - | - |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 10,527円 (1 株当たり10,527円) | 10,527円 (1 株当たり10,527円) |
| 新株予約権の権利行使期間 | 2016年12月 1 日から 2024年 2 月26日まで | 2016年12月 1 日から 2024年 6 月30日まで |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 1 | (注) 1 |

| 回号 | 第 3 回 | 第 4 回 |
|--------------------|--------------------------------------|-----------------------------------|
| 新株予約権の付与日 | 2016年12月1日 | 2017年 5 月31日 |
| 新株予約権の付与数 | 2,870個 | 19,876個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | 普通株式13,632.5株 (新株予約権 1 個当たり4.75株) | 普通株式19,876株 (新株予約権 1 個当たり 1 株) |
| 新株予約権の払込金額 | - | - |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 10,527円 (1 株当たり10,527円) | 50,000円 (1 株当たり50,000円) |
| 新株予約権の権利行使期間 | 2018年 3 月 1 日から 2026年 2 月28日まで | 2019年 6 月 1 日から 2027年 3 月13日まで |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 1 | (注) 1 |

| 回号 | 第 5 回 | 第 6 回 |
|--------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 新株予約権の付与日 | 2018年 6 月18日 | 2019年 8 月21日 |
| 新株予約権の付与数 | 13,633個 | 11,916個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | 普通株式13,633株 (新株予約権 1 個当たり 1 株) | 普通株式11,916株 (新株予約権 1 個当たり 1 株) |
| 新株予約権の払込金額 | - | - |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 50,000円 (1 株当たり50,000円) | 100,000円 (1 株当たり100,000円) |
| 新株予約権の権利行使期間 | 2020年 6 月19日から 2028年 6 月 6 日まで | 2021年 8 月22日から 2029年 6 月 5 日まで |
| 新株予約権の行使の条件 | (注) 1 | (注) 1 |

| | |
|--------------------|-------------------------------|
| 回号 | 第7回 |
| 新株予約権の付与日 | 2020年8月19日 |
| 新株予約権の付与数 | 11,324個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | 普通株式11,324株 (新株予約権1個当たり1株) |
| 新株予約権の払込金額 | - |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 100,000円 (1株当たり100,000円) |
| 新株予約権の権利行使期間 | 2022年8月20日から 2030年6月10日まで |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)1 |

(注)1. 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2. 2021年6月24日開催の取締役会決議により、2021年7月10日付けで普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「新株予約権の付与数」、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」は当該株式分割前の「新株予約権の付与数」、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」を記載しております。

(2) ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | |
|----------|--|----------|--|----------|
| | 株式数 | 加重平均行使価格 | 株式数 | 加重平均行使価格 |
| | 株 | 円 | 株 | 円 |
| 期首未行使残高 | 13,323,225 | 316 | 5,519,250 | 514 |
| 付与 | - | - | - | - |
| 行使 | 7,219,750 | 147 | 1,739,125 | 229 |
| 失効 | 584,225 | 534 | 244,375 | 779 |
| 満期消滅 | - | - | - | - |
| 期末未行使残高 | 5,519,250 | 514 | 3,535,750 | 635 |
| 期末行使可能残高 | 2,463,925 | 251 | 1,649,150 | 448 |

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度における未行使残高の状況は以下のとおりです。

前連結会計年度(2022年3月31日)

| 行使価格帯(円) | 株式数(株) | 加重平均 行使価格(円) | 加重平均残存 契約年数(年) |
|----------|-----------|-----------------|-------------------|
| 106 | 2,102,350 | 106 | 2.5 |
| 500 | 1,611,100 | 500 | 5.4 |
| 1,000 | 1,805,800 | 1,000 | 7.7 |
| 合計 | 5,519,250 | 514 | 5.1 |

当連結会計年度(2023年3月31日)

| 行使価格帯(円) | 株式数(株) | 加重平均 行使価格(円) | 加重平均残存 契約年数(年) |
|----------|-----------|-----------------|-------------------|
| 106 | 692,550 | 106 | 1.8 |
| 500 | 1,343,300 | 500 | 4.4 |
| 1,000 | 1,499,900 | 1,000 | 6.7 |
| 合計 | 3,535,750 | 635 | 4.9 |

(注) 1. 期中に行使されたストック・オプションの行使日における加重平均株価は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ2,657円及び2,225円であります。

2. 当社は、2021年6月24日開催の取締役会決議により、2021年7月10日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出してあります。

(3) 期中に付与したストック・オプションの公正価値

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 株式報酬費用

連結損益計算書に含まれている株式報酬費用として認識した額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ62百万円及び33百万円であります。

30. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしておりません。

そのための事業の投資等に対する資金は自己資本を基礎とし、自己資本を超える資金については借入金等の手段を総合的に勘案して調達を実施しております。

当社グループは、リスクに見合った十分な自己資本を確保し、自己資本の充実と有効活用に努め、財務の健全性と資本コストのバランスを重視し、適切な資本コストの維持をしております。

自己資本管理に用いる重要な指標は自己資本比率であり、以下のとおりであります。なお、自己資本額は「親会社の所有者に帰属する持分合計」であり、自己資本比率はこれを「負債及び資本合計」で除することによって計算しております。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 自己資本額 | 37,294 | 41,984 |
| 負債及び資本合計 | 66,934 | 70,266 |
| 自己資本比率 | 55.7% | 59.7% |

なお、当社グループが外部から課された重要な自己資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・金利リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。

(3) 信用リスク管理

信用リスクは、顧客が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。当社グループは売上債権等について、その全部または一部について回収ができない、または回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしております。

当社グループは、受注管理規程に基づいて、取引先に対して受注限度額を設定し、管理しております。

当社グループの債権は、主に顧客である金融機関等に対するものであります。

なお、当社グループは、単独の相手先について、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

当社グループは、取引先の信用状態に応じて営業債権等の回収可能性を検討し、個別に貸倒引当金を設定しております。

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の期日別残高は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

| | 帳簿価額 | 契約上の金額 | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|----------------|--------|--------|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 非デリバティブ金融負債 | | | | | | | | |
| 営業債務及びその他の債務 | 2,278 | 2,278 | 2,278 | - | - | - | - | - |
| 1年以内返済予定の長期借入金 | 1,140 | 1,140 | 1,140 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 17,947 | 18,090 | - | 1,140 | 16,950 | - | - | - |
| 短期リース負債 | 1,407 | 1,415 | 1,415 | - | - | - | - | - |
| 長期リース負債 | 1,182 | 1,182 | - | 1,010 | 168 | 2 | 1 | - |
| 合計 | 23,954 | 24,105 | 4,833 | 2,150 | 17,118 | 2 | 1 | - |

当連結会計年度（2023年3月31日）

| | 帳簿価額 | 契約上の金額 | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|----------------|--------|--------|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 非デリバティブ金融負債 | | | | | | | | |
| 営業債務及びその他の債務 | 2,335 | 2,335 | 2,335 | - | - | - | - | - |
| 1年以内返済予定の長期借入金 | 1,140 | 1,140 | 1,140 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 16,858 | 16,950 | - | 16,950 | - | - | - | - |
| 短期リース負債 | 1,249 | 1,250 | 1,250 | - | - | - | - | - |
| 長期リース負債 | 2,009 | 2,020 | - | 1,006 | 944 | 69 | 1 | - |
| 合計 | 23,591 | 23,695 | 4,726 | 17,956 | 944 | 69 | 1 | - |

(5) 金利リスク管理

当社グループの金利リスクは、主に有利子負債から生じます。借入金のうち、変動金利によるものは、市場金利の変動による将来キャッシュ・フローの変動の影響を受ける可能性があります。固定金利によるものは、市場金利の変動による公正価値の変動の影響を受ける可能性があります。

当社グループは、金利変動リスクを軽減するために、変動金利・固定金利の適切な割合調整を行うことで、金利リスクを抑制しております。

金利感応度分析

各報告期間において、金利が1%上昇した場合に、連結損益計算書の税引前当期利益に与える影響は以下のとおりであります。

但し、本分析においては、その他の変動要因（残高、為替レート等）は同条件であることを前提としております。

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|---------|--|--|
| | 百万円 | 百万円 |
| 税引前当期利益 | 201 | 189 |

(6) 価格変動リスク管理

当社グループの価格変動リスクは、主に有価証券から生じます。

当連結会計年度において、株価が10%上昇した場合、連結包括利益計算書のその他包括利益（税効果考慮前）は、公正価値の変動により、2023年3月31日現在の金額から119百万円増加すると認識しております。

(7) 金融商品の公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | | 当連結会計年度 (2023年3月31日) | |
|---------------------------|-------------------------|--------|-------------------------|--------|
| | 帳簿価額 | 公正価値 | 帳簿価額 | 公正価値 |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 資産： | | | | |
| 償却原価で測定する金融資産 | | | | |
| 現金及び現金同等物 | 13,966 | 13,966 | 12,832 | 12,832 |
| 営業債権及びその他の債権 | 5,743 | 5,743 | 8,820 | 8,820 |
| その他の金融資産 | 1,427 | 1,427 | 1,691 | 1,691 |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | | | | |
| その他の金融資産 | 2,038 | 2,038 | 2,773 | 2,773 |
| 合計 | 23,174 | 23,174 | 26,118 | 26,118 |
| 負債： | | | | |
| 償却原価で測定する金融負債 | | | | |
| 営業債務及びその他の債務 | 2,278 | 2,278 | 2,335 | 2,335 |
| 借入金 | 19,087 | 19,087 | 17,998 | 17,998 |
| その他の金融負債 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 合計 | 21,367 | 21,367 | 20,335 | 20,335 |

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

償却原価で測定する金融商品

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、その他の金融負債)
 短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(その他の金融資産、借入金)

短期間で市場金利を反映することから、公正価値は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

(その他の金融資産)

活発な市場を持つ株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しております。活発な市場を持たない株式のうち、観察可能なインプットがある株式については直接又は間接的に当該インプットを用いて公正価値を算定しております。観察可能なインプットがない株式については修正簿価純資産法によっております。

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

前連結会計年度(2022年3月31日)

| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
|---------------------------|-------|------|------|-------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 資産： | | | | |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | | | | |
| その他の金融資産 | 1,037 | 774 | 227 | 2,038 |
| 合計 | 1,037 | 774 | 227 | 2,038 |

当連結会計年度(2023年3月31日)

| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
|---------------------------|-------|-------|------|-------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 資産： | | | | |
| その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | | | | |
| その他の金融資産 | 1,189 | 1,445 | 140 | 2,773 |
| 合計 | 1,189 | 1,445 | 140 | 2,773 |

レベル3に分類された金融商品の当期首から当期末までの変動は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

決算日時点での公正価値測定

| | その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | | 合計 | |
|-------------|---------------------------|-----|-----|-----|
| | 百万円 | | 百万円 | |
| 期首残高 | | 327 | | 327 |
| 利得及び損失合計 | | | | |
| 損益 | | - | | - |
| その他の包括利益（注） | | 99 | | 99 |
| 購入 | | - | | - |
| 売却 | | - | | - |
| 減損 | | - | | - |
| その他 | | - | | - |
| 期末残高 | | 227 | | 227 |

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

決算日時点での公正価値測定

| | その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産 | | 合計 | |
|-------------|---------------------------|-----|-----|-----|
| | 百万円 | | 百万円 | |
| 期首残高 | | 227 | | 227 |
| 利得及び損失合計 | | | | |
| 損益 | | - | | - |
| その他の包括利益（注） | | 87 | | 87 |
| 購入 | | - | | - |
| 売却 | | - | | - |
| 減損 | | - | | - |
| その他 | | - | | - |
| 期末残高 | | 140 | | 140 |

（注）その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

レベル3に分類される金融商品は、適切な権限者に承認された公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続に従い、評価者が各対象金融商品の評価方法を決定し、公正価値を算定しております。その結果は適切な権限者がレビュー及び承認しております。観察可能な市場データに基づくインプットが存在しない株式の公正価値を評価する際に、観察可能な市場データに基づかないインプットを利用する評価技法を用いておりますが、当該インプットは将来の予測困難な事象の発生によって変動する可能性があり、見直しが必要となった場合には、連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を及ぼすことがあります。

31. 重要な子会社

当連結会計年度末の主要な子会社の状況は以下のとおりであります。

| 名称 | 所在地 | 議決権の所有割合(%) |
|---------------------------------------|-------|-------------|
| シンプレクス(株) | 日本 | 100.0 |
| Xspear Consulting(株) | 日本 | 100.0 |
| Deep Percept(株) | 日本 | 100.0 |
| Simplex Global Inc. | 米国 | 100.0 |
| Simplex U.S.A., Inc. | 米国 | 100.0 |
| Simplex Consulting Hong Kong, Limited | 中国・香港 | 100.0 |

32. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

| 種類 (注) 1 | 氏名 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) (注) 2 | 未決済残高 (百万円) |
|-------------|--------|-----------|----------|------------------------|----------------|
| 当社の役員 | 金子 英樹 | 代表取締役社長 | 新株予約権の行使 | 391 | - |
| 当社の役員 | 助間 孝三 | 取締役副社長 | 新株予約権の行使 | 11 | - |
| 当社の役員 | 早田 政孝 | 取締役副社長 | 新株予約権の行使 | 24 | - |
| 当社の役員 | 江野澤 慶亮 | 取締役 | 新株予約権の行使 | 11 | - |
| 重要な子会社の役員 | 山本 元 | 常務取締役 | 新株予約権の行使 | 24 | - |
| 重要な子会社の役員 | 久慈 欣宏 | 常務取締役 | 新株予約権の行使 | 1 | - |
| 重要な子会社の役員 | 福井 康人 | 常務取締役 | 新株予約権の行使 | 115 | - |

(注) 1. 重要な子会社は、シンプレクス株式会社です。

2. 「取引金額」欄は、当連結会計年度における新株予約権の行使による付与株式数に行使時の1株当たり払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

| 種類 (注) 1 | 氏名 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) (注) 2 | 未決済残高 (百万円) |
|-------------|--------|-----------|----------|------------------------|----------------|
| 当社の役員 | 金子 英樹 | 代表取締役社長 | 新株予約権の行使 | 0 | - |
| 当社の役員 | 助間 孝三 | 取締役副社長 | 新株予約権の行使 | 23 | - |
| 当社の役員 | 早田 政孝 | 取締役副社長 | 新株予約権の行使 | 12 | - |
| 当社の役員 | 江野澤 慶亮 | 取締役 | 新株予約権の行使 | 3 | - |
| 重要な子会社の役員 | 山本 元 | 常務取締役 | 新株予約権の行使 | 10 | - |
| 重要な子会社の役員 | 久慈 欣宏 | 常務取締役 | 新株予約権の行使 | 33 | - |
| 重要な子会社の役員 | 福井 康人 | 常務取締役 | 新株予約権の行使 | 0 | - |

(注) 1. 重要な子会社は、シンプレクス株式会社です。

2. 「取引金額」欄は、当連結会計年度における新株予約権の行使による付与株式数に行使時の1株当たり払込金額を乗じた金額を記載しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|----------|--|--|
| | 百万円 | 百万円 |
| 短期従業員給付 | 821 | 820 |
| 株式に基づく報酬 | 2 | 1 |
| 合計 | 824 | 821 |

33. コミットメント

決算日以降の支出に関するコミットメントは以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 有形固定資産の取得 | 156 | 48 |
| 無形資産の取得 | 4 | - |
| 合計 | 160 | 48 |

上記のほか、当連結会計年度において、今後の新卒採用及び中途採用の強化による人員増に備え、オフィスを増床させる賃貸借契約を締結しておりますが、当該契約は賃貸借期間が開始していないため、当連結会計年度において当該契約に係る使用権資産及びリース負債を認識しておりません。なお、当該契約に基づく賃貸借期間における賃料の支払予定総額は4,043百万円です。

34. 偶発債務

該当事項はありません。

35. 後発事象

該当事項はありません。

36. 企業結合

該当事項はありません。

37. 子会社に対する支配の喪失

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第 1 四半期 | 第 2 四半期 | 第 3 四半期 | 当連結会計年度 |
|---------------------------------|---------|---------|---------|---------|
| 売上収益 (百万円) | 8,048 | 16,867 | 25,808 | 34,946 |
| 税引前四半期利益又は 税引前当期利益 (百万円) | 1,305 | 3,272 | 5,254 | 7,298 |
| 親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円) | 890 | 2,207 | 3,544 | 5,432 |
| 基本的 1 株当たり四半期 (当期)利益 (円) | 16.02 | 39.63 | 63.49 | 96.91 |

| (会計期間) | 第 1 四半期 | 第 2 四半期 | 第 3 四半期 | 第 4 四半期 |
|-------------------------|---------|---------|---------|---------|
| 基本的 1 株当たり四半期 利益 (円) | 16.02 | 23.59 | 23.85 | 33.25 |

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 注記 | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|--------------|----|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | | |
| 流動資産 | | | |
| 現金及び預金 | | 3,780 | 5,455 |
| 前払費用 | | 61 | 57 |
| 未収法人税等 | | 307 | 367 |
| その他 | 5 | 87 | 260 |
| 流動資産合計 | | 4,235 | 6,139 |
| 固定資産 | | | |
| 投資その他の資産 | | | |
| 投資有価証券 | | 77 | 377 |
| 関係会社株式 | | 25,044 | 25,142 |
| 長期前払費用 | | - | 0 |
| 繰延税金資産 | | 88 | 188 |
| 投資その他の資産合計 | | 25,209 | 25,707 |
| 固定資産合計 | | 25,209 | 25,707 |
| 資産合計 | | 29,444 | 31,845 |
| 負債の部 | | | |
| 流動負債 | | | |
| 未払金 | 5 | 295 | 578 |
| 未払費用 | | 49 | 110 |
| 未払法人税等 | | 43 | 87 |
| 未払消費税等 | | 36 | 41 |
| 賞与引当金 | | 368 | 639 |
| その他 | | 30 | 45 |
| 流動負債合計 | | 820 | 1,501 |
| 負債合計 | | 820 | 1,501 |
| 純資産の部 | | | |
| 株主資本 | | | |
| 資本金 | | 814 | 1,013 |
| 資本剰余金 | | | |
| 資本準備金 | | 714 | 913 |
| その他資本剰余金 | | 25,776 | 25,776 |
| 資本剰余金合計 | | 26,490 | 26,689 |
| 利益剰余金 | | | |
| その他利益剰余金 | | | |
| 繰越利益剰余金 | | 1,321 | 2,642 |
| 利益剰余金合計 | | 1,321 | 2,642 |
| 自己株式 | | 0 | 0 |
| 株主資本合計 | | 28,624 | 30,345 |
| 純資産合計 | | 28,624 | 30,345 |
| 負債純資産合計 | | 29,444 | 31,845 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 注記 | 前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--------------|------|--|--|
| 売上高 | 1 | 4,026 | 5,700 |
| 売上原価 | | - | - |
| 売上総利益 | | 4,026 | 5,700 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 | 2,784 | 3,146 |
| 営業利益 | | 1,243 | 2,554 |
| 営業外収益 | | | |
| 受取利息及び受取配当金 | | 0 | 0 |
| 雑収入 | | 0 | 145 |
| 営業外収益合計 | | 0 | 145 |
| 営業外費用 | | | |
| 為替差損 | | 1 | 0 |
| 営業外費用合計 | | 1 | 0 |
| 経常利益 | | 1,242 | 2,699 |
| 特別利益 | | | |
| 特別利益合計 | | - | - |
| 特別損失 | | | |
| 特別損失合計 | | - | - |
| 税引前当期純利益 | | 1,242 | 2,699 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 39 | 200 |
| 法人税等調整額 | | 16 | 99 |
| 法人税等合計 | | 23 | 100 |
| 当期純利益 | | 1,219 | 2,599 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | 純資産合計 |
|----------|------|-------|----------|---------|---------|---------|------|--------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | |
| 当期首残高 | 285 | 185 | 25,776 | 25,961 | 102 | 102 | - | 26,348 | 26,348 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 当期純利益 | - | - | - | - | 1,219 | 1,219 | - | 1,219 | 1,219 |
| 新株予約権の行使 | 529 | 529 | - | 529 | - | - | - | 1,058 | 1,058 |
| 自己株式の取得 | - | - | - | - | - | - | 0 | 0 | 0 |
| 当期変動額合計 | 529 | 529 | - | 529 | 1,219 | 1,219 | 0 | 2,276 | 2,276 |
| 当期末残高 | 814 | 714 | 25,776 | 26,490 | 1,321 | 1,321 | 0 | 28,624 | 28,624 |

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | 純資産合計 |
|----------|-------|-------|----------|---------|---------|---------|------|--------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | |
| 当期首残高 | 814 | 714 | 25,776 | 26,490 | 1,321 | 1,321 | 0 | 28,624 | 28,624 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | - | - | 1,277 | 1,277 | - | 1,277 | 1,277 |
| 当期純利益 | - | - | - | - | 2,599 | 2,599 | - | 2,599 | 2,599 |
| 新株予約権の行使 | 199 | 199 | - | 199 | - | - | - | 399 | 399 |
| 当期変動額合計 | 199 | 199 | - | 199 | 1,322 | 1,322 | - | 1,721 | 1,721 |
| 当期末残高 | 1,013 | 913 | 25,776 | 26,689 | 2,642 | 2,642 | 0 | 30,345 | 30,345 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他の有価証券

・市場価格のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員及び役員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき、負担額を賞与引当金に計上しております。

3. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある会計上の見積りはありません。

(会計方針の変更)

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

該当事項はありません。

2 保証債務

シンプレクス株式会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 借入残高 | 19,230百万円 | 18,090百万円 |

3 貸出コミットメント契約(貸手側)

運転資金の効率的な調達を行うため、シンプレクス株式会社と極度貸付契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の貸出未実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|----------|-----------------------|-----------------------|
| 貸付極度額の総額 | 1,000百万円 | 1,000百万円 |
| 貸付実行残高 | - 百万円 | - 百万円 |
| 差引額 | 1,000百万円 | 1,000百万円 |

4 貸出コミットメント契約(借手側)

運転資金の効率的な調達を行うため、シンプレクス株式会社と極度借入契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|----------|-----------------------|-----------------------|
| 借入極度額の総額 | 1,000百万円 | 1,000百万円 |
| 借入実行残高 | - 百万円 | - 百万円 |
| 差引額 | 1,000百万円 | 1,000百万円 |

5 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 86百万円 | 259百万円 |
| 短期金銭債務 | 8百万円 | 56百万円 |

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

| | 前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|------------|--|--|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 4,026百万円 | 5,700百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 187百万円 | 2,235百万円 |

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

なお、金額は全て一般管理費に属するものであります。

| | 前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|----------|--|--|
| 役員報酬 | 399百万円 | 409百万円 |
| 給与 | 732百万円 | 2,369百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 355百万円 | 639百万円 |
| 出向者分担金 | 273百万円 | 2,442百万円 |
| 採用教育費 | 487百万円 | 677百万円 |
| 外注費 | 455百万円 | 377百万円 |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 子会社株式 | 25,044百万円 | 25,044百万円 |
| 関連会社株式 | - 百万円 | 98百万円 |

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| | 百万円 | 百万円 |
| 繰延税金資産 | | |
| 未払事業税 | 13 | 21 |
| 未払費用 | 11 | 22 |
| 賞与引当金 | 64 | 145 |
| 関係会社株式評価損 | 88 | 88 |
| 繰延税金資産小計 | 176 | 276 |
| 評価性引当額 | 88 | 88 |
| 繰延税金資産合計 | 88 | 188 |

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異要因は以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| | % | % |
| 法定実効税率 | 30.62 | 30.62 |
| 課税所得の算定上損金(益金)に算入されない項目 | 29.04 | 27.04 |
| 住民税均等割 | 0.31 | 0.14 |
| その他 | 0.01 | 0.00 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 1.88 | 3.72 |

(収益認識関係)

純粹持株会社である当社の収益は、子会社からの経営指導料、管理業務支援料及び受取配当金となります。経営指導及び管理業務支援業務においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が提供された時点で当社の履行義務が充足されることから当該時点で収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|-------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 賞与引当金 | 368 | 639 | 368 | 639 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|--|
| 事業年度 | 毎年4月1日から翌年3月31日まで |
| 定時株主総会 | 毎事業年度末日の翌日から3か月以内 |
| 基準日 | 毎事業年度末日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 毎年9月30日 毎事業年度末日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 取次所 | - |
| 買取手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.simplex.holdings/ |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第6期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月22日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
2023年5月19日関東財務局長に提出。
事業年度（第6期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。
- (3) 内部統制報告書
事業年度（第6期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月22日関東財務局長に提出。
- (4) 四半期報告書及び確認書
（第7期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年7月28日関東財務局長に提出。
（第7期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年10月27日関東財務局長に提出。
（第7期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年1月30日関東財務局長に提出。
- (5) 臨時報告書
2022年6月23日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
2022年12月14日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (6) 臨時報告書の訂正報告書
2022年12月15日関東財務局長に提出。
2022年12月14日提出の臨時報告書（主要株主の異動）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月15日

シンプレクス・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

| | | |
|--------------------|-------|--------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 岩崎 剛 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 篠塚 伸一 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 渡部 興市郎 |

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシンプレクス・ホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、シンプレクス・ホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| のれんの評価 | |
|--|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>会社は、2016年12月1日に筆頭株主であったカーライル・グループの投資ファンドが保有していた旧シンプレクス株式を取得することを目的とした、株式会社日本政策投資銀行を主たる出資者とする特別目的会社による吸収合併により、のれん36,476百万円を当初認識しており、連結財務諸表注記「13.のれん及び無形資産」に記載されているとあり、2023年3月31日現在、同額ののれんを計上している。</p> <p>事業の収益性が低下する場合に、のれんの減損損失が発生するリスクが存在している。</p> <p>会社は、毎期一定の時期又は減損の兆候が存在する場合には随時に減損テストを実施し、のれんを含む資金生成単位における回収可能価額を使用価値により測定している。使用価値は、経営者によって承認された事業計画及び事業計画期間経過後の永久成長率を基礎とし、資金生成単位の永久成長率0.5%で発生すると見積った将来キャッシュ・フローを、資金生成単位の税引前加重平均資本コストを基礎とした割引率9.6%によって現在価値に割り引いて算定されている。</p> <p>使用価値の算定においては経営者による仮定が含まれており、主要な仮定は、将来キャッシュ・フローの見積りに影響を与える事業計画及び事業計画期間経過後の永久成長率、加重平均資本コストの見積りである。なお、事業計画における主要な仮定は、リカーリング率、リピートオーダー率等である。</p> <p>のれんの減損テストは複雑であり、見積りにおいて使用した主要な仮定の多くが経営者の判断に依存しており、見積りの不確実性が高い。以上のことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> | <p>当監査法人は、のれんの減損テストを検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ のれんの減損テストに関連する内部統制について理解した。 ・ 資金生成単位について、経営者等と協議し、管理会計上の区分や投資の意思決定を行う際の単位等に照らして、合理性を検討した。 ・ 事業計画について経営者等と協議を実施し、計画達成のための施策が実行可能で合理的なものであるかどうか検討した。 ・ 将来キャッシュ・フローの見積りにおいて使用した主要な仮定については、主に以下の監査手続を実施し、当該仮定の合理性を検討した。 <ul style="list-style-type: none"> - 過年度ののれんの減損テストにおいて使用した主要な仮定と当期実績との比較検討 - のれん当初認識時の事業計画と過年度実績との比較検討 - 直近の事業計画と当期実績との比較検討 - 事業計画における主要な仮定であるリカーリング率、リピートオーダー率等について、当期実績との比較検討 ・ 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となっている事業計画について、市場動向及びそれを踏まえた会社の経営戦略に関して経営者に質問したうえで、経営者が認識している直近の経営環境がどのように反映されているのかを検討した。 ・ 事業計画に基づく翌連結会計年度の売上高のうち、既受注額について注文書と照合した。 ・ 経営者が利用した外部の評価の専門家の適性、能力及び客観性を評価した。 ・ 当監査法人のネットワークファームの評価の専門家を関与させ、使用価値の算定における評価方法及び加重平均資本コストの算定方法を検証した。なお、加重平均資本コストについては、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 加重平均資本コストの計算手法の適切性の評価 - インプットパラメータ（リスクフリーレート、ベータ値、リスクプレミアム）適用の合理性の評価 ・ 当監査法人のネットワークファームの評価の専門家を関与させ、事業計画期間経過後の永久成長率については、利用可能な外部データを用いた比較検討を行った。 ・ 主要な仮定の一部を変更した場合の感応度分析を実施し、使用価値に与える影響を検討した。 |

| システムインテグレーションの収益認識に関連する総原価の見積りの合理性 | |
|--|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>会社は、連結財務諸表注記「3. 重要な会計方針 (15) 収益」に記載のとおり、売上収益のうち、システムインテグレーションに係る収益については、対価を合理的に見積ることができる場合に、期末日における見積総原価に対する累積実際発生原価の割合(以下、進捗度)に応じて収益を認識している。</p> <p>当連結会計年度において計上された売上収益のうち、進捗度に基づいて認識したシステムインテグレーションに係る売上収益は連結財務諸表注記「23. 売上収益 (1) 収益の分解」の「システムインテグレーション」に区分して記載されている。</p> <p>進捗度は、案件別に発生したコストに基づくインプット法(原価比例法)によって測定されており、インプット法の基礎となる総原価の見積りには、外注費を含む作業工数の見積りが含まれる。</p> <p>また、顧客ごとのニーズに応じた設計開発やコンサルティング等を行うため、個別性が強く、作業の進捗状況によって想定外の作業工数が必要になる可能性がある。このため、インプット法の基礎となる総原価の見積りのうち、特に作業工数の見積りには一定程度の不確実性を伴い、当該不確実性に対する経営者の判断が、進捗度に基づく収益認識額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、システムインテグレーションの収益認識に関連する総原価の見積りの合理性が、当連結会計年度の監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> | <p>当監査法人は、システムインテグレーションの収益認識に関連する総原価の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>案件別の総原価の見積りに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性について、特に以下に焦点を当てて評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受注時の作業工数の見積りの合理性を担保するための統制 ・ システム開発時の作業工数の見積りの合理性を担保するための統制 ・ システムの不具合や作業進捗状況の変化による影響を、適時・適切に総原価の見積りに反映するための統制 <p>(2) 総原価の見積りの合理性の評価</p> <p>総原価に含まれる作業工数の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当連結会計年度に完了した案件について、前連結会計年度末時点の見積り総作業工数と実際の作業工数とを比較することにより、作業工数の見積りの不確実性を評価した。 ・ 受注額及び進捗度を考慮して選定した案件を対象に、作業工数の見積りの根拠について、案件管理者に質問した。また、見積り総作業工数の前提どおりのスケジュールで個々の作業が進捗しており、当連結会計年度末までの実際発生工数の割合が、実際の進捗度と整合しているか否かを検討した。 ・ 当連結会計年度末までの当初見積原価と実際発生原価が一定程度乖離している案件を対象に、案件管理者に対して当該乖離の要因について質問した。その上で、最新の案件管理資料を閲覧し、当該乖離の要因による影響が、翌連結会計年度以降の作業工数の見積りに適切に反映されているか否かを検討した。 ・ 総原価の見積りについて、材料費、外注費、人件費、製造間接費等の、費目ごとの内訳金額を把握し、各内訳金額について、見積りの根拠資料と照合した。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シンプレクス・ホールディングス株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、シンプレクス・ホールディングス株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月15日

シンプレクス・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

| | | |
|--------------------|-------|--------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 岩崎 剛 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 篠塚 伸一 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 渡部 興市郎 |

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシンプレクス・ホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンプレクス・ホールディングス株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。